

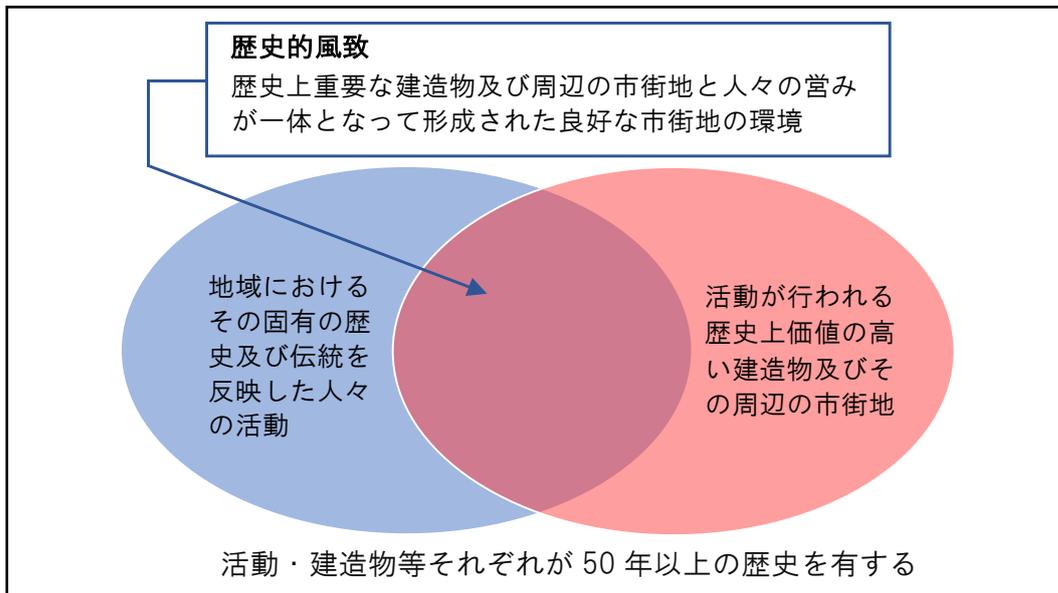
第2章 維持向上すべき歴史的風致

1 土浦市の維持向上すべき歴史的風致

(1) 歴史的風致の概念

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われている歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が、一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

歴史的風致の概念図



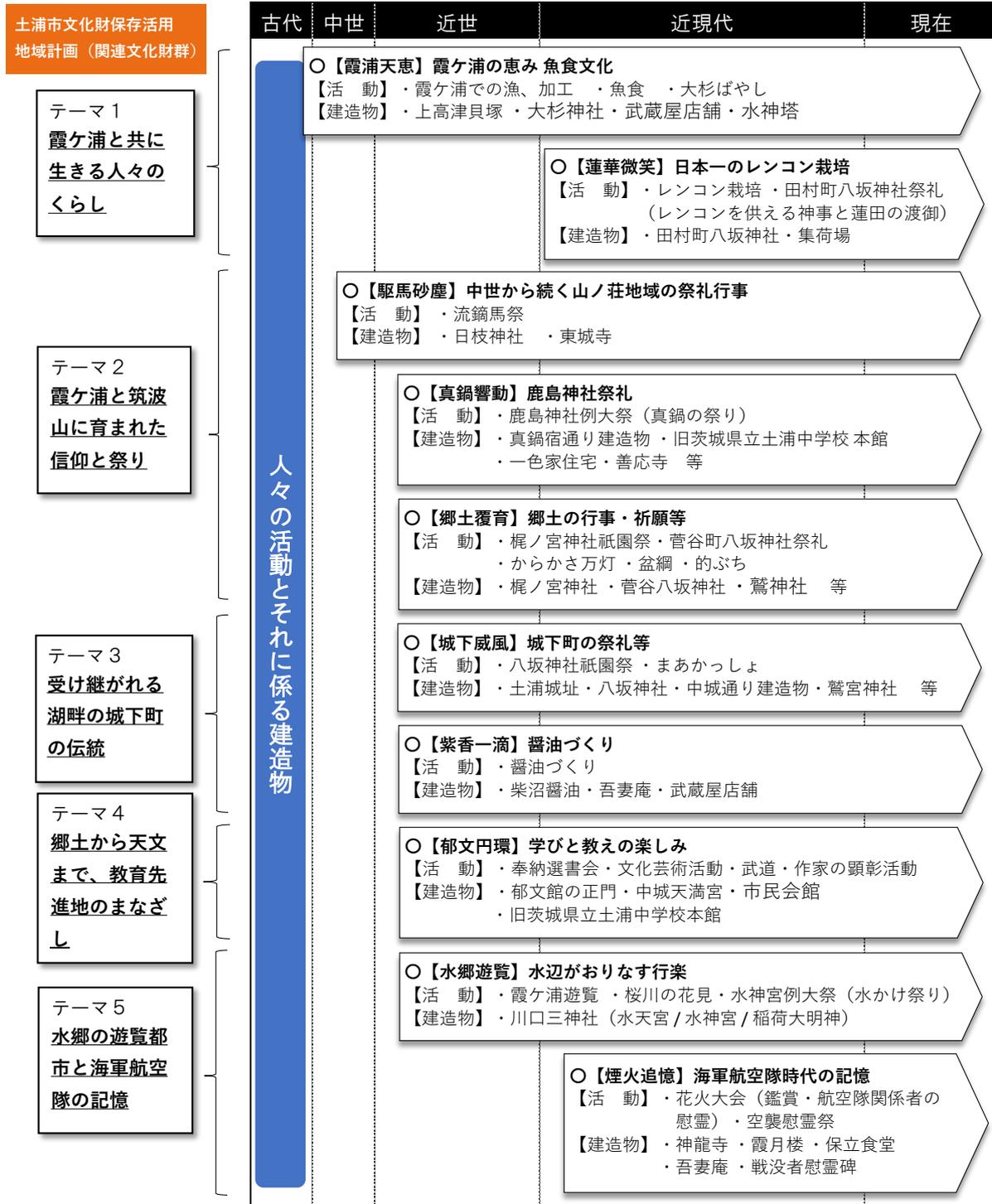
(2) 本市の歴史的風致

本市は日本第2位の面積を誇る湖「霞ヶ浦」と筑波山麓に代表される豊かな自然に恵まれているとともに、先史の遺跡が確認されるなど、長い歴史を有しており、市内には歴史と伝統を反映した人々の活動と歴史的な建造物が脈々と受け継がれてきている。

「土浦市文化財保存活用地域計画」では、これら本市の歴史や文化の特徴を、関連文化財群として、「霞ヶ浦と共に生きる人々の暮らし」、「霞ヶ浦と筑波山に育まれた信仰と祭り」、「受け継がれる湖畔の城下町の伝統」、「郷土から天文まで、教育先進地のまなざし」、「水郷の遊覧都市と海軍航空隊の記憶」の5つにまとめており、これらを歴史的風致のテーマとして設定し、歴史的風致を分類した。

また、当計画を作成するに当たり、今回それぞれのテーマから導き出された歴史的風致のタイトルには、「土浦八景」になぞらえて、それぞれの歴史的風致を表す漢字四字の標語を付した。

歴史的風致抽出のイメージ



テーマ1 霞ヶ浦と共に生きる人々の暮らし

筑波山麓と平坦な台地、霞ヶ浦と河川が生みだした低地に、旧石器時代から現代まで続く人々の暮らしがうかがえる。水と陸がもたらす豊かな恵みを享受し、陸から水へと吹き渡る風までも巧みに利用してきた先人たちの営みがあった。

- 1-1 【霞浦天恵】霞ヶ浦の恵み 魚食文化にみる歴史的風致
- 1-2 【蓮華微笑】日本一のレンコン栽培にみる歴史的風致

テーマ2 霞ヶ浦と筑波山に育まれた信仰と祭り

霞ヶ浦と筑波山の結節点、東西南北の水と陸の道が交わる要衝の地が土浦である。霞ヶ浦の東には鹿島・香取神宮、西には筑波山を拝し、ふたつの信仰の聖地のはざまに「内海社会」とも呼ばれる独自の世界が展開し、内海を介して様々な文物や情報がもたらされた。

- 2-1 【駒馬砂塵】中世から続く山ノ荘地域の祭礼行事にみる歴史的風致
- 2-2 【真鍋響動】鹿島神社祭礼にみる歴史的風致
- 2-3 【郷土覆育】郷土の行事・祈願等にみる歴史的風致

テーマ3 受け継がれる湖畔の城下町の伝統

江戸幕府の成立と利根川東遷により、土浦は大都市江戸と霞ヶ浦を介した水運で結ばれた。土浦城は譜代大名の居城として東北への守りを固め、霞ヶ浦の要衝を抑えた。江戸との結びつきを契機として、土浦は新たな発展をとげた。

- 3-1 【城下威風】城下町の祭礼等にみる歴史的風致
- 3-2 【紫香一滴】醤油づくりにみる歴史的風致

テーマ4 郷土から天文まで、教育先進地のまなざし

藩士や町人たちには、郷土や地理、天文に深い関心を示した文化人がいた。彼らは教育にも熱心で、近代的な教育をリードしてきた。藩校・寺子屋・明治期の幼児教材・西洋建築の校舎など、貴重な近世・近代の教育遺産が数多く残されている。

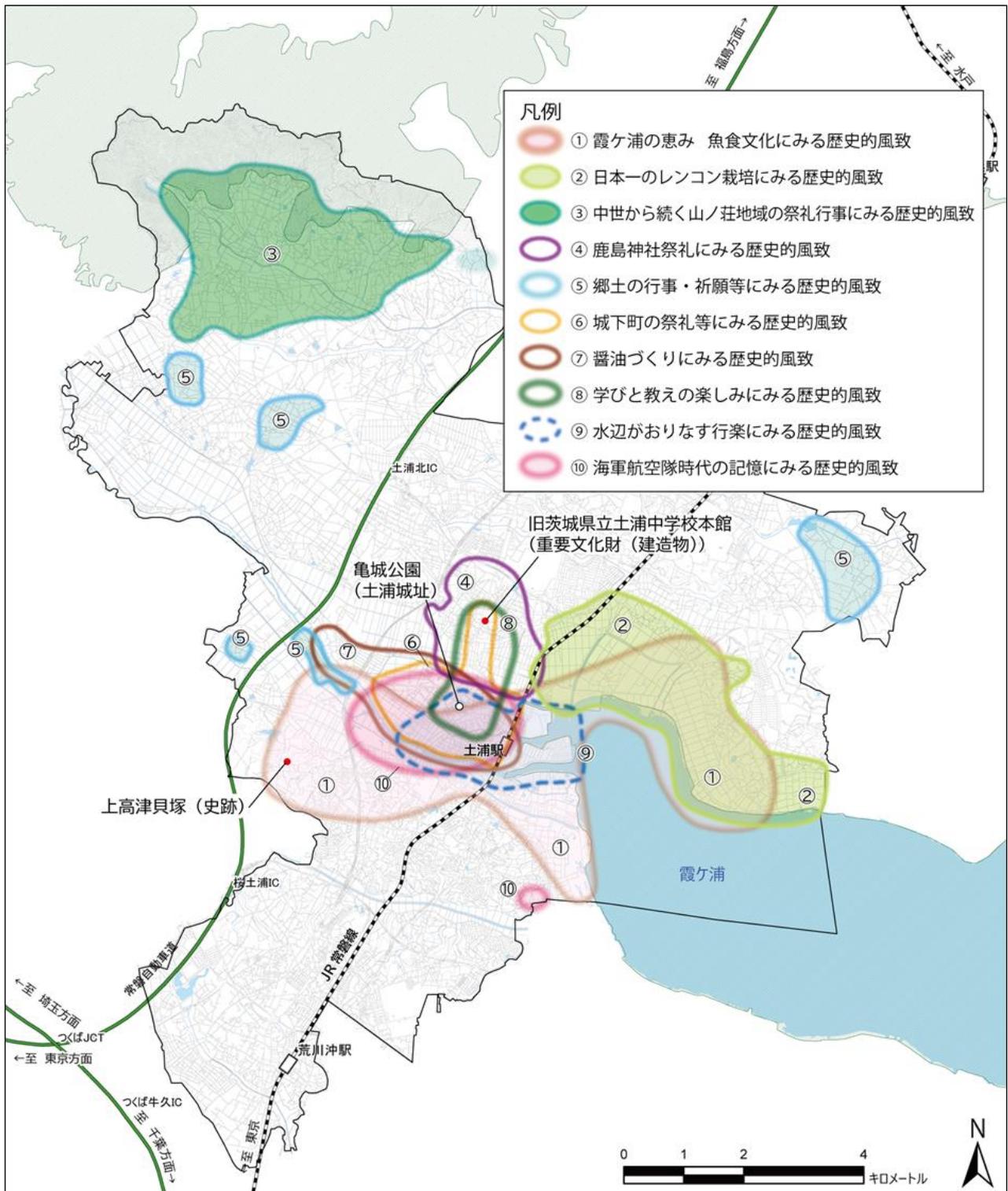
- 4-1 【郁文円環】学びと教えの楽しみにみる歴史的風致

テーマ5 水郷の遊覧都市と海軍航空隊の記憶

近代化で鉄道と水運が結びつき、土浦は水辺の行楽を楽しむ一大拠点に成長した。また、大正時代に阿見に霞ヶ浦海軍航空隊が設置され、航空隊殉職者の慰霊のため、花火競技大会が行われるようになった。

- 5-1 【水郷遊覧】水辺がおりなす行楽にみる歴史的風致
- 5-2 【煙火追憶】海軍航空隊時代の記憶にみる歴史的風致

歴史的風致の範囲（全域）



テーマ1—1 ^{か ほてんけい}【霞浦天恵】霞ヶ浦の恵み 魚食文化にみる歴史的風致

(1) はじめに

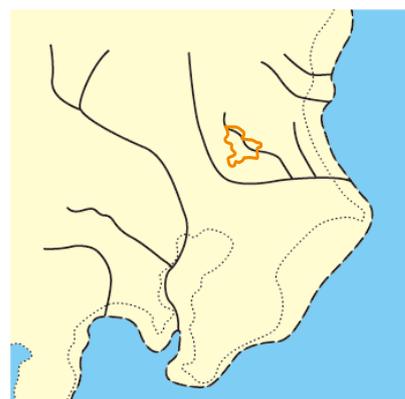
「霞ヶ浦」という名称は、奈良時代初期の和銅6年(713)に編さんされた『常陸国風土記』(奈良時代の地誌)に載る「香澄郷」^{か すみのさと}に由来すると言われている。平安時代末期から鎌倉時代には、多くの和歌のなかに「霞のうら」が登場し、現在の名称である「霞ヶ浦」と呼ばれるようになったのは、江戸時代で、「の」を「が」に置き換える関東訛りであったと推測されている。

霞ヶ浦形成の過程をみると、約2万年前、地球は氷河期であった。このころの霞ヶ浦周辺は大地を浸食して川が流れ、海水は現在の水面より約120m下がっていた。その後気温が上がるにつれて海水も上昇し、約6千年前の縄文時代前期には海水面は今からプラス2～3mに達し、平野部にまで海水が入り込んでいた。いわゆる縄文海進である。その後海面が下がる^{かいたいげんしょう}海退現象が起こった。

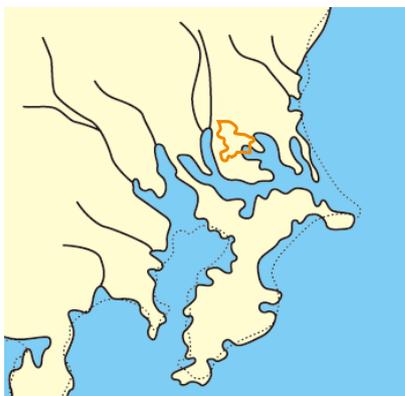
古代から中世の霞ヶ浦は「流海」^{ながれうみ}や「内海」^{うちうみ}と呼ばれ、海水が流入していた。『常陸国風土記』によると霞ヶ浦には数多くの魚が住み、海苔などの海草が生え、浮島では製塩が行われていたと書かれている。

江戸時代には、江戸湾に注いでいた利根川を太平洋に流す河川改修(利根川東遷)^{とねがわとうせん}が行われると、その影響を受け、利根川河口付近に土砂が堆積し、霞ヶ浦の河口が狭くなったことで徐々に内湾から湖へと変化していった。水質も海水から汽水、淡水へと変わっていき、そこに生きる魚の生態にも変化がもたらされた。

数多くの川の流入と浅い水深により栄養物が溜まりやすい富栄養湖^{ふえいようこ}の霞ヶ浦では、沿岸で漁業が営まれ、魚食文化が構築された。そのルーツをたどると古くは縄文時代に遡る。当時、霞ヶ浦は海とつながり、内海を形成していたことから、桜川右岸に位置する



約2万年前



約6千年前



約千年前(平安時代頃)



利根川東遷による流路の変更

本項利用図 霞ヶ浦河川事務所ホームページ引用

(各図のオレンジ色の枠は現在の土浦市のおおよその位置を示す)

国の史跡である上高津貝塚からは、淡水産のヤマトシジミのほか、ハマグリ、アサリ、カキなどの海水産の貝殻が出土している。また、ウナギ、ハゼ等の魚骨のほか、網の錘おもりと考えられる土器片錘、釣り針、ヤスといった漁業具も出土し、活発な漁労活動をうかがわせる。

古墳時代から奈良・平安時代も霞ヶ浦・桜川河口域の漁業は活発で、遺跡からは網の錘が出土している。

江戸時代に土浦城が整備されると、城下には魚問屋が店を構えたほか、沿岸の村々には漁業の自治組織である「霞ヶ浦かすみ四十八津」が組織され、漁業に関する取り決めのもと霞ヶ浦の水産資源を共同で管理した。

近代になると、名産であった醤油を利用した佃煮生産が増えてくる。これは多量に捕れる小魚の有効利用及び日清・日露戦争の保存食需要と相まったもので、霞ヶ浦の佃煮は全国的にも有名となった。また、湖畔の風物詩としても有名な帆引網漁は、ワカサギ・シラウオを捕る漁法として発達したもので、明治時代には沖宿港を中心にワカサギ等の一大産地となった。現在では、帆引網漁により魚を捕ることはなくなったが、観光帆曳船として定期的に操業され、その操業技術が受け継がれている。

このように、霞ヶ浦は食や商いなど、古くから沿岸に住む人々にとって生活の一部となっており、人々はその恵みを享受してきた。



左：土器片錘

右：土錘



かつての帆引網漁の様子
湖面には複数の帆曳船の姿がみえる

(2) 建造物等

① 上高津貝塚（史跡）

総面積約44,000㎡、縄文中期から晩期にかけての貝塚で、縄文時代の住居跡4軒と掘立柱建物跡等が発掘されている。

昭和52年（1977）に国指定の史跡となり、平成7年（1995）から「上高津貝塚ふるさと歴史の広場」として公開されている。



上高津貝塚復元住居

② 大杉神社

大杉神社は、江戸時代に阿波（現稲敷市）の大杉神社を勧請したもので、航海安全と疱瘡除けに靈験がある倭大物主櫛甕玉命ぬしくしみかたまのみことを祀り、船の守り神として信仰される。本殿・拝殿は、南北に延びる尾根上の場所で、東に面した石段を上った上に拝殿があり、その奥に本殿がある。本殿は一間社流造板葺屋根で全体に紅色が施されており、覆屋で囲まれている。拝殿は桁行3間梁間2間で瓦葺入母屋造である（建築年未詳）。また、境内には延享元年（1744）の紀年銘を有する石造鳥居がある。



大杉神社拝殿



大杉神社本殿（覆屋内）

【石造浮彫如意輪観音】（市指定有形文化財（彫刻））

光背こうはいに天和2年（1682）の紀年銘を有する。如意輪観音は、女性たちの講によって、十九夜待などの主尊として造立されることが多く、これはその代表である。昭和48年（1973）に市指定有形文化財（彫刻）に指定された。



大杉神社の鳥居



石造浮彫如意輪観音

③ 水天宮すいてんぐう

天保11年(1840)創建。福岡県久留米市くろめにある水天宮が本社である。久留米藩主有馬頼徳ありまよりりの三女竹姫たけひめが土屋寅直に嫁入りの際、国元の水天宮が江戸の土屋邸ぶんしに分祀され、昭和33年(1958)に現在地に移された。昭和48年(1973)に市指定有形文化財(建造物)に指定された。本殿は全面を覆屋で囲われているが、正面扉の縦格子から全体を飾る入念な彫刻を見ることができる。

祭神は安徳天皇たいらのとくこ、平徳子(建礼門院)たいらのときこ、平時子(二位の尼)あめのみなかぬし、天之御中主しゅうんであり、舟運業者、漁業関係者の守護神として信仰を集めており、霞ヶ浦で遭難した者が見つからないとき、水天宮に奉納されているいかり錨を借りて搜索すると必ず見つかることと伝えられている。



水天宮本殿

④ 水神宮すいじんぐう

天保7年(1836)、川口町かわぐちまちの有志により建立。祭神は水天宮と同じく舟運業者、漁業関係者の守護神として信仰を集めている。天保7年(1836)の銘記が残る石造のほくら祠の前に奉納された2つのいかり錨が水神宮の特徴を表している。



水神宮の石祠

⑤ 武蔵屋店舗

魚や佃煮を販売する店舗で、『茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書』(平成19年(2007))によると、建築は明治40年(1907)木造二階建。使用されているタイルは当時の職人の手焼きである。以前は裏手(北側)に川口川があり、川側が正面であったが、駅前通りの整備に伴い正面が変更されている。

土浦駅前の目抜き通りの三叉路の角に建ち、頂部のモルタルの装飾が垂直性を強調するデザインで、ランドマーク的な建物となっている。



武蔵屋店舗

⑥ 水神塔群

霞ヶ浦湖岸や桜川沿岸等には、水神を祀った水神塔が多く建てられており、その多くが湖面等に対し正面を向いている。



田村町水神塔

【田村町水神塔】

霞ヶ浦に面した田村町弁財天内に鎮座する。明和4年（1767）の紀年銘を有し、紀年銘がある水神塔としては市内で最も古い。



桜町一丁目水神塔

【桜町一丁目水神塔】

桜川流域の叶地蔵尊かのうじ ぞうそん内に鎮座する。安政4年（1857）の紀年銘を有する。180センチの自然石に、雄渾な筆致で「水神宮」と刻まれている。
ゆうこん ひっち

【沖宿町水神塔】

沖宿港を望む位置に2対並んで鎮座する。向かって右側は明治15年（1882）、左側は大正6年（1917）の紀年銘を有する。側面には「船持中」の刻印があることから、漁業関係者が設置したものと推測されている。

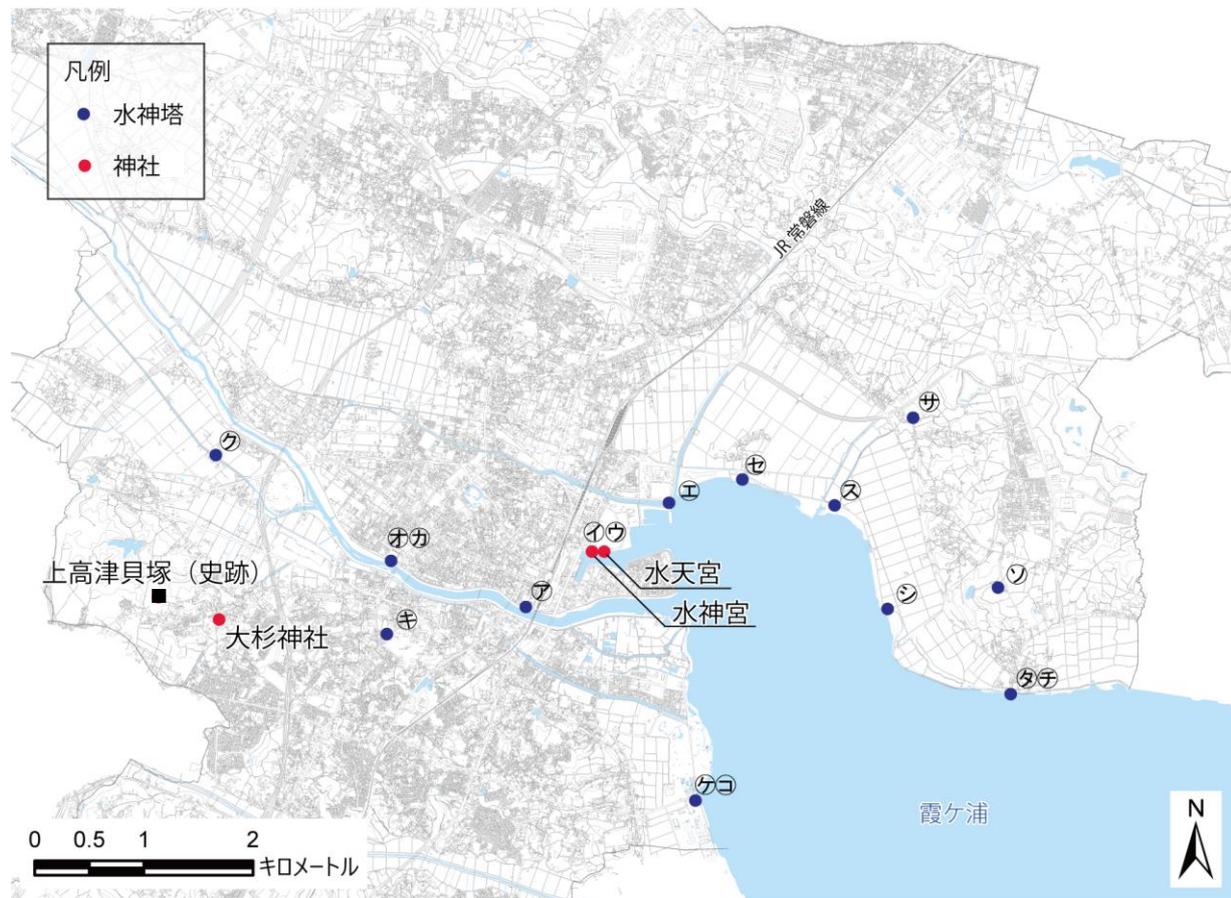


沖宿町水神塔

歴史的風致を形成する水天宮・水神宮・水神塔群一覧

番号	建造年（紀年銘）	形状	所在地
ア	安政4年3月（1857）	平石型	桜町一丁目
イ	天保7年正月吉日（1836）	石祠	川口二丁目（水神宮）
ウ	不明	自然石	川口二丁目（水天宮）
エ	昭和22年4月3日（1947）	石祠	湖北二丁目
オ	明治29年7月吉日（1896）	石祠	千束町
カ	不明	柱状型	千束町
キ	不明	笠付型	下高津二丁目
ク	不明	笠付型	佐野子鹿島神社
ケ	明治20年7月（1887）	笠付型	大岩田町
コ	文政12年3月吉日（1830）	笠付型	大岩田町
サ	天明5年3月（1785）	笠付型	田村町
シ	明和4年12月（1767）	自然石	田村町
ス	不明	笠付型	手野町
セ	不明	笠付型	手野町
ソ	不明	笠付型	沖宿町鹿島神社
タ	明治15年（1882）	石祠	沖宿町
チ	大正6年（1917）	石祠	沖宿町

歴史的風致を形成する水天宮・水神宮・水神塔群位置図



(3) 活動

① 豊かな魚食文化

霞ヶ浦沿岸に位置する土浦では、縄文時代から人々による漁労生活が営まれてきた。斜面部に広がる上高津貝塚では、厚い貝層が確認されており、多量の貝殻、魚の骨、漁具等が発掘されている。また、当時は捕れる魚介を用いて他の集落との交易品にしたと考えられており、古代の人々にとって海だった霞ヶ浦がいかに重要であったかをうかがい知ることができる。

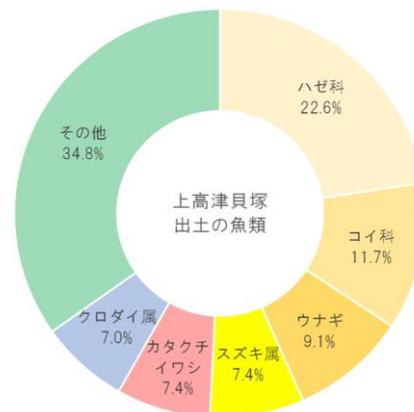
霞ヶ浦は時代の変化により海水から汽水、淡水へと水質が変化したが、人々はその変化に生活を適応させてきた。

淡水になった霞ヶ浦では、ワカサギ、シラウオ、コイ、フナ、ウナギ等の川魚が豊富に捕れ、人々はそれを煮干、佃煮等に料理して食すとともに、商品として加工し、販売した。また、現在は漁獲されなくなったが、淡貝（淡水生の二枚貝で「カラス貝」とも呼ばれる）が霞ヶ浦や川でよく捕れ、自宅で味噌汁や佃煮等にして食べられたほか、むき身を茹でて行商に売ることもあった。大きいもので30センチほどに成長し、比較的岸辺に生息したため、夏になると水遊びにでた子供たちが大きさを競いながらこぞって捕り、家に持ち帰った。

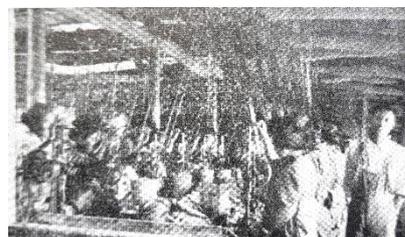
淡貝は、食用以外にも内面の美しい真珠層を利用して貝ボタンに加工された。現在の桜町一丁目にあった「三好貝鈕工場」は、生産したボタンを国内のみならずイギリスや東南アジア方面に出荷し、近代産業の一翼を担った。

土浦の佃煮は、明治時代の日清・日露戦争時に保存食需要が高まったことで全国的に有名になり、各地に出荷された。また、その頃には、川口川周辺の土浦駅前付近には水産物を佃煮等に加工する問屋である五十集屋が多く店を構え、かつては街中でワカサギの筏焼きがみられた。

現在でも土浦駅前を中心とする霞ヶ浦沿岸、桜川付近には、川魚の佃煮、煮干等の加工品を扱う店やウナギ等の川魚を提供する店が多く存在する。特に多くの店が軒を連ねる土浦駅前では、目抜き通りの三叉路の角にある武蔵屋店舗に掲げられた「霞ヶ浦名産」等の看板がひと際目を引き、土浦に盛んな魚食文化が存在することを伝えている。



縄文時代に食料となった主な魚
(上高津貝塚展示資料より)



三好貝鈕工場内部



店頭で筏焼きが焼かれる



川魚の加工品

また、市内のスーパーに目を向けると、茹でたワカサギやシラウオといった他の地域ではあまりみられない川魚商品が、季節によって棚に並ぶ様子がみられる。

このように、市内で多くみられる川魚を扱う店の存在や看板類は、ここを訪れる人々に良好な魚食文化が育まれていることを感じさせるものとなっている。



土浦駅前付近で魚食文化の雰囲気を感じさせる店や看板類

② 漁業と水難除けの祈り

【独自の漁業の発展】

■ 霞ヶ浦漁業の黎明と発展

霞ヶ浦では、縄文時代から活発な漁労生活が営まれてきたが、組織的な漁業の始まりは平安時代末期までさかのぼるといわれている。この時代、霞ヶ浦沿岸に多数あった津（港）の津頭（漁業舟運集落の長）を通じて魚介を香取神宮に納めることで漁業が許可されるという仕組みが構築されており、漁業を許可された漁師は「海夫」とよばれていた。

江戸時代になると、利根川東遷により霞ヶ浦が淡水化してきたため、捕れる魚もコイ・フナ・ワカサギ・シラウオなどの種類に変わっていった。この水産資源を管理するため、江戸時代の霞ヶ浦では、霞ヶ浦四十八津と呼ばれる自治組織が霞ヶ浦を入会管理（共同管理）していた。ここでは、従来の漁業の慣習を明文化した「霞ヶ浦四十八津掟書」により、入会で漁をするときの漁具、漁法、漁期の制限などが規定され、漁業資源の保護と湖の秩序維持が図られた。慶長15年（1610）頃には、地引網のように大人数で網を引く大徳網漁が出現した。当初は地引きで行われていた大徳網漁だったが、時代を経るにつれその網の大きさが大きくなり、方法も沖引きとなつて、2、3隻の船が組んで総勢50人ほどで漁が行われた。



大きな大徳網を干す様子（大正時代）

霞ヶ浦において画期的な漁法となつたのが、明治13年（1880）に考案された「帆引網漁」である。帆引網漁は霞ヶ浦独特の漁法で、少人数での操業で大量の漁獲が得られたことから、ワカサギ・シラウオ漁に用いられて広く普及し、帆曳船が浮かぶ独特の景観は霞ヶ浦を代表する風物詩となった。

■ 現在の漁業

いくつかあった漁港も、現在では主に土浦港と沖宿港のみとなり、動力船で湖の中層（ワカサギ・シラウオは主に中層を泳ぐ）を網で引くトロール漁が行われている。ワカサギ・シラウオ漁は毎年7月21日に解禁され、12月いっぱいまで行われる。

季節も暑くなり始めたころ、解禁日が近づくと港付近の漁師宅の軒先には、網や漁具類を準備する人の姿がみられ、辺りは活気に沸きはじめる。

そして解禁日、明け方で暗いなか、港は市内のどこよりも早く熱を帯びる。漁はワカサギ等がエサを食べる前の夜明け前から行われ、早朝の静けさと肌寒さを感じるなか複数の漁船がエンジンを唸らせながら港を出ていく。付近の岸では、漁の始まりに際し、安全を祈りながら船を見送る人々の姿がみられ、霞ヶ浦沿岸に建てられた水神塔群が漁を見守る。

約30分で決まった漁場に着くと、素早く網を投入して漁を開始する。船を時速4キロメートル前後でゆっくりと進ませながら水中の網を広げていく。

ワカサギ・シラウオ漁は、繊細な魚体を傷つけないように1時間以上は網を引かない。漁は慎重に進められ、捕れた魚は、朝日を浴びて銀色に光り輝く。捕れた魚が入った箱には直ちに氷が入れられ、帰港後すぐに選別場へと運ばれる。魚を乗せて往来するトラックもまた、昔から変わらぬ港付近の風景となっている。



網を引く漁師
カモメが群がる



捕れた魚の箱に氷が入れられる



選別の様子

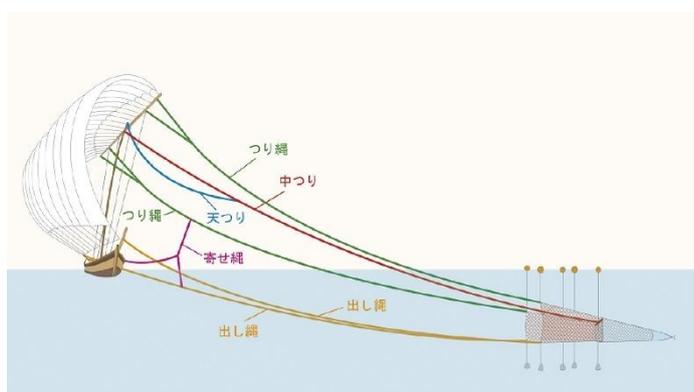
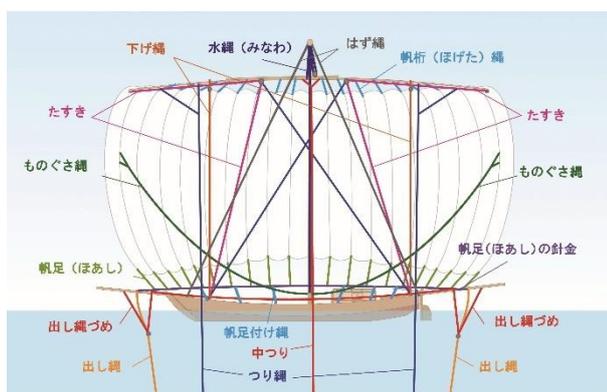
【帆引網漁】

■ 帆引網漁の考案

帆引網漁は、明治時代から昭和40年代（1965～1974）にかけて、霞ヶ浦のワカサギ・シラウオ漁に使われていた漁法で、明治13年（1880）に佐賀村（現かすみがうら市坂）の折本良平が考案した。

帆の原理を応用し、巨大な帆を張り、風の力を受けて船を横に流すことで水中の網を引く漁法で、少人数で大量の漁獲が得られたため、ワカサギ・シラウオ漁等において効率的な操業が可能となった。帆曳船の操業は難しく、帆に受ける風、船の自重、網にかかる水圧、これらのバランスを取ることが必要である。また、天候の影響を大きく受け、その日の風向きで帆を上げる場所を決め、風の強弱を読んで帆の高さを調節する。霞ヶ浦は、湖面が広く、周囲に風を遮るものがなく、帆を張るための風力を得やすいことから、こうした漁法が生み出されたと考えられている。

良平は、その発明と技術を己の利益のみに利用することなく、多くの漁師たちに操業技術を伝えた。その結果、霞ヶ浦の漁業は、大徳網漁の組織的な操業から、帆引網漁の家族を中心とした個人操業へと変化し、沿岸漁民の生活安定に大きな貢献をした。



帆引網漁の構造イラスト（提供（有）茨城ビデオパック）

■ 帆引網漁技術の継承

日清・日露戦争時に保存食需要が高まったことも相まって、霞ヶ浦には白く大きな帆を広げる帆曳船が多数みられたが、風が弱いと操業できない弱点もあった。

昭和42年（1967）になり、動力船によるトロール漁が解禁されると、帆曳船は一気に主役の座を失っていった。操業を減らした帆引網漁であったが、白帆が織りなす景観の保全と操業技術の継承を目的に、昭和48年（1973）に地元の漁師が市との協働のもと、観光帆曳船として復活させた。平成26年（2014）には、地元の漁師等により「土浦帆曳船保存会」が結成され、技術の保存活動が行われている。保存会は、20歳代から80歳代の会員10名で構成され、休日等に観光操業を行うほか、操船技術に関するマニュアルを作成するなど、後継者育成、技術伝承に積極的に取り組んでいる。その長年にわたる活動により、平成30年（2018）に「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」として国の記録作成等を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたほか、令和3年（2021）に「霞ヶ浦の帆引船・帆引網漁法の保存活動」として第43回サントリー地域文化賞を受賞するなど、広く認知されつつある。



観光帆曳船と見学船

現在は、夏から秋にかけて土浦港から見学船が運航されるなど、その雄大な姿を見ようと多くの人々がつめかける。

土浦の故郷の風景ともいえる、風を受けて大きく膨らんだ帆曳船の帆の白と、空や湖面の青との美しいコントラストは、土浦帆曳船保存会によって確実に継承が図られている。



出航



網をおろす



力を合わせて帆を上げる



風を読み船を流す



帆を中心に集めておろす



網を引きあげる

【水難除けの祈り】

霞ヶ浦には、湖岸沿いに多数の水神社や水神塔等が建ち並び、人々による祭礼や祈願が行われている。霞ヶ浦の恵みを受けて生活してきた人々は、水神を祀ることで、水難除けへの願いをかけてきた。

川口にある水神宮では、毎年7月に水神宮例大祭が開催され、神輿が川口三神社（水神宮、水天宮、壽寅稻荷大明神）を出発し、旧川口川周辺の市街地を練り歩く。起源は不明だが、『図説 土浦市史』（昭和41年（1966））にこの祭りのことが記載されており、観客に水をかけられることから「水かけ祭り」と呼ばれている。

上高津にある大杉神社では、毎年7月に航行安全と疱瘡除けに靈験がある祭神を祀る祭礼が開催され、山車が巡行されるとともに、市指定無形民俗文化財である上高津大杉ばやしが演奏される。

現在この地は水辺から遠く、航行安全の神様が祀られていることが疑問に感じられるが、この社が創建された元禄時代は、付近に川が流れており、「上高津」の地名の「津」は港であったことに由来し、水上交通の安全を祈ったと推測されている。

この祭りには、上高津貝塚南東の急な坂の頂上にある往時の村境を、神輿を担いだまま目指す場面がみられる。このとき神輿は休みなしに坂を上りきることから、担ぎ手は疲労の極みに達するが、縄文時代からの地形である海面のあった標高と人々に住み成された場所の地形を肌で感じることになる。坂の頂上の上高津貝塚脇の場所に着くと神輿を置いて神主による祈祷が行われ、演奏される大杉ばやしに疲れた担ぎ手を励ますとともに、何も音を遮るものがない広い貝塚に、笛や太鼓の音が響きわたる。

このほか、霞ヶ浦沿岸では水神塔等が多く建ち並び、新年等には注連縄をつけ、水難除けを祈願する営みがみられる。

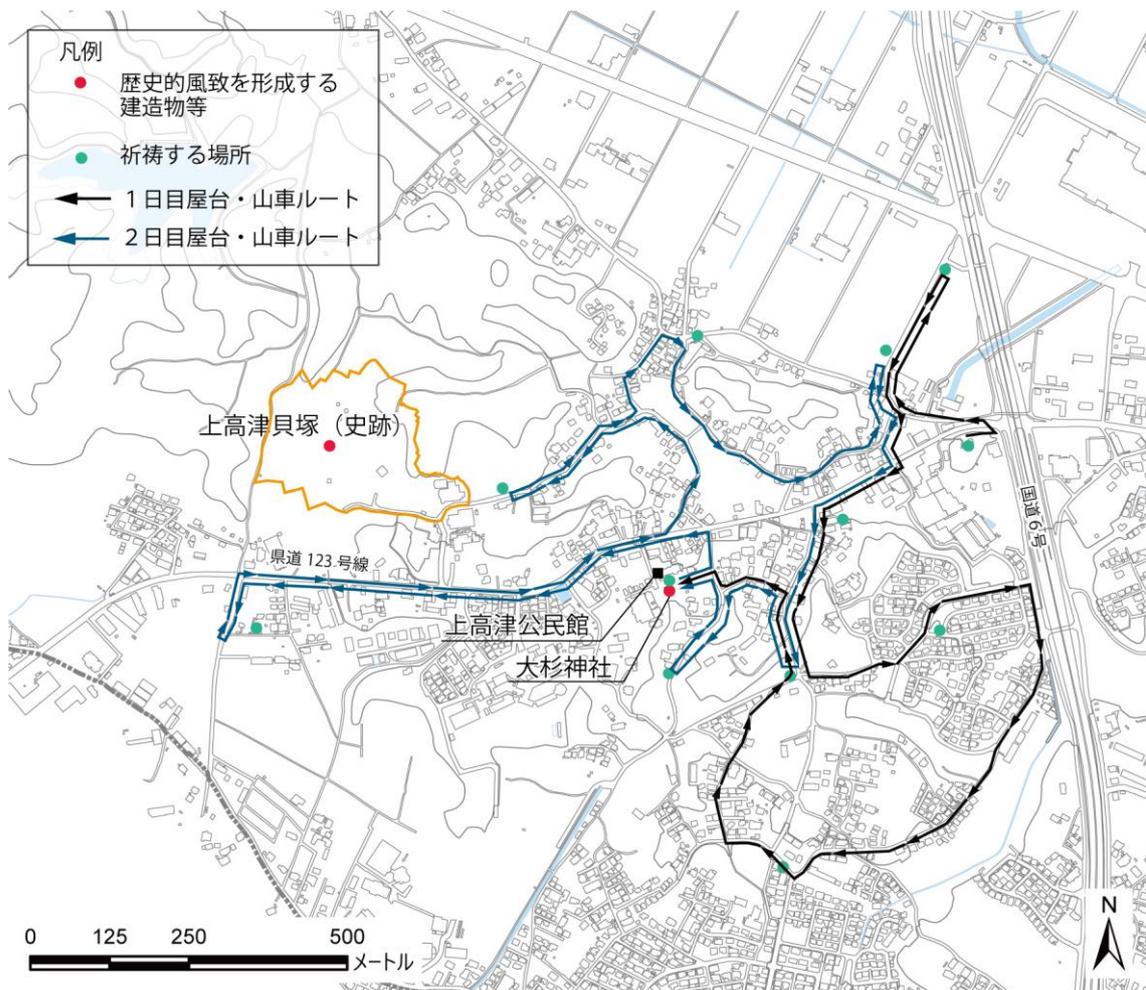


水神宮例大祭



上高津祭礼
出発前の大杉ばやし演奏

大杉神社祭礼ルート図



(4) まとめ

江戸時代以降、霞ヶ浦は淡水化が進行し、生息する魚類も変化を見せたが、霞ヶ浦から得られた魚介類による魚食文化の形成は、土浦のシンボルである霞ヶ浦と共に人々が生活を歩んできた象徴であるといえる。

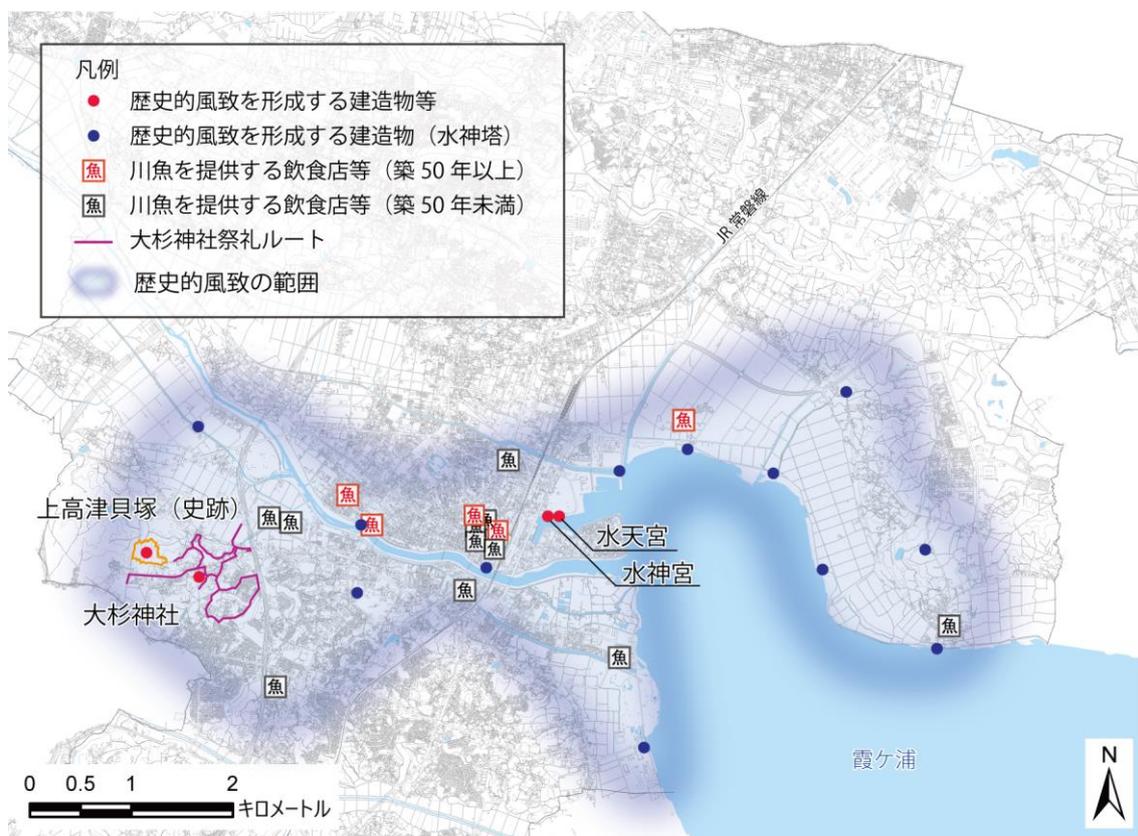
現在でも霞ヶ浦沿岸、桜川付近に点在する川魚の佃煮、煮干等の加工品を扱う店やウナギ等の川魚を提供する店が土浦の魚食文化が盛んであることをうかがわせる。

また、土浦港や沖宿港周辺では、ワカサギ・シラウオ漁の解禁日近くになると、漁具を準備する様子や漁業関係者が行き交う様子がみられるとともに、霞ヶ浦の伝統的漁法である帆引網漁が土浦帆曳船保存会により観光帆曳船として受け継がれている。

さらに、霞ヶ浦の湖岸には水神を祀った社や石塔が建ち並び、人々は漁の安全など水難除けの願いをかける。

これらの範囲でみられる霞ヶ浦の恵みを受けた魚食文化は、土浦の歴史的風致を表しているとともに、そこに住む人々にとっても欠かせない風情となっている。

霞ヶ浦の恵み 魚食文化にみる歴史的風致の範囲図



テーマ1-2 ^{れんげ みしよ}【蓮華微笑】日本一のレンコン栽培にみる歴史的風致

(1) はじめに

レンコンは複数の穴が空いていて、向こう側が見通せることから「将来の見通しが良い」とされるほか、種が多く、「子孫繁栄」などの縁起物として扱われてきた。また、蓮の花は「極楽浄土に最もふさわしい花」とされ、仏教において神聖な植物とされている。



縁起物のレンコン

土浦は、良質なレンコンが育つために必要となる豊富な水と豊かな土地に恵まれ、人々の^{たゆ}弛まぬ努力により、生産量日本一の産地へと成長した。

土浦におけるレンコン栽培は、大正12年（1923）に発生した関東大震災により、明治時代頃からレンコンの栽培を盛んに行っていた東京都江戸川区周辺の農家が、東京の復興事業で^{はすだ}蓮田が宅地化されるにあたり、水が豊富な霞ヶ浦周辺の本市大岩田や阿見町に移り、耕作を開始したことが始まりとされる。

主な耕作地となっている霞ヶ浦の北岸地域では、もともと稲作が行われていた。しかし、田んぼが深いことや水害が多いことなど、どちらかというとも稲栽培は不向きな地域であったこともあり、昭和20年代（1945～1954年）頃から、レンコン栽培を行う者が現れた。昭和45年（1970）になると、国の減反政策（米の生産調整を行う農業政策）のもと、レンコンが霞ヶ浦の低湿地帯に最適な転作物として選択されたことから、作付面積が急増した。昭和40年代後半（1970～1974年）に、ポンプによる「水掘り」が導入されると、1戸当たりの作付面積が拡大し、土浦は一大生産地に成長した。

現在、木田余、手野町、田村町、沖宿町にかけての霞ヶ浦北岸には、広大な一面の蓮田が広がる。夏には青々としたハスの葉の中に白色の花が咲き、鮮やかなコントラストを生み出し、その景観を一目見ようと人々が詰めかける。

さらに、田村町においては、毎年7月に行われる八坂神社祇園祭において、神輿が蓮田を渡御するほか、供物としてレンコンが奉納されるなど、1年を通じて人々のレンコンに関わる営みがみられる。



蓮田の風景



レンコンの花

(2) 建造物等

① 田村町八坂神社

社伝では、天正年間（1573～1592）の創設で、おわりのくにつしまごずてんのう尾張国津島牛頭天王の分社。祭神はすさのおのみこと須佐之男命。本殿は一間社いっけんしゃながれづりどうぼんぶき流造銅板葺の小さな社で、正面の屋根は直線的に造作されている。境内には元禄2年（1689）の紀年銘を有する石祠や天明8年（1788）の紀年銘を有する地藏菩薩等がある。



田村町八坂神社本殿



石祠



地藏菩薩

② 田村地区耕地整理の碑

昭和11年（1936）建立。田村地区耕地整理事業地の中央に建つ。碑には大正9年（1920）4月に耕地整理組合が設立され、同年に起工、大正14年（1925）に竣工された旨が刻まれている。この耕地整理により、圃場は農道に面するように10^a アールごとに整形され、効率的な営農が図られた。



田村地区耕地整理の碑

③ J A水郷つくば田村蓮根部会東集荷場

昭和49年（1974）建造。主に田村地区の蓮根部会が出荷に利用する集荷場。

各農家から搬入されたレンコンは、ここで洗浄、大きさによる選定、箱詰め等が行われ、出荷される。



J A水郷つくば
田村蓮根部会東集荷場

④ 田村地区揚排水機場

田村地区耕地整理の際に整備された揚排水施設で、霞ヶ浦の水を汲み上げ、レンコン栽培を主とする各圃場に送水している。管理する土浦土地改良区の施設台帳によると、樋門が昭和49年（1974）、機場建物が昭和53年（1978）の建造である。



田村地区揚水機場樋門

(3) 活動

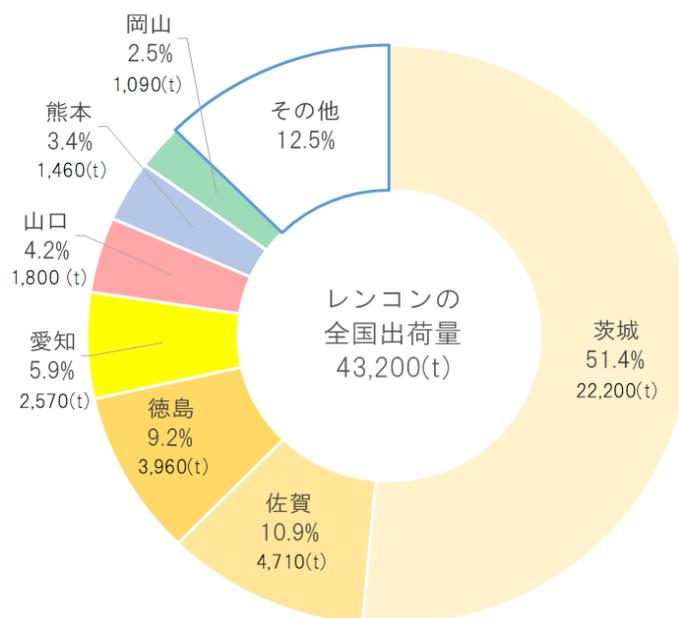
① レンコン栽培と人々との関わり

茨城県は、日本のレンコン出荷量の50%以上を占めており、なかでも土浦は最大の出荷量を誇る。市内の作付面積は約471^{ヘクタール}ha、農家数は228経営体となっており、主に木田余、手野町、田村町、沖宿町などで栽培されている。そのうち、田村町及び手野町においては、それぞれ大正14年（1925）、平成30年（2018）に耕地整理が行われ、各圃場が概ね10aごとに区画されるとともに、農道や揚排水施設が整備され、生産機能の強化と効率化が図られた。田村地区耕地整理事業地には碑が設置され、その周り一帯でレンコン栽培が営まれている。

土浦の主なレンコンの品種は「^{かなすみ}金澄」で、霞ヶ浦から揚水された水又は井戸水を張った「^{はすだ}蓮田」と呼ばれる圃場で栽培され、田村地区にある揚排水機場は、霞ヶ浦の水を揚水するとともに、大雨の際には排水を行うことで、安定的なレンコンの生産に資する役割を担っている。小規模農家は約30a、大規模農家になると10ha以上の面積を栽培しており、10aで約2t程度収穫できる。

大半の農家は^{ろじ}露地（屋外での栽培法）での栽培であるが、一部ハウス栽培もみられる。昭和40年代頃は、蓮田の水を抜いて芋掘り専用の「まんのう」（耕作地の土おこしに用いる^{くわ}鋤）を使って泥を除けて掘っていたが、現在は水圧ポンプによる「水掘り」が行われ、正月のおせち料理等に向けた需要が高まる12月が収穫の最盛期となる。

レンコンは1年を通して収穫されるため、毎日のように出荷作業が行われる。収穫されたレンコンは、各農家が所属する部会の集荷場に搬入され、洗浄、大きさによる選定、箱詰め等が行われ、全国の市場に出荷されていく。



出荷量の県別シェア

資料：農林水産省作物統計調査
(令和3年(2021))



水掘りの様子



集荷場での選別

第2章 維持向上すべき歴史的風致

レンコンは鮮度が落ちるのが早いため、手早い作業で箱詰めされ、夏季には発砲箱に氷が詰められる。

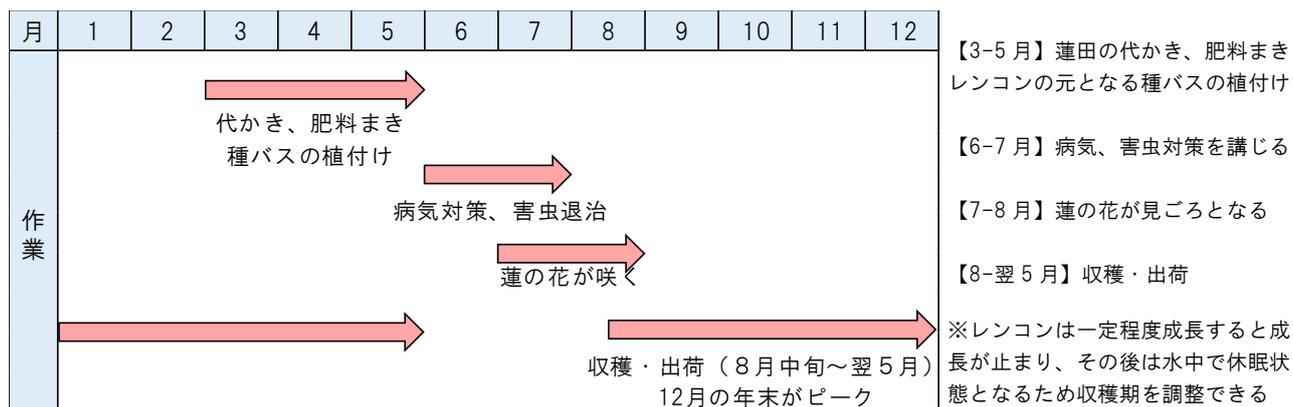
年の瀬も押し迫った12月、蓮田ではあちらこちらで、農家の人が胸まで水に浸かって、白い息を吐きながらレンコンを収穫する様子がみられる。作動するポンプの音と水しぶき、レンコンを山積みにして行き交うトラック、集荷場にレンコンの箱を運び入れる人々等、レンコン関係者による活発な営みは、寒い冬を忘れさせる熱気に包まれている。

一方で、蓮田が織りなす景観も土浦を象徴するものとなっている。初夏には白色の大輪のレンコンの花が、青い空と緑の蓮田に映えわたり、冬には収穫を待つレンコンの茎が田から顔を出す様子がみられ、多くの見物者が付近を訪れる。蓮田の中を貫くように走る常磐線の車窓からは、広大無辺な蓮田を見ることができ、電車に乗った乗客は土浦に着いたことを実感する。



水しぶきが舞う水掘り

レンコン栽培の手順



レンコンの花が咲き乱れる蓮田



レンコンの花

なお、レンコンは、霞ヶ浦で捕れるワカサギとは反対に、かつては容易に食べられず、正月・祭・盆・祝儀・葬式などの物日にだけ食べられたとも伝えられており、高価で入手しにくかったようである。

第2章 維持向上すべき歴史的風致

この地域で採れるレンコンの食べ方は、レンコンを茹でて酢に付けた「酢ばす(酢蓮)」や醤油で味付けした「煮ばす」、「はすのきんぴら」、「はすの天ぷら」などがあり、昭和50年代(1975-1984)には、レンコンの間に鶏肉を挟んで揚げる「はすのフライ」や、レンコンをおろし金でおろし、ひき肉と卵と小麦粉を混ぜて、塩・こしょうで味付けしたものを丸めて揚げる「はすボール(はすのおろし揚げ)」など、若者向け、子供向けの調理法が生まれていた。ちなみに、「はすボール(はすのおろし揚げ)」は、レンコン栽培時にあまり大きく育たなかったものや、見た目がよくないものを使用していた。

近年においても、生産量日本一という土浦の恵みを知ってもらいたいという地元の人々の想いから、レンコンそのものの栄養価の高さや、炒める・煮る・揚げるなど、様々な調理法で使用できることをアピールするため、次々と新しいレシピが考案されている。

また、市内店舗においてレンコンを使用した料理や、レンコン粉末を加工した「サブレ」、「れんこん麺」などの加工品がみられるほか、レンコンにちなんだイベントが開催されるなど、土浦では1年を通じてレンコンに関わる営みがみられ、人々にとって欠かせない食材となっている。



市内店舗で提供されるレンコンを使用した料理



レンコンの加工品やイベント

② 田村町八坂神社祇園祭

レンコン栽培が盛んな地区の一つである田村町では、五穀豊穡を願う祭りとして、地区の八坂神社に奉納される祇園祭が開催され、神輿渡御と山車の巡行が行われている。神事が7月19日に催行され、渡御が神事後の土曜日に行われる。以前は毎年開催されていたが、最近は簡素化により3年おきの開催となった。山車では、伝統の田村囃子^{たむらばやし}が演奏され、演目の一つである「ひょつとこ」が踊られる。社伝によると田村囃子は、約200年前から田村町にある八坂神社や鷲神社に奉納されており、明治時代になってから楽曲に踊りを加えて、ひょつとこ囃子が創作されたとされる。祇園祭の始まりについても、相応に古いと推測されているが、大正9年（1920）に神輿の塗替をした際の「神輿塗替寄附連名簿」が確認できる記録として最も古い。

蓮田が青々とした表情をみせる夏が近づくと、田村町公民館から田村囃子の練習の音が聞こえてくる。地区では、この伝統の囃子を継承する田村囃子保存会が結成され、大人・子供合わせて30名程度で練習活動等が行われている。

祇園祭の前には、神輿の出輿に際し、八坂神社で神事が執り行われる。この神事の際に、祭殿に供えられる供物は、一般的である「海のもの、山のもの」に加えて、レンコンが供えられる点が、この地域の特徴を表している。

祇園祭当日、朝6時に開催を告げる花火が打ち上げられると、地区は一気に活気づく。祭り関係者が神社に集い、出発に向けた準備を開始する。渡御は8時から開始され、八坂神社と田村町構造改善センターを往復するコースをとる。往路は、地区の中ほどを歩いていき、復路は主に蓮田を望む県道を通る。復路の途中では、蓮田の真ん中に立つ一本松（地区では「天^{てん}のうまつ王松」とよばれる）に立ち寄り、神輿に水をかける御手洗の儀式が執り行われ、作物の豊穡への願いがかけられる。この水は、以前は霞ヶ浦の水を汲んでいたが、現在は付近の住宅の井戸から汲んだものが使用されている。

神輿等が蓮田付近を渡御していると、レンコンの耕作作業をしていた農家も作業を止め、その様子を見守る姿がみられ、人々の五穀豊穡の願いが込められた伝統の田村囃子が、蓮田の隅々まで響きわたる。



田村町八坂神社祇園祭の山車



蓮田の中を渡御する

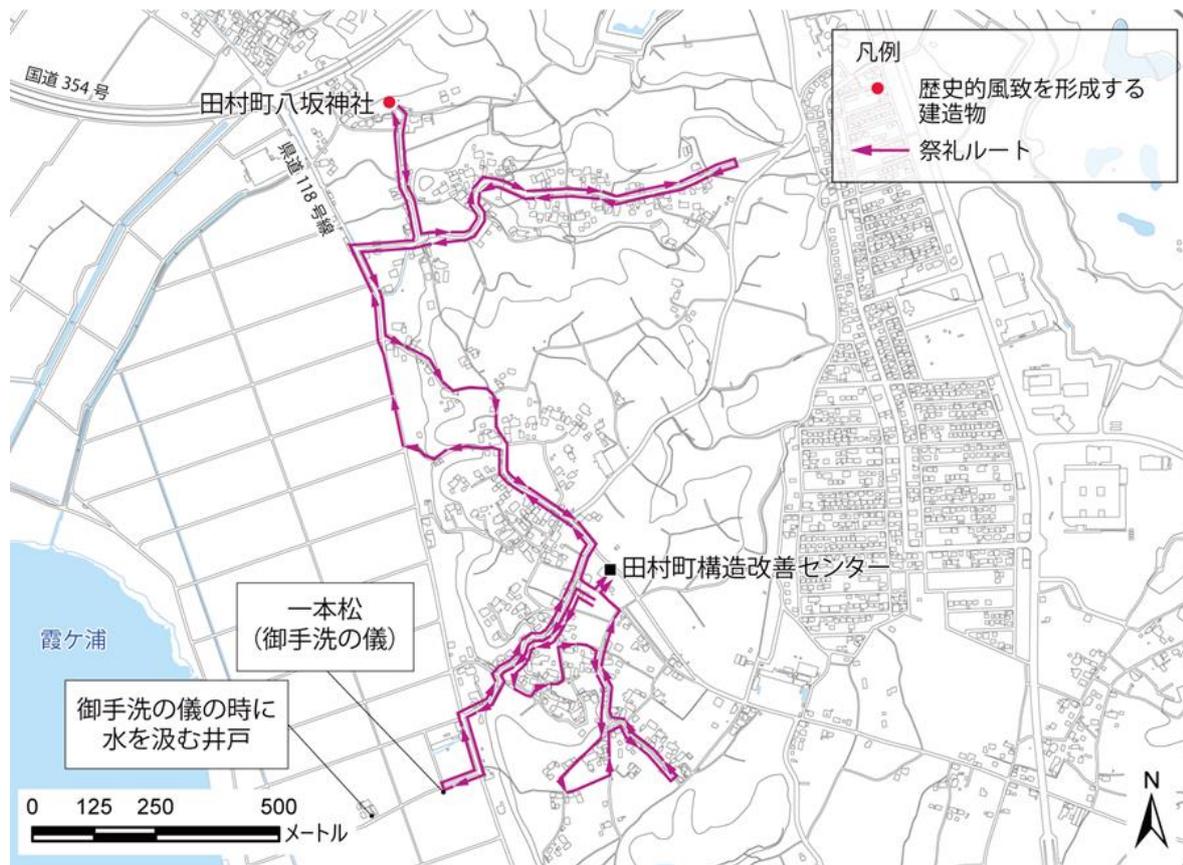


祭殿への供物



御手洗の儀式

田村町八坂神社祇園祭ルート図



(4) まとめ

木田余、手野町、田村町、沖宿町にかけての霞ヶ浦北岸では、大正時代等に行われた耕地整理で整備された機能的な圃場等と霞ヶ浦沿岸の肥沃な土地を利用し、稲から転作したレンコンの栽培が行われてきた。

当該地区では、1年を通じてレンコン栽培が行われており、年末の収穫最盛期になると、あちらこちらで働き手が蓮田に胸まで浸かって収穫をする風景がみられる。

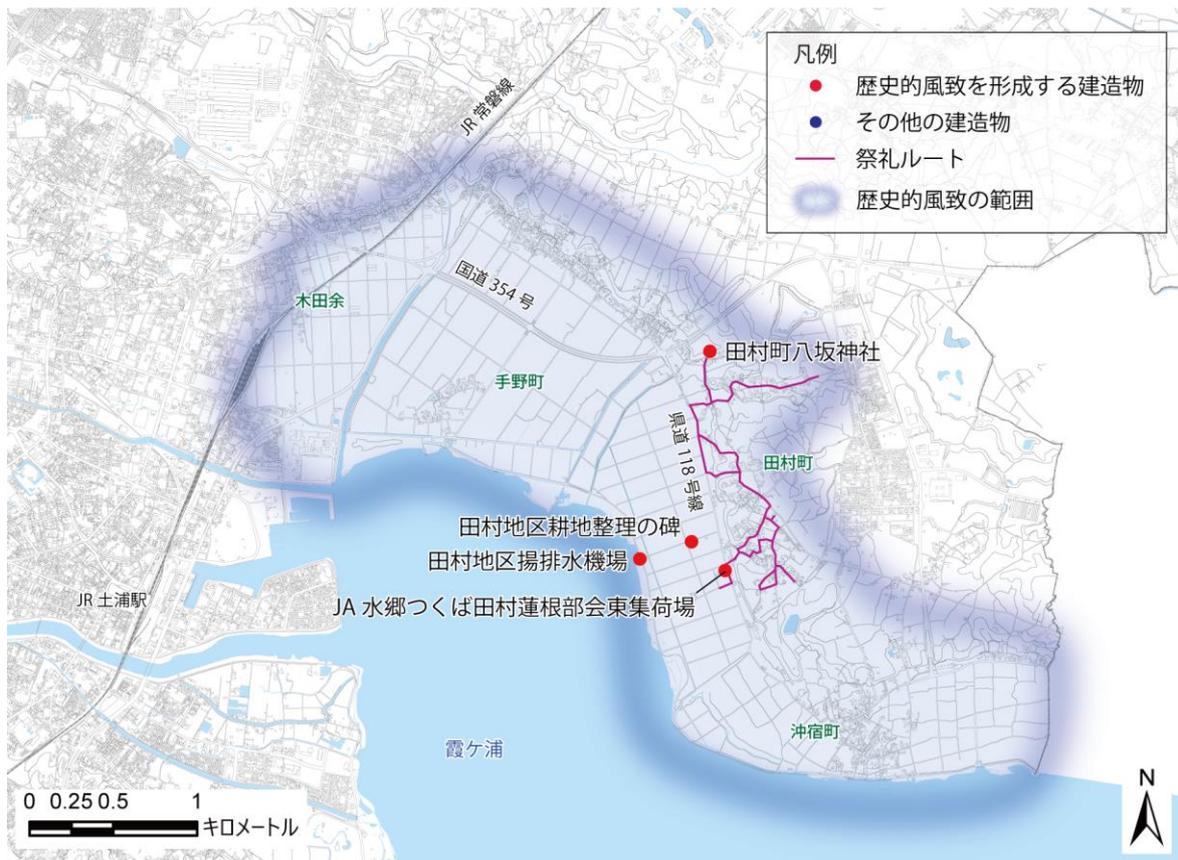
作動するポンプの音と水しぶき、レンコンを山積みにして行き交うトラック、集荷場にレンコンの箱を運び入れる人々の姿は、実りの幸を知らせる地区の風景である。

また、季節によって表情を変える蓮田の景観とそれを見に訪れる人々の姿も、この地区にみられる馴染みの光景である。

さらに、田村町において行われる八坂神社祇園祭では、神事にレンコンを供物としているほか、蓮田で御手洗の儀式が執り行われるなど、蓮田に響く勇壮な囃子と相まって次の収穫に向けた人々の豊穡への願いを感じるものである。

このように、広い範囲でレンコン栽培が行われている霞ヶ浦沿岸は、人々の努力により日本一の産地へと成長し、その営みは本市の誇る歴史的風致となっている。

日本一のレンコン栽培にみる歴史的風致の範囲図



霞ヶ浦総合公園 花蓮園

霞ヶ浦総合公園の花蓮園では、紅、白、桃、黄色の花を咲かせる花ハスが200品種以上栽培されている。

日本国内の品種だけでなく、中国、ベトナム、アメリカ、ロシアの花ハスが植栽され、7月下旬から8月にかけて咲き誇る。ハスの花は午前7～9時頃に咲きその後閉じてしまうことから、その一瞬を逃さないように写真愛好者や早朝散歩の市民らが訪れる。

公園のシンボルであるオランダ風車との景観は見事で、朝露を葉に溜めたハスが清々しい朝をもたらしている。



オランダ風車と花ハス

テーマ2-1 くばさじん【やまのしょう 駒馬砂塵】中世から続く山ノ荘地域の祭礼行事にみる歴史的風致

(1) はじめに

山ノ荘地域は、筑波山系の南東麓、本市の北西部に位置する。山ノ荘の歴史は古く、平安時代初期の開山と伝えられるきよたまでら きよたきかんのん清滝寺（清滝観音）や東城寺といった古刹があり、古代のきょうづか すえき経塚や須恵器窯跡が分布している。また、筑波山麓にあって、へんせいがん かこうがん変成岩と花崗岩を産出する地域であり、山ノ荘の山地では古くから石材加工が行われ、花崗岩の採石場跡もある。

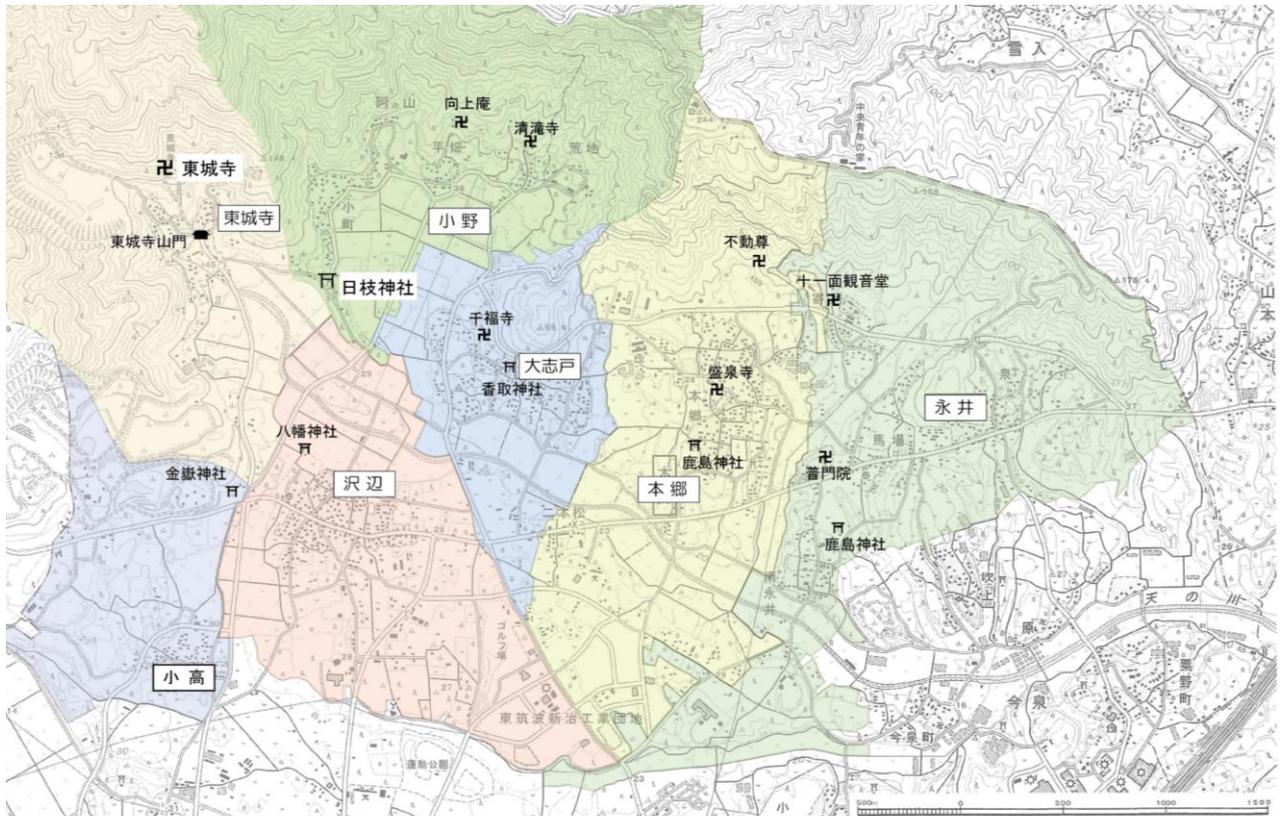
山ノ荘には、西側からとうじょうじ おだか おの さわべ おおしと東城寺・小高・小野・沢辺・大志戸・ほんごう ながい本郷・永井の7つの地区があり、近世には各々が村として存在していた。沢辺村は江戸時代初期から明治時代まで土浦藩領であったが、その他の村は、慶長6年（1601）から佐竹氏領、その後は天領、たかしま高島藩領、元和2年（1616）からは旗本横山氏の所領となり、元禄11年（1698）に土浦藩領に編入された。このとき山ノ荘全域が土浦藩領となった。

日枝神社のやぶさめまつり流鏝馬祭は、7つの地区がそれぞれ役割をもって地域全体で行う祭礼行事であり、筑波山麓で育まれた歴史的な風情を今に伝える。

山ノ荘位置図



山ノ荘地域位置図



国土地理院発行1:25,000地形図「常陸藤沢」を一部改変

(2) 建造物等

① 日枝神社

平安時代に滋賀県大津市坂本町坂本の日吉山王社（日吉大社）を勧請したもので、祭神は大山咋命。中世に日吉大社の荘園であった「山ノ荘」の鎮守であり、現在も山ノ荘の7地区が氏子となっている。

境内にはいくつかの石造物・記念碑があり、そのなかで最も古いものは戦国時代に造られた茨城県指定有形文化財（工芸品）の「石造灯籠」である。また、二ノ鳥居は江戸時代中期のものである。

参道は拝殿前にある「二ノ鳥居」から「一ノ鳥居」まで約220mあり、参道には「一の矢場」「二の矢場」「三の矢場」が並び、一ノ鳥居近くには流鏝馬祭のときに渡御した神輿が安置される「神輿御派所」がある。

【本殿】

現在の本殿は延享5年（1748）に再建されたもので、再建時の棟札に大工「野州千本万右衛門」の名がある。これは千本領田野辺村（栃木県市貝町）の宮大工長野万右衛門のことで、万右衛門家の作事を列記した古記録のなかにも「山庄七郷之山王御宮」（山ノ荘の七つの郷の山王宮）とあり、棟札の内容を裏付けるものである。

【拝殿】

現在の拝殿は明治26年（1893）に再建されたものである。本殿と拝殿は幣殿によってつながっており、同じく拝殿と繋がる儀式殿もあり、どちらも昭和33年（1958）の建築である。その他、社務所や倉庫がある。

【石造灯籠】（県指定有形文化財（工芸品））

日枝神社境内にある花崗岩製の灯籠で、中世の石造灯籠の基準となるものである。県指定有形文化財（工芸品）となっている。基礎は円形で、複弁の反花が彫られている。竿には、上下と中央に三帯の節があり、縦に「永正八天 辛未 十二月廿日」の紀年銘を有し、永正8年（1511）の作である。



日枝神社境内（正面が拝殿）

日枝神社境内図



石造灯籠

【二ノ鳥居】

およそ220mある日枝神社参道の拝殿前にある鳥居で、流鏝馬の際にスタートとなる場所に建てられている。鳥居の柱に、^{しょうとく}正徳6年（1716）^{さわべ}沢辺村飯島養元が寄進した銘がある。



二ノ鳥居

② ^{とうじょうじ}東城寺

神仏混淆であった江戸時代までは、東城寺が日枝神社を管理していた。

【本堂・境内】

^{ちょうぼうさんとうじょうじ}朝望山東城寺は^{えんりやく}延暦15年（796）に^{さいせん}最仙によって開かれたとされる。最仙は、天台宗を開いた^{さいちよう}最澄の弟子と伝えられる高僧で、常陸国に天台宗を布教するうえで大きな役割を果たした。最仙が開基した寺院として、他には桜川市の^{しい おさんざくおういん}椎尾山薬王院や行方市の^{しら とざんさいれん}戸羅度山西蓮寺が有名である。



東城寺
（平成16年（2004）に再建された本堂）

東城寺は延暦寺根本中堂をはじめとする堂塔や霊仏・霊社を勧請したと伝えられ、山腹全体にそれら宗教施設が点在したと推測されている。

もともと現在地よりも180mほど上がった山陵中腹の「^{どうだいら}堂平」という斜面が緩やかな場所に建てていたとされる。山腹にある東城寺と、里にある日枝神社との位置関係は、滋賀県大津市坂本の比叡山延暦寺と日吉大社のそれに対応している。



鐘楼

現在の境内には、本堂（薬師堂）を中心に、祖師堂、地蔵堂、^{しやうろう}鐘楼などがあり、現在の本堂は、平成9年（1997）に焼失した後、平成16年（2004）に東城寺地区の檀家が多額の寄付をして再建したものである。祖師堂に安置されている「木造^{もくぞう}広智上人坐像」は、嘉禎3年（1237）の紀年銘をもつ県指定有形文化財（彫刻）である。この他にも境内には建長5年（1253）銘の「^{ろくじ}結界石」、室町時代後期から安土桃山時代に造られた県指定有形文化財（工芸品）の「^{ろくじ ぞうせきどう}六地藏石幢」がある。特に結界石は、鎌倉時代の^{りっしゅうそうにんしやう}律宗僧忍性に関連する資料として全国的にも貴重である。



六地藏石幢

【東城寺山門（仁王門）^{に おうもん}】

東城寺の参道入口に建つ山門（仁王門）で、慶応年間（1865～1867）頃（江戸時代末期）に建てられており、「東成寺」（東城寺）の扁額^{へんがく}がかかる。写真は昭和27年（1952）に撮影されたもので、門に使用されている部材も相応に古いことから撮影当時の建造物であることがうかがい知れる。ここから山腹の東城寺に向かって長く急峻な参道が伸びている。流鏝馬祭の当日、山門前には幟旗^{きょうづかぐん}が立てられる。

【東城寺経塚群】（県指定史跡）

本堂裏手から標高にして30mほど上がったところには東城寺経塚群がある。経塚とは、平安時代末に訪れるとされた末法の世に向けて経典を埋納して伝えようと、当時の有力者が築かせたものである。

本経塚群は明治23年（1890）に発見されたもので、明治35年（1902）に和田千吉が経塚に対して初めての学術調査を行い、雲母片岩^{うん も へんがん}の石槨^{せつかく}を伴う12基の経塚を確認した。

本経塚から出土した経文を納めた銅製の経筒に刻まれた銘文から、保安3年（1122）、天治元年（1124）に、この地を支配していた豪族の常陸平氏^{たけむねもと}多気致幹が、天台僧^{きょうせん}経暹^{みょうかく}や明覚を招いて築かせたものであることが分かる。

また、全国的にも有数の規模を誇り、東城寺が天台の霊場であったことを示す遺跡である。出土品は現在、東京国立博物館に保管されている。



東城寺山門(仁王門) (昭和 27 年撮影)



現在の東城寺山門(仁王門)



東城寺経塚群

(3) 活動

① 日枝神社の行事

日枝神社では、一年を通して様々な祭礼行事が行われている。

【元旦祭】

正月一日の午前10時から元旦祭が行われる。山ノ荘地域の一年間の安寧と発展を祈願するもので、他の神社の祈年祭にあたるものである。7地区の氏子総代や区長などが参加し、「交通安全」のお守りやお札が区長を通じて各地区に配布される。



元旦祭

【例大祭】

4月第1日曜日に例大祭が執り行われ、午後からは流鏝馬祭となる。元々は旧暦4月の「中の申」であったが、幾度か日にちの変更があり、現在は子供たちが集まりやすいように日曜日となっている。

【夏越の祓い】

6月に行われる「夏越の祓い」は新治地区の神社総代会によって昭和62年(1987)から始められたもので、氏子から集めた人形を一括して霞ヶ浦湖上に流して厄を祓う「形代流し神事」の中に位置づけられる。各地区の氏子総代が氏子宅に「大祓い人形」と書かれた封筒を配布し、氏子はそれぞれ人形(形代)で体を撫でて、氏名と年齢を書いた封筒に初穂料とともに納め、担当の氏子総代に届ける。総代はこれを取りまとめて日枝神社に持ち寄り、神事を行った後、人形を燃やして灰にする。灰は7月に行われる「形代流し神事」に霞ヶ浦周辺の各神社から神官が持ち寄り、神事を行った後、まとめて霞ヶ浦に還される。



夏越の祓い
(形代を燃やす)

【新嘗祭】

新嘗祭は12月第1日曜日にされる。収穫に感謝する新嘗祭への列席者は7地区の氏子総代と区長である。供物が用意された幣殿で、太鼓を打ち鳴らして神事が始まり、修祓、開扉、献饌、祝詞奏上、玉串奉奠、神酒拝載、閉扉、撤饌をして、太鼓を打って神事は終了する。神事終了後は儀式殿で直会を行う。



新嘗祭

② 日枝神社流鏝馬祭(県指定無形民俗文化財)

日枝神社の祭礼で最も大きなものが、流鏝馬祭である。山ノ荘の平和と五穀豊穡を祈願したもので、現在4月第1日曜日にされている。

社伝によれば流鏝馬は弘仁元年(810)より始まったと伝えられており、正徳2年(1712)に土浦藩寺社奉行に差し出された「土浦領御条目ニ付寺社方之由緒指出シ覚」に流鏝馬祭の祭礼規式を確認できる。

この流鏝馬祭の特徴は、村人に害をなした大猿を小野のおかのえちぜんのかみ小神野越前守(從羅天)と弓の達人のいちかわしやうげん市川将監が退治した中世の伝説を儀式化したもので、伝承を基にした物語性をもつ流鏝馬として、全国的に珍しいものである。祭礼に登場するヒトツモノや神輿への粟の奉納は、日吉大社の中世の祭礼を今日に伝えている可能性が高く、学術的にも貴重である。

【一村落をこえた地区の関わり】

流鏝馬祭は山ノ荘の鎮守である日枝神社を中心に、東城寺地区をはじめとした山ノ荘地域を舞台に執り行われてきた祭礼で、一村落を越えた広範囲で挙行される点に特徴がある。将監役と従羅天役は代々世襲で行われ、ヒトツモノは東城寺地区から出すことが決まっている。この三役を中心とした祭りを陰で支えているのが、7つの地区による当番制度である。

流鏝馬祭に関わる7地区は「西部」の沢辺・小野・大志戸・小高の4地区と、「東部」の永井・本郷の2地区と東城寺地区に分けられ、東部と西部が隔年で当番を務めている。東城寺地区は特別な位置づけにあり、他の6地区に割り当てられる負担を課せられない。代わりに、毎年、ヒトツモノを出し、これに関連するいくつかの役目を担っている。

【祭礼準備】

祭礼に使用される的は、例年21本つくるが、沢辺・本郷・永井が各4本、小野・大志戸・小高が各3本を担当する。

流鏝馬祭の準備は2ヶ月ほど前の2月頃にはじまり、的こうかのきの材料となる合歡木（ネムノキ）をそれぞれの地区で伐り出し、それを乾燥させる。祭りの前になると皮をはいで、割り木にして四角に組み合わせる。竹で支柱を作り、針金で巻きしめて的を完成させる。的は実に重く、男性でも持ち上げるのが困難なほどである。他に、「バラ的木」作りがあり、これは当番地区に割り当てられる。当番が西部の年は沢辺・小野・大志戸・小高が35本ずつ、東部の年は永井・本郷が70本ずつ製作している。「バラ的木」は祭前日の準備の際に、「日枝神社」の焼印おが捺され、当日の来賓に渡されるほか、縁起物として販売される。

祭りで使用された的は、後述する「取とりまと的」以外は回収され、各地区に持ち帰り、縁起物として分配され各家の神棚などに祀られる。

祭の準備は他にも、「バンバレ棒」（先払いをする際に子供たちが持つ1mほどの竹製の棒で、先端近くに紙垂しでを付けた榊の枝を縄で縛り付ける。）を当番地区が準備する。東城寺地区ではヒトツモノの先払いをする子供が持つ棒（バンバレ棒とは別の物）の準備や東城寺山門の幟立てなどを行っている。

【流鏝馬祭の流れ】

下記のような大猿退治の伝説に基づいて日枝神社の流鏝馬祭は行われている。流鏝馬



合歡木の伐りだし



的木づくり



バラ的木

祭は、以下のような流れになっている。「土浦領御条目ニ付寺社方之由緒指出シ覚」（正徳2年（1712））の中には、祭礼役割の記述があり、この頃から既に現在と同様の流れで祭礼が行われていたことがうかがえる。

ア 三役入場（従羅天→将監→人身御供の順番）

イ 従羅天出陣

ウ 神輿渡御

エ ヒトツモノ（人身御供）の退場

オ 将監出陣、流鏝馬

なお、それぞれの流れの中で、各地区から参加する小学生が先払いを行う。将監の迎えと入場、従羅天の出発と入場、ヒトツモノの出発と入場に、先払いとしてバンバレ棒を持った児童がそれぞれ随行する。さらに流鏝馬の開始を告げる従羅天の出陣には、東城寺地区を除く全児童が一ノ鳥居まで先払いをする。ヒトツモノの出発の際には、全児童が神社裏まで見送る。将監が7回行う弓射の際には、それぞれ分担して先払いを行う。

ア 三役入場

祭礼はまず、「ヒトツモノ」（人身御供）を助けるために大猿退治を頼みにいく小神野従羅天が入場し、続いて流鏝馬を行う市川将監が入場する。この二人の役者はそれぞれ小神野家と市川家の子孫が代々その役を継承してきた。最後に東城寺地区からヒトツモノ（人身御供役の稚児）が入場する。三役はいずれも騎乗して社殿前に集まった後、儀式殿に入る。



社殿前の三役と児童

（左からヒトツモノ、市川将監、小神野従羅天）

イ 従羅天出陣

最初に出陣するのは従羅天で、一番太鼓で具足を着用し、二番太鼓で騎乗し、三番太鼓で宮司からお祓いを受けると場内を三周半して馬場を疾走し、神社から離れていく。これはヒトツモノが差し出されたことを市川将監に伝え、大猿退治を頼みにいく場面を表している。

ウ 神輿渡御

従羅天が出陣すると、神輿渡御が行われる。この神輿は、元禄13年（1700）に高倉村紋右衛門によって寄進されたものであり、重量は400キロある。この神輿が通ることで、参道が清められると伝わり、18人の担ぎ手によって渡御に出る。この時に粟の奉納がなされるのは日吉大社の祭礼と共通する。

エ ヒトツモノ（人身御供）の退場

四番太鼓での神輿渡御を挟んで、五番太鼓でヒトツモノが騎乗の準備をし、六番太鼓で宮司のお祓いを受けて境内を三周して東城寺地区に戻る。

なおヒトツモノは中世の祭礼に登場した稚児の姿を今日に伝えるものと考えられる。



境内を回り退場するヒトツモノ

オ 将監出陣、流鏝馬

七番太鼓で市川将監が出陣の準備を行い、八番太鼓で騎乗して塩・水の準備、九番太鼓でお祓いを受けて流鏝馬を行い、大猿に見立てた合歡木（ネムノキ）で作った的に次々と矢を射る。これが大猿を退治している場面を表している。的は一から三の矢場まであり、7回行われるため21本の矢を射つことになる。4回目からは三の矢場が「取的」となり、的は縁起物として扱われるため、観客が的を奪い合って持ち帰る。なお、この取的については、かつては「血を見ないと済まない」と言われるほど壮絶な奪い合いであったという。

流鏝馬が終了すると十番太鼓が打ち鳴らされる。



市川将監の流鏝馬



取的をとりあう人たち

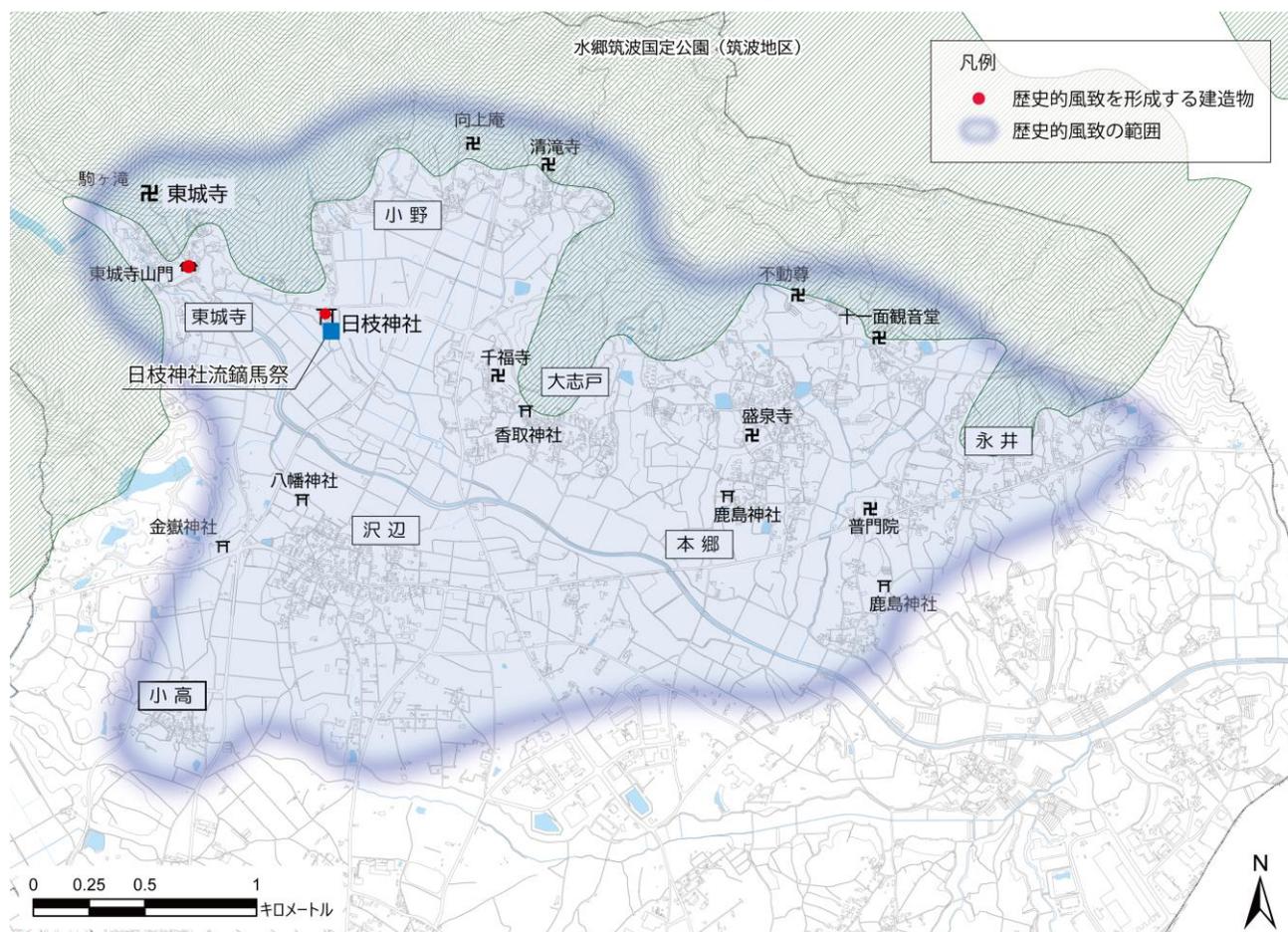
(4) まとめ

日枝神社では、1年を通して様々な祭礼行事が行われており、この地域に暮らす人々が、神社の伝統を重んじていることをうかがい知ることができる。

中世の日吉大社の荘園である山ノ荘地域では、その鎮守日枝神社を中心に7つの地区の人々が祭りを執行してきた。なかでも日枝神社流鏝馬祭は日吉大社の祭礼を受け継いで、山ノ荘7地区もの広い範囲にわたり開催されるもので、祭礼の季節が近づくと各地区に分担された木の伐りだし、的の制作、出演者の選出といった準備が始まり、祭りの到来を知らせる。

祭礼当日には、当番地区から選出された将監、従羅天、ヒトツモノの三役と、各地区の運営者が一体となって、中世から続く一つの物語を作り上げる。また、この伝統行事を観ようと、観客が境内を埋め尽くす。祭りの最後に家内の御利益となる的や的木を求める様子は、古来よりこの行事の伝統と格式を重んじたこの地域に暮らす人々が、代々守り育ててきた努力のたまものといえ、歴史的風致を今に伝えている。

中世から続く山ノ荘地域の祭礼行事にみる歴史的風致の範囲図



大猿退治の物語

日枝神社境内にある説明板や、『図説新治村史』及び『茨城県指定無形民俗文化財 日枝神社流鏝馬祭』には次のような内容が記されている。

「昔、山王社境内に大きな合歡木（ネムノキ）の大木があり、一匹の大猿が棲みついて、里に出てきて農作物を食い荒し農民を困らせていた。供物を捧げてみたがいつこうに治まることなく、遂に東城寺から稚児を選び人身御供として差し出すことになった。それを知った大志戸甲山城主小神野從羅天は弓の名人志筑の市川将監を頼み、力を合わせて大猿を退治し農民の難儀を救った。」

志筑は、将監役を務める市川家が所在するかすみがうら市高倉周辺を指しており、「甲山城」は山ノ荘中央部の大志戸地区にある丘陵で、山頂が城館跡になっている。また、明治37年（1897）の掛軸『駒ヶ瀑布源演』に「市川将監と小神野弥兵衛の両武将は、瀑布で禊祓いをして身を清め、大猿を退治した。両武将が精進潔斎の間に鞭を振るい、馬の訓練をした蹄の跡が、今も岩のほとりにあることから、この滝は「駒ヶ瀑布」と名付けられた。」ということが記されている。

テーマ2-2 ^{まなべきょうどう}【真鍋響動】鹿島神社祭礼にみる歴史的風致

(1) はじめに

鹿島神社祭礼の舞台となる真鍋地区は、霞ヶ浦がまだ内海と言われ海につながっていた頃、木田余・手野町周辺と併せて「真幡江」と言われていた。それが「真辺」となり現在の「真鍋」になったと伝えられている。

真鍋地区が大きく繁栄を遂げたのは、江戸と水戸を結ぶ水戸街道が江戸時代初期に真鍋村を通り、その後城下町に隣接する在郷町として店が建ち並んだことに起因する。現在の土浦第一高等学校から土浦市街にかけての通り沿いに、「真鍋宿通り」が形成され、周囲に旅籠や茶店などが建ち並び、江戸との往来者のほか、善応寺や愛宕神社への参拝者も相まって人の絶える日はないほど賑わいをみせていた。



真鍋台より見た真鍋宿通り
明治40年(1907)頃

土浦藩7代藩主 ^{つちやかずなお}土屋数直は寛文10年(1670)、真鍋村に善応寺を鬼門鎮護として奉斎、観音堂を寄進し、境内から湧き出る照井の井戸から土浦城まで水道を整備した。また、真鍋村を含む領内を ^{じゆんけん}巡見した。

明治時代に入り、明治21年(1888)に市町村制が公布されると、その翌年に真鍋村・^{とのさと}殿里村・木田余村が合併して真鍋町が誕生した。この頃、俳人の ^{まさおかしき}正岡子規が東京から水戸まで徒歩旅行をした際(明治22年(1889))、真鍋台から見た霞ヶ浦の景色を次のように詠んでいる。「霞みながら 秋雨ふるや 湖の上」(「水戸紀行」より)

明治時代の近代化政策が進められるなかで、明治38年(1905)には、茨城県立土浦中学校(現土浦第一高等学校)が現在地の鹿島神社西に移設され、近代教育の幕開けの地になるとともに、校舎の西洋風意匠が話題を集めた。

明治時代の終わりから大正時代の初めにかけての馬車が主流だった時代に、当時としては珍しいアメリカ製のハイカラな乗合自動車(バス)が走った。また、大正7年(1918)には土浦・岩瀬間に筑波鉄道が敷かれ、真鍋駅が設置されると真鍋地区は学校に通う生徒で若い活気に溢れるとともに、貨物の集積駅として重要な役目を果たした。

このように、商業や教育によって繁栄をみせた真鍋地区では、真鍋の鎮守であった鹿島神社が古くから崇拝されており、地区全体にわたって毎年祭礼が盛大に行われている。社伝では平安時代から神事が行われるようになったと伝えられている。

地元では「真鍋の人間が集まったら祭りの話題から話が始まる」とも言われており、祭りが人々の生活に根付いている。

(2) 建造物等

① 鹿島神社（市指定有形文化財（建造物））

【本殿・境内】

社伝では真鍋の鎮守として平安時代初期の大同年間（806～810）の創建とされ、祭神は武甕槌命たけみかづちのみことである。鹿島神宮鬼門五社の一社であり、神社は西方向を向いて建てられている。

平将門たいらのまさかどの乱で天慶2年（939）に、平将門が常陸国府（現石岡市）を攻めたときには、迎え撃った平貞盛が将門調伏を祈願したと伝えられている。

現在の本殿は、大正7年（1918）に建てられたもので、拝殿しゅんこうに竣工記念写真が飾られている。

境内には宝暦11年（1761）の紀年銘を有する鳥居や皇紀2600年（昭和15年（1940））の紀年銘を有する例大祭の石碑がある。

【忠魂碑】

明治維新以降の真鍋地域の戦死者を慰霊するため、鹿島神社鳥居の脇に昭和32年（1957）に建立された石碑で、「忠魂永存ちゆうこんえいぞん」の文字は思想家の徳富蘇峰とくとみそほうの書。

なお、神社に隣接する旧茨城県立土浦中学校（現土浦第一高等学校）の校訓が昭和21年（1946）に改訂された際も校訓額を蘇峰が書いており、共通する精神があったものと推測される。これは現在も同学の校訓として校長室に掲げられている。

② 旧茨城県立土浦中学校本館（重要文化財（建造物））

明治37年（1904）竣工。ゴシック様式を基本とした意匠で、平面構成は左右対称の凹字型をなす。旧制中学校では、旧茨城県立太田中学校講堂とともに、国の重要文化財に最初に指定された。

設計者は辰野金吾たつの きんごの弟子で、茨城県技師の駒杵勤治こまきねきんじ、26歳のときの作品である。県内に現存するものでは旧茨城県立太田中学校講堂（重要文化財）や水戸商業学校旧本館玄関（国の登録文化財）がある。明治時代の近代化政策の一環として、教育施設の意匠の西洋化が図られる中で造られた象徴的な建物である。



鹿島神社本殿



例大祭石碑



忠魂碑



旧茨城県立土浦中学校本館

③ 一色家住宅主屋（国の登録有形文化財（建造物））

文久3年（1863）に江戸詰め藩士達が引き上げる事になり、土浦城の北方に郭を造成し、その新郭に建てられた武家住宅である。江戸より移築されたともいわれる。明治時代になり、土浦藩家老であった一色範疇^{いっしきはんちゆう}の居宅として、現在地に移築された。木造平屋建、寄棟^{よせむね}、茅葺。

一色家住宅主屋は土浦藩士の武家住宅として、その名残を唯一留めているといわれるもので、平成13年（2001）に国の登録有形文化財に登録された。令和3年（2021）に、建物及び敷地が市へ寄贈された。



一色家住宅主屋

④ 善応寺観音堂（市指定有形文化財（建造物））

真言宗善応寺境内にあり、木造平屋建。創建寛文10年（1670）。土浦城の鬼門を守護するため、土浦藩第7代藩主土屋数直^{つちやかずなお}により建てられた。本建物は文化11年（1814）の再建。

また、境内には「照井（井戸）」^{てるい}（市指定史跡）があり、水量豊富で古くから住民や水戸街道を行き来する旅人の飲料水となり、今も湧き続けている。寛文年間（1661～1672）数直により、土浦城までの9町40間（1,018m）に樋が埋設され、城内の水道に用いられたという。

現在も地域住民が茶や米炊きの水として利用しているほか、地元菓子屋が水ようかんに利用して販売している。



善応寺観音堂



照井の井戸

⑤ 土浦市民会館

鉄筋コンクリート造三階建、建築面積3,251㎡、延床面積5,925㎡。設計は当時建築音響工学の先駆者で、早稲田大学大隈記念講堂^{おおくまきねんこうどう}（重要文化財）の共同設計者で有名な佐藤武夫^{さとうたけお}（1899～1972）。定礎には昭和44年（1969）2月竣工と記されている。

地域の活性化及び文化活動の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを目的として設置され、長年にわたり各種公演のほか、文化祭など、市民の舞台芸術の発表会場として親しまれてきた。

開館50年を経て、施設の老朽化がみられたことから、平成30年～令和2年（2018～2020）に耐震補強及び大規模改修工事を行った。工事に当たっては、佐藤武夫の設計を尊重し、外観・内装を可能な限り保全しつつ、改修をした。



土浦市民会館

⑥ 真鍋宿通りの歴史的風致を形成する建造物群

旧水戸街道の往来により、旅籠^{はたご}や茶店などが建ち並んだ「真鍋宿」には、伝統的な建造物が散見される。幕末に天狗党の乱で焼き討ちにあったが、明治時代以降には、養蚕・製糸業の発達に伴い栄えた。間口の広い羽方家住宅^{はかた}や小島家住宅^{こじま}（旧島屋）等の建物が現在も残っており、商業町のたたずまいもみせる。300mにも満たないほどの短い坂道に濃厚な古い町並みを残す。

【羽方家住宅】

『伝統的建造物群調査報告書』（昭和54年（1979）発行）によると、元治2年（1865）頃の竣工で、木造二階建棧瓦葺。大正10年（1921）頃まで染物屋が営まれていた。



オ 羽方家住宅

【小島家住宅】

木造二階建棧瓦葺。天井裏に明治44年（1911）4月28日の墨書が残る。昭和初期頃に道路側が看板建築風に増築された。かつては、呉服店を営んでいた。



シ 小島家住宅（旧島屋）



真鍋宿通り



宿場の雰囲気を残す景観

真鍋宿通りの歴史的風致を形成する建造物群位置図



ア 旧工場



ウ 住宅



キ 住宅

真鍋宿通りの景観を形成する建造物群（一部）

(3) 活動

① 鹿島神社祭礼

鹿島神社は、大同年間（806～810）に鹿島神宮鬼門五社中の一社として創建され、平安時代初期頃から神事が行われるようになったと伝わる。祭神は武甕槌命^{たけみかづちのみこと}である。

祭礼は、鹿島神社の「例大祭」と各町内での「祭り」（山車・獅子屋台巡行）に大別され、「真鍋のまつり」とは9町内で行われる巡行を総称する呼び名である。

例大祭は、昭和53年（1978）までは9月9日に行われていたが、現在は毎年決まって8月25日に行われるようになった。9月に行われていたことは、境内にある昭和15年（1940）の紀年銘を有する例大祭の石碑で確認することができる。

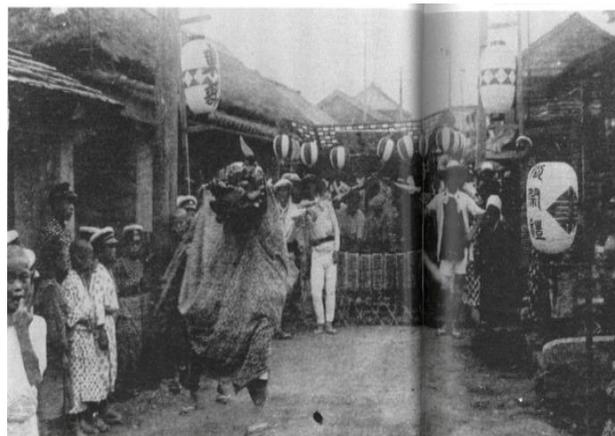
例大祭は、まず8月25日に鹿島神社で「本祭の儀」を行い、祭礼の成功を祈願する。直後の土曜日に神輿が当番町の御仮殿に渡御する「渡御祭の儀」、日曜日に神輿が当番町の御仮殿から神社に戻る「還御祭の儀」が行われる。

また、鹿島神社での渡御祭の最中に境内に響く奉納相撲による子供たちの懸命な歓声は、これから出発する神輿渡御に和やかな雰囲気添えるものである。

各町内で開催される祭りは、例大祭直後の金土日曜日で行われ、金曜日に「笠揃い」（各町町内巡行）と「渡り付け」（町内会役員による他町内挨拶回り）を行い、土曜日と日曜日は町内を出て各町の祭礼事務所向け巡行する。土曜日の夜は真鍋宿通りで各町の山車と獅子屋台が入り乱れて各所で競演が行われ、盛り上がりを見せる。また、日曜日の夜には、市民会館にて9町による山車・獅子屋台・囃子の競演が行われ、盛大で迫力のあるフィナーレを迎える。



獅子頭（昭和5年（1930））



大正時代末期の鹿島神社の祭礼の様子

鹿島神社祭礼日程概要

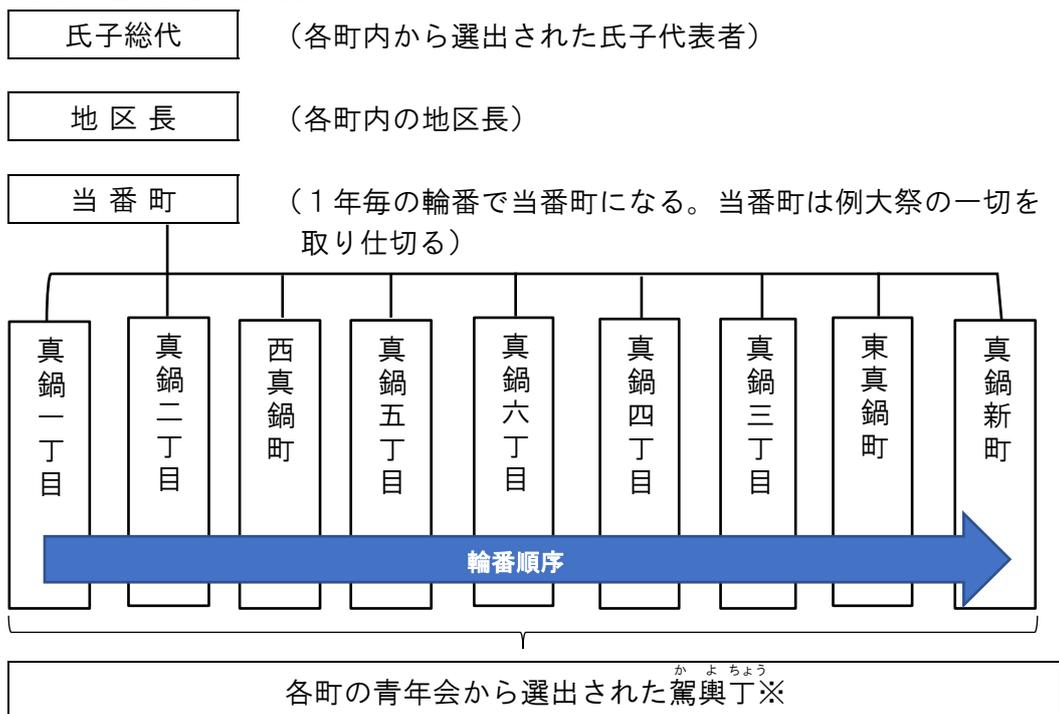
	例大祭（神事） （主催：鹿島神社奉賛会）	祭り（神賑行事） ※山車・獅子屋台巡行（主催：各町内）
8月25日 （日付固定）	【本祭の儀】 ・本祭（鹿島神社）	—
金曜日	—	・笠揃い（町内巡行） ・渡り付け（町内役員による他町挨拶回り）
土曜日	【渡御祭の儀】 ・渡御祭（鹿島神社） ・奉納相撲（鹿島神社境内） ・神輿渡御・直会 （神社から当番町御仮殿へ） ・浦安の舞（当番町御仮殿）	・渡御祭への参加 ・他町内巡行 ・各所で山車、獅子屋台の競演 （真鍋宿通り夜18時から20時頃）
日曜日	【還御祭の儀】 ・神輿還御 （当番町御仮殿から神社へ） ・還御祭（鹿島神社） 【引継ぎの儀】 ・当番町の引継ぎ・直会	・他町内巡行 ・競演（市民会館駐車場）

【祭礼組織】

毎年の例大祭は、鹿島神社の氏子総代・9町内の地区長・9町内輪番による当番町で構成される「鹿島神社奉賛会」が運営する。

祭りは各町内組織がそれぞれ運営し、山車・獅子屋台の巡行を行う。

鹿島神社奉賛会組織図



※各町の青年会から3名程度選出される。神輿の担ぎ人。

② 例大祭の準備等

【神社・御仮殿の準備】

8月25日から開催される例大祭に向けて、数日前に奉賛会メンバーが鹿島神社に集まり、社殿・鳥居への注連縄飾り、御祓所おはらいじよの設置、境内の掃除、土俵の整備等を行う。

また、当番町の祭礼事務所付近において、神輿を迎えるための御仮殿が建設される。当番町は、例大祭の一切を取り仕切る重要な役で、9町内が輪番で受け持つことになっており、その順番は真鍋地区を地図上で見たときに概ね右回りの順番になるよう組まれている。（輪番順序前項参照）

また、例大祭を通じて、恒例になっているものが、次年度当番町による視察である。当番町は9年に1度しか機会が無いこともあり、その運営を勉強するために、次年度当番町の役員がメモを片手に例大祭に帯同する姿がお馴染みとなっている。



注連縄を結う様子

【稚児ちごの募集】

渡御の際に行列を彩るのが小学校3～6年生の10名程の女児で、稚児として行列に加わる。当番町の町内から選出することになっており、育成会の父兄役員が募集の役を担う。近年は少子化の影響を受けて人数を揃えるのが困難になりつつあるが、祭りを何とか成功させようと町内を東奔西走し、稚児ちごの募集を行っている。

③ 例大祭

【本祭の儀（8月25日）】

朝8時頃奉賛会メンバーが神社に集合し、社殿に国旗や提灯を飾りつける。そして、鹿島神社を兼務する八坂神社から神職が来て、9時から本祭の儀が開始される。

まず、神事参加者が境内に設置された御祓所おはらいじよで社殿に入るための修祓しゅぼつを受け、身を清める。

その後、社殿にて本祭の儀が厳かに執り行われ、祭神を慰めるとともに祭礼の成功を祈願する。



本祭の儀 修祓の様子

【渡御祭の儀】

この日は鹿島神社で渡御祭が催行された後に、当番町の御仮殿を目指し神輿渡御を行う。



御神体奉安

神輿の渡御にあたっては、各町内から3名程度選出された青年会メンバーが神輿の担ぎ手として集合し、白い衣装に着替え、出番がくるのを待つ。



青年会により担がれる神輿

また、渡御祭に参加するために各町内の山車や獅子屋台が鹿島神社に集結する。神社に隣接する旧茨城県立土浦中学校本館の前には、各町内の山車等が止められ、そこから神社までの道には、勇ましい各町内の彩色の法被を着た人が闊歩し、非常に賑やかになる。

10時になると奉賛会メンバーにより社殿で渡御祭が執り行われる。御神体が本殿から神輿に遷る「奉安」の際には、御神体が白い布（絹垣）で覆い隠され、境内は一気に緊張に包まれる。

御神体が神輿に遷った後、当番町祭典委員長の御神輿渡御催行の挨拶と清めを経て、いよいよ神輿が担ぎ出される。神輿が鳥居をくぐり、境内を出るタイミングで旧茨城県立土浦中学校がある土浦第一高等学校の運動場等から渡御開始を知らせる花火が打ち上げられると、各町の山車等は待ちわびたかの様に一斉にお囃子・踊り・獅子舞を開始し、巡行に出発する。花火の音を聞いた地域に暮らす人々も、山車等の巡行を見学しようと外に飛び出していき、真鍋の街は、厳かな神事の雰囲気から一転して活気に溢れる。また、歴史的な建造物が集積する真鍋宿は一時的に車両進入禁止区間として歩行者に開放され、まさに祭りのための街が形成される。

祭りの賑やかさを後目に、例大祭の行列は厳かに歩を進める露払い獅子屋台を先頭に、先導者の手古舞（稚児）・天狗・太鼓・神輿・稚児・奉賛会メンバーが一定のリズムで太鼓を打ち鳴らしながら当番町の御仮殿を目指し渡御する。神社を出た行列は、真鍋地区に残る旧茨城県立土浦中学校本館をはじめとした歴史的な建造物の周辺を通過し、その様子はさながら昔から変わらぬ風景を思い起こさせるものである。



稚児たち



神社を出発する行列



旧茨城県立土浦中学校本館の前を通過する獅子屋台の様子

当番町の御仮殿では、神輿の到着をお囃子と獅子舞等により出迎え、御仮殿の前で神輿とお囃子の余興を行った後に御仮殿に神輿を収め、仮殿着輿祭、直会が執り行われる。

また、その日の夜には御仮殿において巫女による浦安の舞が奉納され、9年ぶりの祭神の到着を祝う。



浦安の舞

【奉納相撲（土曜日）】

鹿島神社で渡御祭の神事の最中に、境内に整備された土俵では、児童による奉納相撲が行われる。社伝では、江戸時代から続く伝統行事であり、地理学者 沼尻墨僊ぬまじりぼくせんの土浦百韻歌ひやくいんかにも、「明神の角力褒美改むかくりき」と謡われている。

この相撲の特筆すべきところは、特に事前に参加者を募る（周知等）こともなく、当たり前のように行われ、また参加者も集合するところにある。参加者の多くは真鍋地区の児童達で、来た順に東西に分かれて並び、当番町の人が行司となり相撲を取り仕切る。

真剣勝負が見られる一方で、学年・性別を分けたりもしないため、体格差のある取組となることもしばしばである。そんなときには、高学年がわざと負ける等の配慮が見られ、それもまたこの相撲の醍醐味であり、土俵を取り囲む観客からは惜しみない声援が送られる。相撲を取った児童には、勝敗に関係なく、当番町が事前に用意したお捻りひねが渡される。奉納相撲は神事が終わると同時に終了となる。



高学年と低学年の取組

【還御祭の儀・引継ぎの儀（日曜日）】

祭礼最終日の日曜日は再び神輿を御仮殿から鹿島神社に送り届ける還御が行われる。

御仮殿の前で仮殿発輿祭かりでんはつよさいを行った後、当番町の見送りを受け、前日と同じように還御の行列を組んで鹿島神社に向け進行する。

神輿が鹿島神社に到着し、鳥居を潜ると花火が打ち上げられ、地域に還御の終了を知らせ、直ぐに神輿の御神体が本殿に移される。奉賛会メンバーと次年度当番町の役員は、社殿に集合し、祭神に例大祭の終了を告げるための還御祭が執り行われる。

続いて、社殿では次年度の町内へと当番町の引継ぎの儀が行われる。神棚からみて左側に当年度当番町が、右側に次年度当番町のそれぞれの氏子総代と地区長が対面して座り、宮司立ち合いのもと当番町の引継ぎを行う。

「鹿島神社例大祭もお陰様で無事大役を終えることができました。鹿島神社の御神軸（御神体である掛軸）及び引継ぎ書類をお渡しします。」と当年度当番町が鹿島神社の御神軸等を差し出すと、「大変ご苦勞様でした。謹んでお受けいたします。」と次年度当番町がそれを受け取り、手締めと神酒拝戴みきはいたいしんしゆ（神酒で乾杯）を行い、一切の儀は直会を行い終了となる。



還御祭の儀



引継ぎの儀

④ 祭り(真鍋のまつり)

祭りは、鹿島神社本祭（8月25日）の直後の金土日曜日に催行され、「真鍋のまつり」として、真鍋地区全体で行われる夏の一大風物詩になっている。

「真鍋の人間が集まったら祭りの話題から話が始まる」と言われるほど真鍋の人々の生活には祭りが定着し、祭りが行われる3日間は真鍋地区のあちらこちらから軽快な囃子の音がこだまする。また、9町それぞれの法被に身を包んだ人々が往来する様子は非常に勇ましく、大勢の見学者も加わり、街は祭り一色に染まっていく。



各町の法被（令和4年（2022）撮影）
（左から真鍋一・二・三・四・五・六丁目・東真鍋・西真鍋・真鍋新町）

【祭りの準備】

各町では、祭りの開催に向け半年以上前から準備を始める。町内にある関係団体と協議を重ねるほか、寄付集め、巡行ルート of 検討、備品の整理等と準備が山積する。8月上旬になると町内付近の林から竹を伐り出し、枝を払って紙垂しでを付けた竹を道路の町境に立てる笹立てを行う。

また、祭りの約1か月前になると、各町の公民館等で小学生を中心に囃子や踊り（ひょっとこ・おかめ・きつね）の練習が始まる。練習初期の頃は、たどたどしい演奏も、祭りが近づくにつれ力強い音色に変わり、各町の伝統の音が新しい世代に伝承されていく様子がうかがえる。

【山車・獅子屋台巡行】

■初日（金曜日）

例大祭後の金曜日、熱狂の3日間が始まる。初日は、山車等で町内をくまなく巡行する。寄付を貰っている家では軒先で獅子舞等の余興を行っていく。このとき、子供や高齢者が居る場合には獅子頭で頭を撫でるように近づけ、無病息災を祈る。

また、その年に弔事ちようじがあった家の前では囃子を一時止め静かに通過する町内もある。地元の山車等が通るとあって、人々は軒先で家族総出により声援や手拍子で応援するのが恒例になっている。

山車等が祭礼事務所を出発すると忙しくなるのが地区の役員である。山車等は土日曜日で他の8地区の祭礼事務へも巡行することになっているため、事前に他の事務所に行き、挨拶と自らの山車等がいつ頃その地区を訪問するか説明をする「渡り付け」に回る。

各町はその渡り付けの情報を基に、受け入れるスケジュールを検討していく。そのため、この祭りは実際に山車等を巡行する者も、祭礼事務所に残り各町の接待を行う者も多忙なのである。

■ 2日目（土曜日）

この日は、各町の山車等が鹿島神社例大祭に参加するため、9時頃に祭礼事務所を出発し、神社を目指す。鹿島神社に続く旧茨城県立土浦中学校前の市道には、各町の山車等が一斉に集結するが、神事を行う前とあって余興は行わない。

ここで、各町の役員が例大祭に出席し、その他の者は例大祭や奉納相撲を見学する。

例大祭が終了し、神輿が神社を出発すると花火が打ちあげられる。各町の山車等は、その合図を待ち受け、堰を切ったように一斉に余興を始め、他町の事務所に向けて巡行に出る。

その頃、各町の事務所では、客となる山車等を迎え入れるための準備をする。山車等が事務所に到着すると少しの余興を行い、休憩をとる。役員に関しては事務所内に招き入れられ接待を受けるのが習わしとなっている。このように各町の山車等が他町内の事務所を目指し真鍋地区内を縦横無尽に動き回るため、期間中は常に囃子の音が聞こえてくる状態となる。

2日目のハイライトは夕方、歴史的な建造物が集積する真鍋宿通りが車両通行止めになり、各町の山車が集合し余興をしながら通行する「交歓会」を行う。それぞれの山車等が宿通りの1本道を往来し、すれ違うタイミングで山車等を止めて余興を行い合い、お互いを尊重するとともに、友好を深める。

■ 3日目（日曜日）

祭り最終日となる3日目は、各町午前中から山車等を出し、前日に行かなかった町の事務所を訪問して回る。

そして、夕方になると各町の山車等は市民会館で行われる競演に参加するため移動を開始し、動線となる市民会館前の真鍋神林線、一色家住宅主屋や善応寺が付近にある市道1級16号線、歴史的な建造物が集積する真鍋宿通りは、各町の山車等が続々と通り、山車等の煌々と光るライトと囃子が祭りのハイライトを演出する。

18時フィナーレの競演が開始されると、興奮は最高潮に達し、町内の別け隔てなく人々が入り乱れる。それは真に、真鍋の心が一つになる瞬間であり、一体感を保ったまま宴は終了となる。

その後、興奮冷めやらぬまま各町の山車等は地元の公民館に帰り、終了式を行う。



市民会館前の道路

(4) まとめ

古くからの歴史を有する真鍋地区にあって、時代の移り変わりとともに街並みは変貌をとげたが、地域に残る数々の歴史的な建造物は人々から大事に保存・継承され、未だその風貌を留めている。その様な風土の中で、祭礼は地区全体にわたり古くから代々実施されており、例大祭の行列の様子を描いた絵巻の作成など、人々によって活動の継承が図られている。祭礼期間中は、3日間にわたり笛や太鼓の軽快な音が地域に響き渡り、周辺の歴史的な建造物の風格に華を添えるとともに、昔から変わらぬ風景を伝えている。

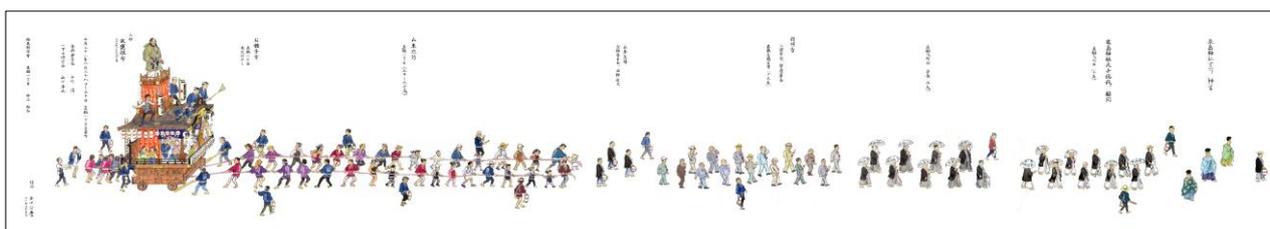
それは、正にこの地域に住む人々が1年1年紡いできた努力と情熱の賜物であり、今後も維持すべき歴史的風致である。



市民会館に集まる山車

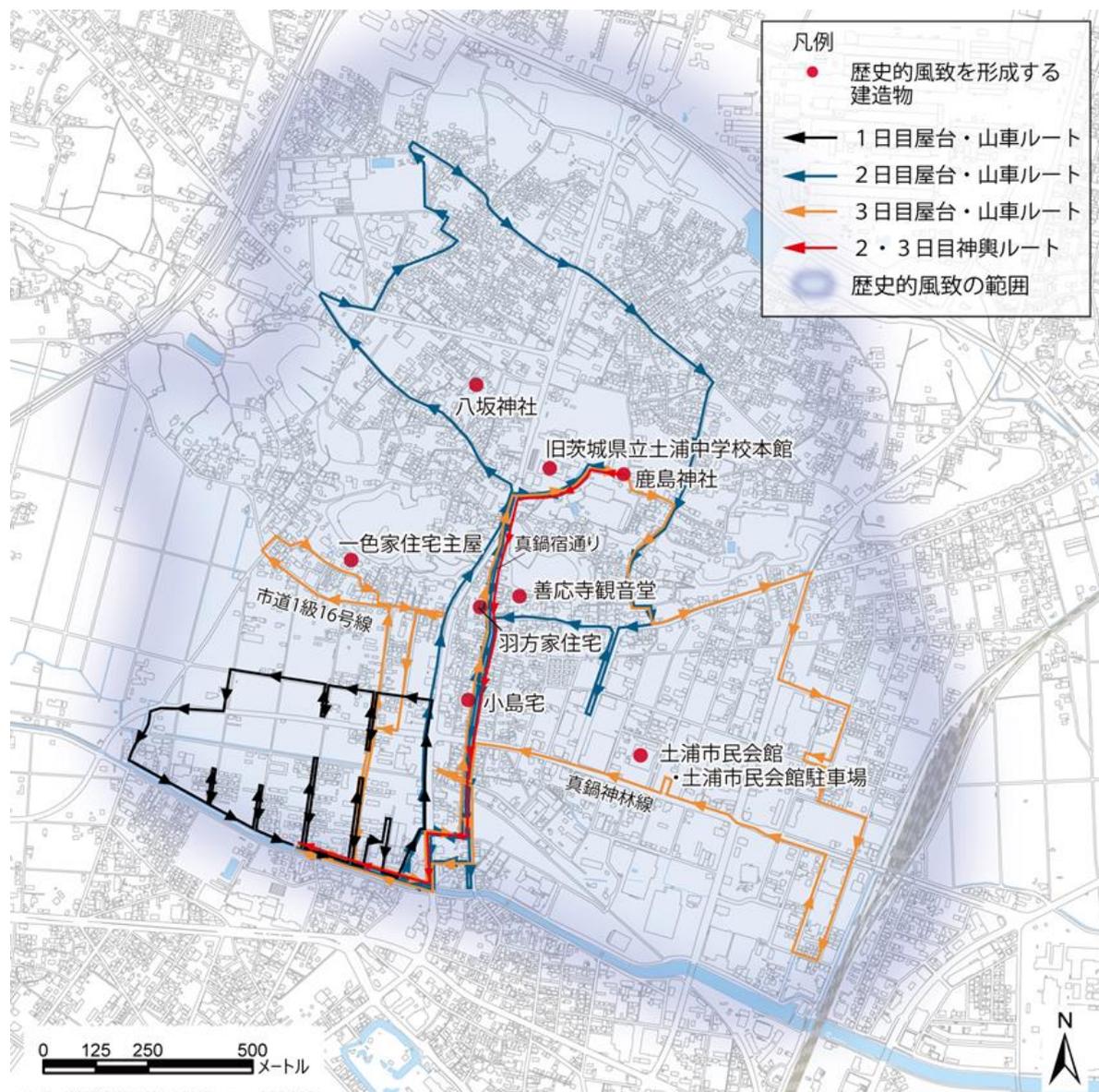


競演の様子



鹿島神社例大祭行列絵巻（平成21年（2009）、鹿島神社奉賛会提供）

神輿渡御及び山車・獅子屋台巡行のルート図（令和元年度（2019） 真鍋2丁目）



生徒と地域が育む真鍋の桜

「真鍋の桜」は土浦市立真鍋小学校校庭のほぼ中央に生育しているソメイヨシノの古木5本の総称。県指定天然記念物、土浦市景観重要樹木に指定されている。明治40年（1907）真鍋小学校卒業生たちが当時の校舎の落成記念として寄贈したもので、平均寿命が80年とされるなか、110年以上たった今でも1本も欠けることなく毎年満開の花を咲かせる。



新入学生を迎える6年生

それは、生徒と地域の人々がこの木を大切にしてきた保全活動の賜物であり、毎年4月には6年生が新入学生をおんぶして桜の周りを回る「お花見集会」が、昭和57年（1982）から続く同校の伝統になっている。

テーマ2-3 ^{きょうど ふいく}【郷土覆育】郷土の行事・祈願等における歴史的風致 (1) はじめに

土浦市内には各地区で古くから行われている行事や祭礼があり、^{たみや かじのみやじんじゃ}田宮の梶ノ宮神社で行われる「梶ノ宮神社祇園祭」、^{すげのや}菅谷町の八坂神社で行われる「菅谷町八坂神社祭礼」などの祭礼のほか、^{おおばたけ わしじんじゃ}大畑の鷲神社で行われる「からかさ万灯」、^{まんとう さのこ}佐野子に残る「盆綱」、^{ほんづな やはぎ}矢作の鹿島神社で行われる「的ぶち」などがある。

それぞれの地区の歴史的な神社等とともに、大切に行われてきた行事や祈願などが残っている。

郷土の行事・祈願等における歴史的風致の範囲図



(2) 梶ノ宮神社祇園祭

土浦市の北西部にある田宮地区では、毎年7月に梶ノ宮神社の祇園祭が開催される。祭りは3日間行われ、期間中の神輿の巡行などにあわせて、県指定無形民俗文化財である「田宮ばやし」がお囃子として奉納されている。

① 建造物

ア 梶ノ宮神社

梶ノ宮神社境内には梶ノ宮神社と、明治期に八坂神社(天王社)が合祀され、二つの社殿が並置されている。祭神はそれぞれ猿田彦命と須佐之男命である。

【本殿】

向かって左手にあるのが、梶ノ宮神社の本殿、右手にあるのが八坂神社(天王社)で共に一間社流造瓦葺屋根である。

【鳥居】

二社の本殿があることから、境内には対応する形で梶ノ宮神社と八坂神社の二つの鳥居があり、それぞれが本殿の正面に配するように位置を違えて立っている。梶ノ宮神社の鳥居には嘉永年間(1848~1853)の紀年銘がある。

【石造湯殿山時念仏供養板碑】市指定文化財(考古資料)

寛永2年(1625)造立。寛永年間(1624~1643)に常陸で大流行した湯殿山信仰の供養碑で、碑の後ろには大日塚がある。境内で最も古い石造物である。



梶ノ宮神社本殿(左)と八坂神社(天王社)本殿(右)



梶ノ宮神社境内の鳥居



石造湯殿山時念仏供養板碑

② 活動

梶ノ宮神社の祇園祭は3日間かけて行われ、初日を宵祇園、中日を本祇園、最終日を裏祇園とよび、かつては7月27日が本祇園の祭日と決まっていたが、現在では7月最後の土曜から月曜日に行われている。この祇園祭のときに演奏



梶ノ宮神社境内で演奏

されるのが「田宮ばやし」である。神社境内や巡行ルート、お仮屋などの場所や場面で、決まった曲目が演奏される。演奏曲目は、「さんぎり」、「大杉ばやし」、「かっころばやし」、「八車ばやし」、「門付けばやし」、「疱瘡ばやし」、「帰りばやし」の7種類である。「田宮ばやし」を「田宮疱瘡ばやし」と呼ぶ

とがあり、疫病除けの「疱瘡ばやし」に一番の特徴があるとされている。音律が田宮独特のものといわれ、全ての楽器が一体となり、躍動感あふれる音を繰り出す。かつては梶ノ宮神社で他に行われている例祭でも、「田宮ばやし」が演奏されていたが、現在は祇園祭だけで行われている。「田宮ばやし」は、昭和52年（1977）に茨城県指定無形民俗文化財に指定された。

なお、令和元年（2019）は簡素化により、2日間で行われた。令和2年～4年（2020～2022）はコロナウイルスの疫病退散を願い、梶ノ宮神社等で演奏のみが実施された。

【田宮ばやし曲目】

ア さんぎり

（各日の祭りの最初と最後に演奏され、大太鼓と小太鼓のみで演奏される。）

イ 大杉ばやし

（稲敷市の大杉神社を発祥とする。「かっころばやし」と併せて演奏される「神前ばやし」である。）

ウ かっころばやし

（神を喜ばせる「神ころばし」の意味で「神前ばやし」のひとつである。「大杉ばやし」が高音で演奏するのに対して、こちらは低音で演奏する。）

エ 八車ばやし

（昔は大八車で移動しながら演奏したとされる曲で、いわゆる「道中ばやし」である。）

オ 門付けばやし

（神社境内、お仮屋、区長・当番宅へ神輿が練りこむときに演奏される。）

カ 疱瘡ばやし

（宵祇園と裏祇園で「宿通り」を歩く際、及び本祇園で神輿が集落内を巡行する際に演奏される。）

キ 帰りばやし

（裏祇園のときに神社へ神輿を還御させた後の「宿通り」でのみ演奏される。）

【巡行とお囃子】

田宮ばやしの舞台となる田宮の集落は、南北を約500メートルにわたって走る「宿通り」があり、その宿通りを中心に東西約200メートルの範囲に集落が形成されている。宿通りは巡行の主要路となっており、いずれの日程も宿通りを通ることから、祇園祭の3日間は宿通り周辺にお囃子が響きわたる。

また、祇園祭の囃子については、巡行の進行と場面により演奏される曲目が変わられ、一定の決まりを有する。

ア 囃子が演奏される場所は、集落（居住域）と神社境内のみであり、畑や墓地の前では演奏しない。

イ 本祇園の「村まわり」では「八車ばやし」と「疱瘡ばやし」を交互に演奏する。

ウ 移動時の基本的な囃子は「八車ばやし」であるが、宵祇園と裏祇園の「宿通り」では「疱瘡ばやし」を演奏する。

エ 「帰りばやし」は、裏祇園で神輿を神社に納めた後、「宿通り」でのみ演奏する。

田宮ばやしに「疱瘡ばやし」に特徴があると言われる^{ゆえん}所以は、現集落の北東側、小高地区との境にあった小村「辻村」が、天然痘により消滅したことから、それを除けるために演奏されるようになったと伝わる。集落の中心である「宿通り」でこれを演奏することにより、疫病を祓おうとするものであり、お囃子が祇園祭の本義を示している。

【祇園祭と当番】

田宮地区は、5つの組（班）に分かれていて、輪番で祭礼の当番を務めることになっている。また、祭礼の当番となった班では「お祭り当番」あるいは「当番」と呼ばれる家（トウヤ）を選出することになっている。これは班内で交代により務めることが主であり、梶ノ宮神社の例大祭のときに、当番の引継ぎが行われる。

宵祇園（1日目）の朝、当番の家に班の人たちが集まり、祭りの準備を行っていく。竹を伐り出し、縄をなつて、注連縄を作る。この注連縄を集落の四隅にあたる道路上に設置するとともに、本殿や鳥居、当番宅に張っていく。また、本殿内に納められている神輿を出して、飾りつけ等の準備を行うとともに、集落センターでは、神輿を納めるお仮屋^{かりや}を設置する。



注連縄を張った竹を
たてた鳥居

【宵祇園】（1日目）

この日は、神社から集落センターのお仮屋に向けて神輿の渡御を行う。夕方になると、当番の班と区役員、お囃子会の人々が集落センターに集まり、行列を成して、神社へ神輿を迎えに行く。まず、お仮屋の前で「さんぎり」が演奏され、続いて「大杉ばやし」、「かっころばやし」を演奏し、「八車ばやし」で神社に向けて集落センターを出発する。行列は大太鼓と小太鼓を結んだ竹の前後を若い人が担ぎ、その周囲に笛と大鼓おおつみが続く。また、子供たちは屋台に乗って囃子を演奏する。集落センターを出ると、「宿通り」を北に進み、途中で西に折れ、民家が途切れるところまで演奏を行う。途中で高音の「返し」を入れる場所が決まっており、演奏に合わせて行列のスピードを調整する。畑地や墓地の間は演奏を止め、神社の入り口近くから「門付けばやし」でお囃子が再開される。境内に入ると、準備された神輿の前に並び、「大杉ばやし」、「かっころばやし」を演奏する。



神輿の前でお囃子を演奏



神輿渡御の様子

ここから、神社から集落センターのお仮屋に向けて神輿の渡御が開始される。神輿が担がれ、出発すると「八車ばやし」を演奏する。行列が「宿通り」に差し掛かると「八車ばやし」を再開し、「宿通り」の途中で「疱瘡ばやし」に変え流していく。集落センターに入る手前で「門付けばやし」に切り替えて、お仮屋まで練り込む。神輿を担いだまま「大杉ばやし」、「かっころばやし」を演奏し、神輿をお仮屋に納めて再度「大杉ばやし」、「かっころばやし」を演奏する。最後に「さんぎり」を演奏して終了となる。このように、場所に応じて曲目が変化する特徴を有する。

【本祇園】（2日目）

この日は「村まわり」が行われ、囃子は集落を巡行する。午後3時にお仮屋前で神職による神事が行われた後、神輿を担いで集落センターを出発する。以前は「村まわり」として、最初に、その年の区長宅へ神輿を運び、そこから集落の町並みを広く周回していたが、現在は、「宿通り」の往復となっている。「八車ばやし」と「疱瘡ばやし」を交互に演奏しながら「宿通り」を南に下り、南端の辻で神輿を下して「大杉ばやし」、「かっころばやし」を演奏して、神職によるお祓いと祝詞奏上のりとそうじょうが行われる。神事が終わると北に折り返して、北の端の辻で同様の神事を行う。そして、火の見櫓のある「宿通り」の中央まで戻り、ここでも神輿を下して、神事を行い、そのままお仮屋のある集落セ



宿通り北端での演奏

第2章 維持向上すべき歴史的風致

ンターへ戻る。集落センターに入るときには「門付けばやし」、お仮屋の前で神輿を担ぎながら「大杉ばやし」、「かっころばやし」、神輿をお仮屋に納めて再び「大杉ばやし」、「かっころばやし」を演奏する。最後に「さんぎり」が太鼓のみで演奏され、区長の手締めで本祇園は終了となる。



お囃子最後尾の屋台



宿通り中央での演奏

【裏祇園】(3日目)

この日は、神輿がお仮屋から神社へ還御する。

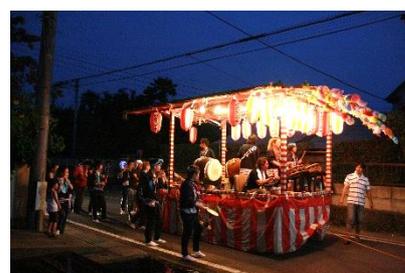
月曜日の夜7時から開始されることから、夕方に仕事を終えた人々が集落センターに集まってくる。

還御の開始に際しては、集落センターで本祇園のときと同じお囃子を行い、神社へ還御する。神社付近では「門付けばやし」が、境内に入ると「大杉ばやし」、「かっころばやし」が演奏される中で神輿を揉み、最後は拝殿前に神輿を安置する。

その後、神輿が本殿内に戻され、神事が執り行われる。本殿や拝殿扉が閉じられると、「大杉ばやし」、「かっころばやし」、「さんぎり」が演奏され、区長による手締めが行われる。

神社での行事が終了すると、一行は集落センターに向け帰途につく。ここでも、初日と同じように行列を形成し、囃子を演奏しながら進む。集落センターでは、空のお仮屋の前で「大杉ばやし」、「かっころばやし」最後に「さんぎり」を演奏して祇園祭の一切は終了する。

田宮ばやしは、地域に暮らす人々が、疫病除けの願いを込め、代々守り続けている地域独特の文化である。感染症が危惧される現代において、人々は、その祭りの本意を伝え、形式を模索しながら継続されている。そのような祈りがこもった故郷の音は、そこに暮らす人々の手により確実に継承されている。



神社への還御の様子



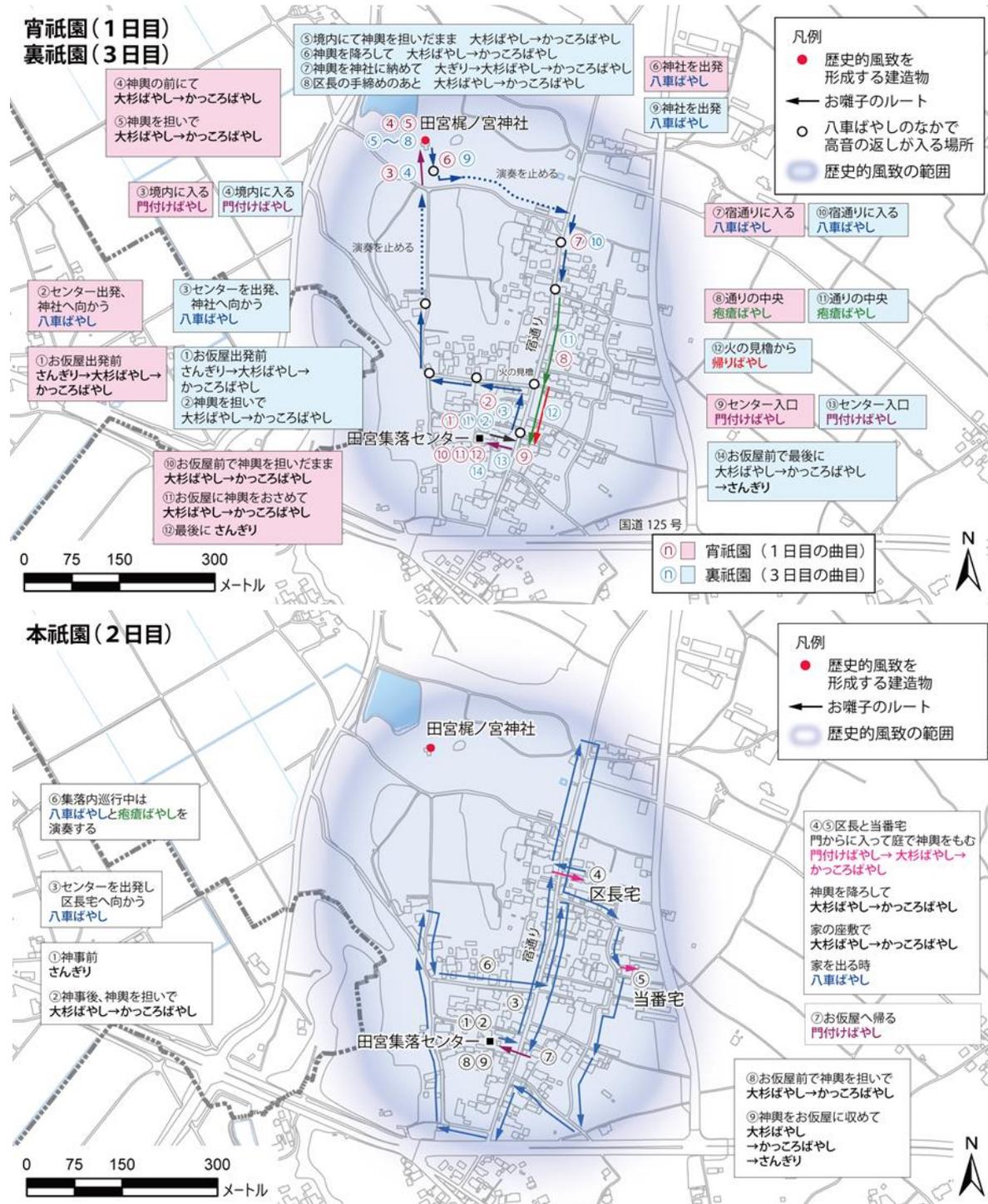
還御
神社での演奏

③ まとめ

祇園祭は、宵祇園、本祇園、裏祇園と3日間にわたり開催されるもので、期間中、田宮地区では、人々が行き交い活気を帯びる。そこで演奏される田宮ばやしは、別名「田宮疱瘡ばやし」とも呼ばれ、悪疫退散の意味を持つ。人々は、集落や自らの家族を疫病から守る願いを込めてこのお囃子を演奏し、代々受け継いできた。

田宮地区の人々が作りあげる、神輿と一緒に地区を練り歩く姿は、地区の夏の風致を表すものである。

田宮ばやしのルート図 (2012年、映像記録作成時)



(3) 菅谷町八坂神社祭礼

菅谷町は市の北東部に位置し、毎年7月に八坂神社の祭礼が開催され、祭りのお囃子として、市指定無形民俗文化財である「菅谷ばやし」が奉納されている。

① 建造物

ア 菅谷町八坂神社

社伝によると、天慶3年(940)藤原忠文が平将門追討のとき、この場所に神籬^{ひもろぎ}を立て、戦勝を祈願したとされ、応永2年(1395)に創建された。現在の本殿・拝殿は、共に平成に入ってから再建である。

【本殿】

祭神は須佐之男命^{すさのおのみこと}で、八坂神社本殿は一間社流造銅板葺である。

【拝殿】

八坂神社本殿正面に接して、入母屋屋根の銅板葺で、桁行4間、梁間2間の平入の拝殿である。



八坂神社拝殿

【石灯籠】

参道を挟み二対設置されている灯籠は、江戸時代に奉納されたもので、天明2年(1782)の銘文がある。

笠

や中台、竿は四角で全体的な装飾も少ない。火袋の窓も小さく質素なものである。



石造灯籠

【鳥居】

境内南東角の入口には花崗岩で造られた八坂神社の明神鳥居^{みょうじんとりい}があり、寛政12年(1800)の銘がみられる。

その他境内には、八坂神社本殿に向かって右側に一間社流造銅板葺の鹿島神社がある。向かって左側には子安神社^{こやすじんじや}、天神社^{てんじんじや}、山神宮^{やまのかみのみや}があり、天神社は鹿島神社と同様な一間社流造銅板葺、山神宮は石柱、子安神社は一間社流造の小さな社に切妻屋根の覆屋を設けている。また、鹿島神社及び天神社には、木製の神明鳥居^{しんめいとりい}が建てられている。



境内入口の鳥居

② 活動

【八坂神社祭礼とお囃子】

八坂神社祭礼は「八坂神社氏子会」により主催され、神輿渡御による神事と山車巡行による祭礼に大別される。神輿渡御による神事について、かつては毎年7月27日と28日に行われていたが、最近は参加者の減少を受け、簡素化して7月27日の1日で実施されるようになった。

山車の巡行については、平成25年（2013）頃までは神事と同日に行っていたが、子供が参加することもあり、参加しやすい神事の直後の日曜日に変更された。

祭礼は、太平洋戦争中でも継続して行われていた。その頃は、祭礼のときに徴兵の決まった人が神輿を担いでから出征することもあったという。

また、八坂神社の祭礼では奉納ばやしとして「菅谷ばやし」が演奏される。江戸時代末期から演奏されてきたもので、当時から残る太鼓の胴内に万延元年（1860）と記されていることから、その歴史がうかがえる。

お囃子は6曲で構成され、祈願ばやしの「さんぎり」と「大杉ばやし」、神楽ばやしの「馬鹿ばやし」は音曲のみで、「仁羽ばやし（ひよっこ）」、「四丁目ばやし（おかめ）」、「新馬鹿ばやし（狐）」は神楽踊りを伴う。楽器構成は大太鼓、小太鼓、鼓、笛、鉦である。

昭和53年（1978）に保存会を結成し、昭和55年（1980）には市指定無形民俗文化財に指定されている。なお、指定の対象は楽曲のみである。



菅谷ばやしとおかめ踊り

■ 神事

神事は、7月27日午前9時から開始され、八坂神社にて神輿渡御を行う前の出輿式が執り行われる。この神社で珍しいことは、御神体が神輿にはいったまま本殿内に安置されていることであり、他の神社等では一般的である神輿出御の際に御神体を本殿から遷し替えることはしない。出輿式の一環で、神社内で奉納ばやし（「さんぎり」と「大杉ばやし」）が演奏される。

出輿式が終了すると、神輿は浄衣に身を包んだ衆に担がれて八坂神社を出発し、鶴沼のほとりにある鶴沼弁財天に向かう。昔は霞ヶ浦に行って浜降り（水辺に神輿を降ろし、お清めをする神事）を行っていたが、今は鶴沼で行っている。渡御の間は、神輿の後に囃子連が続き、「馬鹿ばやし」を演奏する。渡御の際、神輿はもむことも掛け声をかけることもなく運んでいく。



神輿出御の様子



囃子連

鶴沼弁財天では、神職の祈祷の後、「さんぎり」が演奏される。神事において菅谷ばやしが演奏されるのはこのみだが、音を遮るものが無い鶴沼では、太鼓や笛の音がこだまするように良く鳴り響く。



鶴沼弁財天
奥に石造祠が建つ

演奏が終了すると、少しの休憩を挟み、再びお仮屋が設置された集落センターまで渡御していき、概ねお昼頃に集落センターに到着する。神輿をお仮屋に納めた後、仮殿着輿祭を執り行い、関係者にはお昼御飯が振舞われ、お互いの労をねぎらう。神輿はそのまま夕方の還御を待つことになるため、関係者は一時解散となる。

幾分涼しくなった16時頃、関係者が再び集落センターに集合する。そして、仮殿発輿祭の後、八坂神社に向けて還御し、八坂神社到着後は、着輿祭を行って宮入する。

■ 山車の巡行

主に山車の巡行で演奏される菅谷ばやしは、1年を通じて保存会が月2回程度集落センターで練習会を行っている。また、祭礼前の6月頃になると保存会が祭りに参加する子供にお囃子を教えることから、菅谷町には年中お囃子が聞こえ、それが風土として定着している。神事の直後の日曜日に行われる山車の巡行では、軽やかなお囃子に、ひょっこりやおかめ、きつねの踊りが祭りを一層引き立て、地域が一体となり大いに沸き立つ行事となる。



鶴沼を望みながら進む山車



ひょっこり踊り

③ まとめ

八坂神社祭礼は、現在簡素化により神事と渡御を各1日で行うようになったが、祭礼で演奏される菅谷ばやしは、保存会が中心となり、1年を通じて練習が行われている。その地区に響き渡る囃子の音は菅谷町の人々にとっての伝統の音色であり、お囃子に合わせた踊りとともに、確実に継承が図られ、歴史的風致を今に伝えている。

菅谷町八坂神社祭礼位置図



土浦小唄

市内で行われる盆踊りの定番曲といえば「土浦小唄」である。この唄は、「市民が楽しくなる唄」を主題に、土浦市が公募した結果選ばれたもので、歌手の島倉千代子が唄う。昭和33年（1958）4月5日に発表会が行われた。市内の盆踊りやキララ祭りといった行事の際に唄が流され、印象的な前奏と繰り返されるフレーズが頭から離れない故郷の一曲である。

土浦小唄

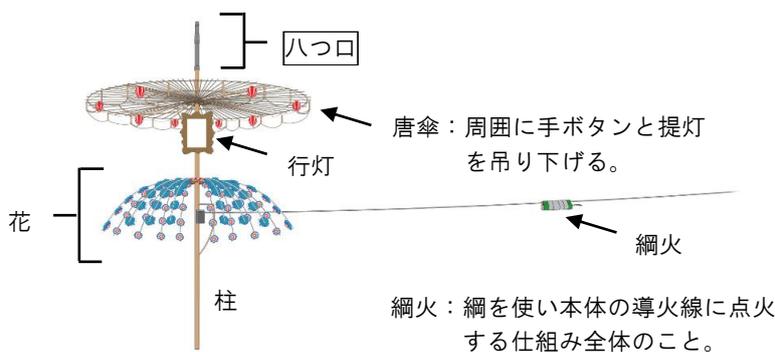
- 一、水の夜桜 土浦堤
月もおぼろに 薄化粧
いつも明るい いつも明るい
ソレナ 湖畔の街よ
- 二、街も虹色 七夕まつり
天の川まで 空あかり
いつも明るい いつも明るい
ソレナ 湖畔の街よ
- 三、一度見せたい 自慢の花火
パツと開いた 乱れ菊
いつも明るい いつも明るい
ソレナ 湖畔の街よ
- 四、わたしや公魚 さむらいかたぎ
焼かれながらも 二本差し
いつも明るい いつも明るい
ソレナ 湖畔の街よ

(4) からかさ万灯

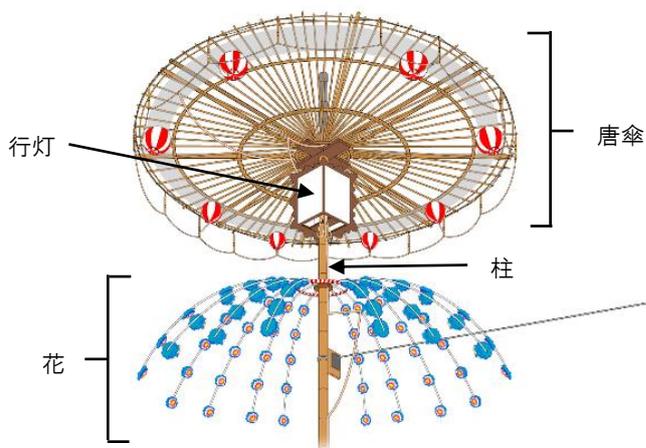
からかさ万灯は、五穀豊穰・家内安全と雨乞いの祈願をこめて、江戸時代中期頃から鷲神社で行われてきた花火行事である。現在は毎年8月15日に開催されている。からかさ万灯は県指定無形民俗文化財であるとともに、国の記録作成等を講ずべき無形の民俗文化財にも選択されている。

からかさ万灯が行われる大畑地区は、筑波山の南側から霞ヶ浦へ向かって広がる台地（新治台地）上にあり、「大畑」の名にふさわしく周辺一帯には畑地が広がる場所で、水が不足しやすい地域でもあった。地区内は本田と新田という二つのムラに分かれ、本田は旧筑波街道の宿場町として栄えた藤沢地域の北に位置し、鷲神社も本田に鎮座している。

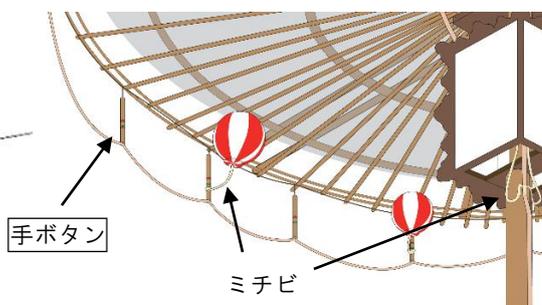
用語 部材を組み立てた状態のものを「からかさ」と表記する。
 点火の際に綱を張って、ロケット式花火を横に走らせる装置（仕組み）を「綱火」と表記する。
 和紙を揉んで火薬を薄く塗りつけたもので、行灯や提灯に火を移すための導火線の役割を果たすものを「ミチビ」と表記する。（保存会で作成するもの）



からかさ万灯部分図（真横）



からかさ万灯部分図（斜下からの見上げ）



からかさ万灯部分図（傘内側）

※花火として火の粉が噴き出すのは「八つ口」と「手ボタン」である。（P119 写真参照）

提供（有）茨城ビデオパック

① 建造物

ア 大畑鷲神社

鷲神社は五穀豊穡や住民の安全を祈願して祀られている。鎌倉時代から室町時代に創建されたと推定される。祭神は天日鷲命あめのひわしのみことである。

【本殿】

鷲神社の社殿は、平成7年（1995）12月23日の不審火で焼失した。焼失前の本殿は慶長8年（1603）に再建されたものとされ、旧新治村の指定文化財となっていた。

大畑地区170戸の氏子による寄付で、平成10年（1998）に現在の社殿が再建されている。本殿は一間社流造銅板葺どうばんぶき、高床で本殿を取り囲む玉垣の上にその姿を見ることができる。

【拝殿】

平成10年（1998）に建立。入母屋屋根の銅板葺で、正面に千鳥破風ちどりはふと唐破風からはふを持つ。

【灯籠】

境内広場の入口には明治12年（1879）に建てられた一対の灯籠がある。



鷲神社本殿



鷲神社拝殿



灯籠

【石塔・石仏類】

境内入口には、大東亜戦必勝祈願碑がある。これは、大畑から出征して戦死した21名の陸軍将兵を祀るための招魂碑しょうこんひで、昭和28年（1953）の建立である。また、参道の左横には、二十三夜塔や二十六夜塔、双体の地蔵が彫られた石龕地蔵せきがんじぞう（石材を彫った双体の地蔵尊）などが数多くみられる。拝殿に近い位置には山の神の石碑がある。



石塔群

境内には他にも石塔石仏類が多くあり、このうち最も古いのは、元禄7年（1694）の紀年銘がある如意輪観音にょいりんかんのんであり、次いで元禄15年（1702）の銘がある五仏がある。その他は、18世紀中頃から19世紀初頭に建てられたものが多くみられる。

② 活動

【鷲神社の行事】

大畑地区の鎮守である鷲神社では、年間に様々な祭礼行事を行っている。

■ 元旦祭

12月31日の夜に午前0時が近づくと、地区の人々が初詣に訪れる。訪れた人々には甘酒が振る舞われ、持参した古い正月飾りや、役目を終えたダルマが、境内で燃やされる。午前0時となり、新年を迎えると「からかさ万灯保存会」の煙火部により花火が打ち上げられ、初詣開始となる。



元旦祭

■ 追儺祭

2月3日に大畑・藤沢・上坂田・下坂田・桃園地区の数え年42歳の厄年である男性が豆まきを行う。豆まきの後、大畑地区役員、氏子総代が拝殿で豆を食し、厄年の男性組織会が接待を行う。豆まきでは豆の他に、紅白餅、お菓子、42円を包んだおひねり、テレビや自転車などの景品と引き換えられる番号付きのボールがまかれる。



追儺祭の豆まき

■ 天神祭

2月第4土曜日または日曜日に、鷲神社本殿右手の天満宮に設けられた絵馬の奉納場所で、子供たちが絵馬を奉納して学業成就などを祈願する。

■ 祇園祭

7月末の日曜日に集落の子供たちが本田と新田の地区で祇園祭を行う。中学3年生までの子供たちを中心とした行事で、お囃子を演奏する子供たちを乗せた山車の巡行と神輿渡御を行う。神輿は重量があり、軽トラックの荷台に載せて運ぶ。



祇園祭（庭先で神輿を揉む）

■ からかさ万灯

8月15日に五穀豊穡・家内安全と雨乞いの祈願をこめて花火行事が行われる。

■ 七五三

七五三の子供のお祝いをする。総代や区長らが見守る中、神社拝殿で神職による祈禱が行われる。

■ 例大祭（お鷲祭り）

11月23日に行われ、昨年の祭礼時に作成した注連縄を新しく付け替えて神事を行い、直会をして終了となる。

注連縄は例大祭ごとに新しいものと交換する。神社正面の鳥居と拝殿の正面に竹とともに取り替え、本殿の社、境内の石碑は注連縄を一周させる。鳥居横の神木「石割の榊」にも注連縄をはる。



例大祭（注連縄の掛替）

【からかさ万灯】

■ 開催に向けた準備

からかさ万灯の開催に向けて、その年の3月から動き出す。3月に地区役員と各団体役員等が出席する地区総会が開かれ、そこで「からかさ万灯祭は8月15日に行う」という提案が区長から出され、承認を受けることが必要になる。

6月には祭礼実施主体の保存会のほか、鷲神社宮司、土浦警察署、交通安全協会、消防団、義務教育学校PTA、花火製造業者、土浦市商工観光課など祭礼に関わる団体等が出席する代表者会議が開かれ、各行事内容や体制の説明が行われる。

後日、からかさ万灯開催に必要な関係各所への届出や花火の発注等の手続きを行う。

■ からかさ製作などの準備

8月1日からは本格的な準備に入る。集落センターに人々が集まり、からかさ万灯に付ける「花」と打上げ花火の玉を模した「お守り」の製作を開始し、来賓への招待状作成等を行う。また、8月2日からはお囃子会の子供たちによる練習も開始される。



「花」の製作



「お守り」づくり

15日の前々週の土曜には、鷲神社境内の広場でからかさの骨組（以下「骨組」）の製作を行う。製作は、保存会長、区長、地区の人々が集まって、3時間ほどで傘形に組み上げられた骨組が完成する。作業は経験者が中心となり、若い人たちを指導して進められる。傘形に組み上げた骨組は拝殿脇の天水桶に乗せて保管される。



からかさの骨組の製作

その後、保存会の煙火部の人々で花火の点火に使うロケット式花火（以下「ロケット式花火」）の製作をはじめめる。火薬を詰めるのは15日の数日前に行い、併せて行灯と提灯に火を移すミチビも製作する。

骨組に使用される竹には真竹が用いられ、2～3年で新しいものに交換される。交換するときは、前年の10月下旬から12月（竹の水分量が減る時期）に氏子が所有する竹林から所有者の承諾を得て伐りだし、保管される。

■ 前々日からの準備

前々日の朝には集落センターに区役員や保存会等20～30人が集まり、鷲神社境内入口に掲揚される五反旗の棹立てを行う。棹は左右2本立てるが、一本の棹が木材部12m、古竹が2.7m、古竹に取付ける横木が2.2m、さらにその先に4.7mの青竹を取付けるため、

相当な重さと20mを超える長さになる。作業にはフォークリフトを用いる大掛かりなものである。作業後に保存会役員会が行われ、準備状況の報告などの確認を行う。なお、その日までに骨組作成、からかさ万灯に付ける花、お守り、余興舞台組み立て、山車の点検準備を終わらせる。

■ 祭礼当日の流れ

当日の朝に開催を知らせる合図花火が上がる。続いて神職によるお札とお守りの祈祷を行う。その後、役員、消防団、お囃子会の大人、地区の一般の方が集まり、挨拶のあと、事前に決めていた役割分担をもとに、^{のぼりばた}幟旗の掲揚、山車の飾付、寄付者の名を掲示する芳名板^{ほうめいばん}の設置、境内や通りの提灯設置作業を行う。本部とお守り販売所、余興などの出演者のためのテント設営や舞台の看板、紅白幕などの設置を行う。



神事でのお祓い

からかさの組み立て準備が始まり、柱の搬入と骨組への紙貼りを行う。同時に拝殿では奉納の受付が始まる。神事を始める合図の花火が打ち上げられ、神事が行われる。



お囃子の山車巡行

神職から安全祈願を受け、お囃子の山車が出発し、鷲神社から地区の南側の本田を回ったあと、新田を移動し、神社に戻って来る。人々は、このお囃子により夜のからかさ万灯の催行を改めて知ることになる。

お囃子の巡行が進む中、会場の広場では「からかさ」の組み立て準備が行われていく。綱火の準備からはじまり、山車が広場に入って宮入となると、「からかさ」の組上げが行われる。組上げが終わると、「からかさ」を慎重に立ちあげ、三方からロープで張って固定する。



「からかさ」の立ち上げ

夕刻から「からかさ万灯」の点火まで、余興として様々な催しものを行う。お囃子会による演奏のほか、茨城県出身のシンガーソングライターのミニライブや、地元ゆかりのある芸能人を招いたり、昭和の頃は映画の上映も行ったりしていた。夕方からは主催者や来賓の挨拶があり、午後8時には広場北側では打上げ花火が数多く打ち上げられる。余興は続けられ、お囃子会による、おかめ、ひょっこ、白狐の演奏で余興が終了する。

全ての余興が終了すると「からかさ万灯」点火の最後の準備が行われる。綱火のロープに割った竹を合わせて取付け、ロケット式花火をテープで止める。

点火にあたっては雨乞い囃子が上演される。午後9時過ぎに点火役が点火棒に火をつけ、ロケット式花火に着火する。ロケット式花火が綱上をわたり、導火線に点火すると火は「からかさ」を駆け上がり、手ボタン、八つ口へ点火し、火の粉が降り注ぐ中で、ミチビを介して行灯と提灯に火が灯る。3分程で「からかさ」の仕掛け花火が終わると、人々は花を取るため一気に「からかさ」に駆け寄る。打上げ花火が上がり、山車では「さんぎり」が演奏されると「からかさ万灯」は終了となる。



①ロケット式花火に点火



②「からかさ」の導火線に着火



③色が変わる「手ボタン」



④「八つ口」に点火



花火が終わり、「花」を奪いに行く人々

■ 片付け

「からかさ万灯」が終わると、観客は一斉に帰宅を始める。中には「からかさ」から引き抜いた花を手をしている人もいる。観客がまばらになったところで、役員が五反旗をおろしはじめ、参道の露天商も撤収をはじめ。片付けが終わると会長が挨拶し、解散となる。「からかさ」はそのまま一晩取置かれる。

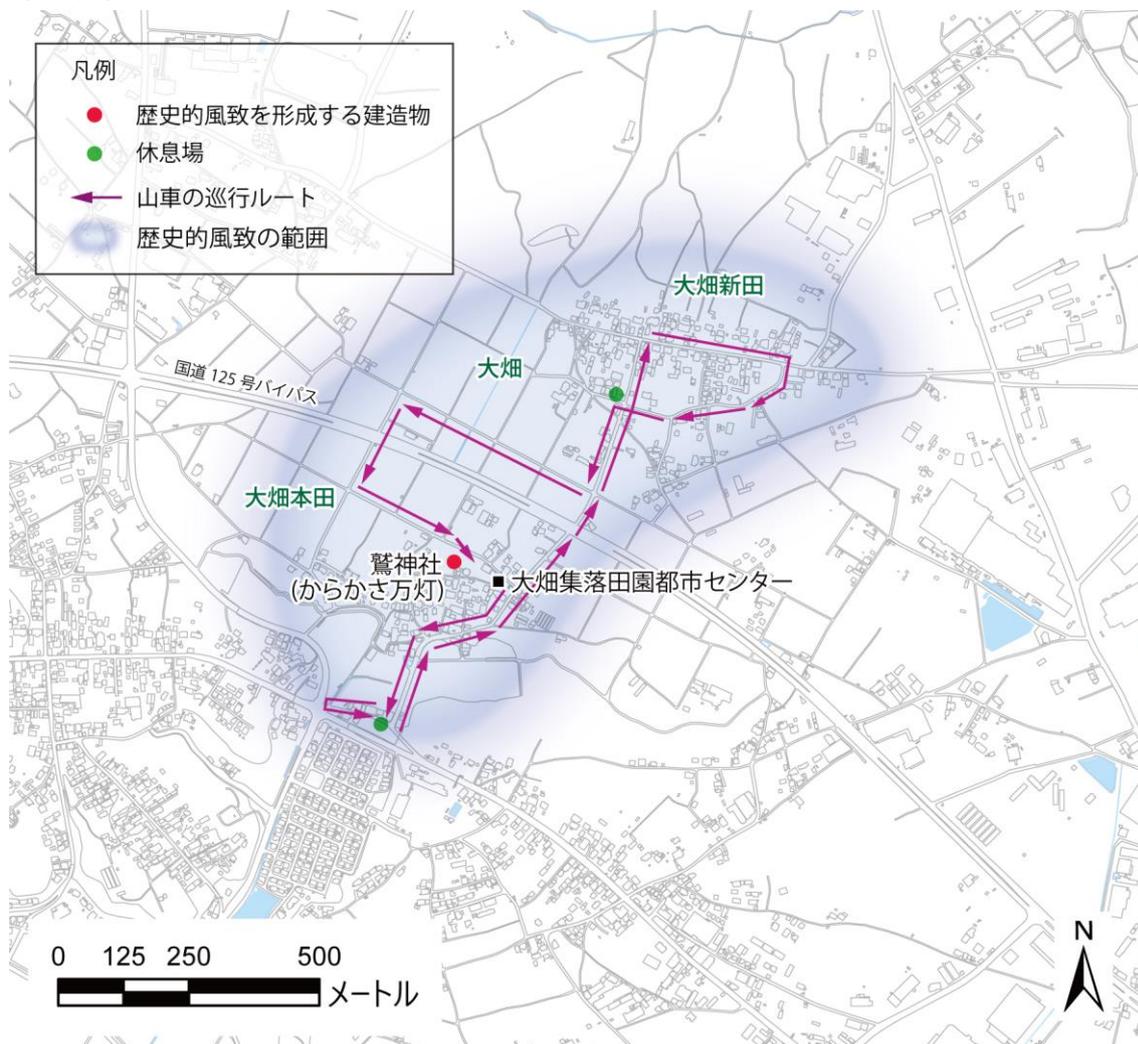
翌朝はゴミ拾いから始まり、中学生たちのボランティア清掃も加わる。午前8時に拝殿前で区長が挨拶と段取り説明を行い、それが終わると、幟旗の旗棹と「からかさ」を倒して解体する。

③ まとめ

からかさ万灯は、開催に向けた準備から、からかさの製作・当日の運営まで約半年をかけて開催する大畑地区をあげての一大行事である。そこには、行事関係者のみならず、地区の子供から高齢者など、多くの人が関わり、お囃子練習や物品の作成に勤しむ。

行事当日、からかさが彩る伝統的な花火は、人々の努力が一つ一つの火花となって光を放つものであり、会場周辺に形成される見物客の行列と行事終了後に「からかさ」から引き抜いた花を手にしている人の様子は昔から変わらぬ大畑地区の歴史的風致といえる。

祭礼位置図



(5) 盆綱

佐野子地区は、市の西部、桜川の南に位置する集落で、佐野子の先祖は、千代田村（現かすみがうら市）の佐野（佐谷）郷から移ってこの地を開いたことから、地名が「佐野の子」に由来しているといわれている。この地区では、お盆の行事として盆綱が行われている。盆綱は茨城県から千葉県にかけてみられるお盆の行事であるが、行われている地区が減少しており、市内では佐野子地区だけとなっている。

① 建造物

ア 佐野子鹿島神社

鹿島神社は佐野子地区の産土神で、祭神は建御雷之男神である。本殿は一間社流造銅板葺である。

本地区は、たびたび水害を被り、資料等が流失しており創建年等は明らかでないが、境内には大正12年（1923）の紀年銘を有する石造の明神鳥居がある。



佐野子鹿島神社鳥居

イ 佐野子の六地藏

万蔵寺跡（現在は佐野子公民館）に建立され、弘化5年（1848）の紀年銘を有し、高さは50cmほどである。地域では、彼岸やお盆の際に、このお地藏様にお参りする人もいる。



佐野子の六地藏

イ 石造浮彫愛染明王坐像（市指定有形文化財（彫刻））

愛染明王は、愛欲や情欲の世界に往し、煩惱即菩提を示す仏である。安山岩製。獅子冠、二眼六臂、座下に宝瓶。わずかに赤の着色がみられる。月待講の人々の建立で珍しく、像も美しい。

光背の向かって右に「二十六夜供養塔 佐野子村老若男女中 願主安立平兵衛」とあり、安永2年（1773）の紀年銘を有する。



石造浮彫愛染明王坐像

② 活動

お盆の8月13日夕刻、新仏を迎える子供の行事で、中学生が先頭になり、全員で頬かぶりをして藁で作った龍の頭から尾までを皆で持ち、公民館を出発して歩いて5分ほどの地区の共同墓地へ向かう。

佐野子の公民館は、焼失した万蔵寺跡に建てられており、敷地には歴史的な石碑等が遺り（六地蔵・戦争忠魂碑・月^{つき}待塔）、お盆には六地蔵をお詣りする人も見られる。

墓場の門口に来ると「の一らっせ、の一らっせ、ほ一とけさ一まの一らっせ」と唱え、先祖の霊を藁の龍に乗せる。その後、墓の周りを一周し、佐野子鹿島神社や石造浮彫愛染明王坐像といった歴史的風致を形成する建造物の脇を通り、新田集落へと向かう。

途中では「ごーざった、ごーざった、ほ一とけさ一まごーざった」と唱え、次いで各家々を回り、庭で「おりらっせ、おりらっせ、ほ一とけさ一まおりらっせ」と唱え、先祖の霊を降ろす。各家では「ご苦労様」とおひねりを報謝する。新田集落から本田集落へ回り、終わると龍は水神橋から川へ流していたが、今は水神橋から河原に落下させ、自然に還される。

龍の作成に使用する藁は、当該地区の稲刈りの時期に必要な分保管しておき、お盆の前に地区の大人と子供が協力して作成する。



盆綱の様子



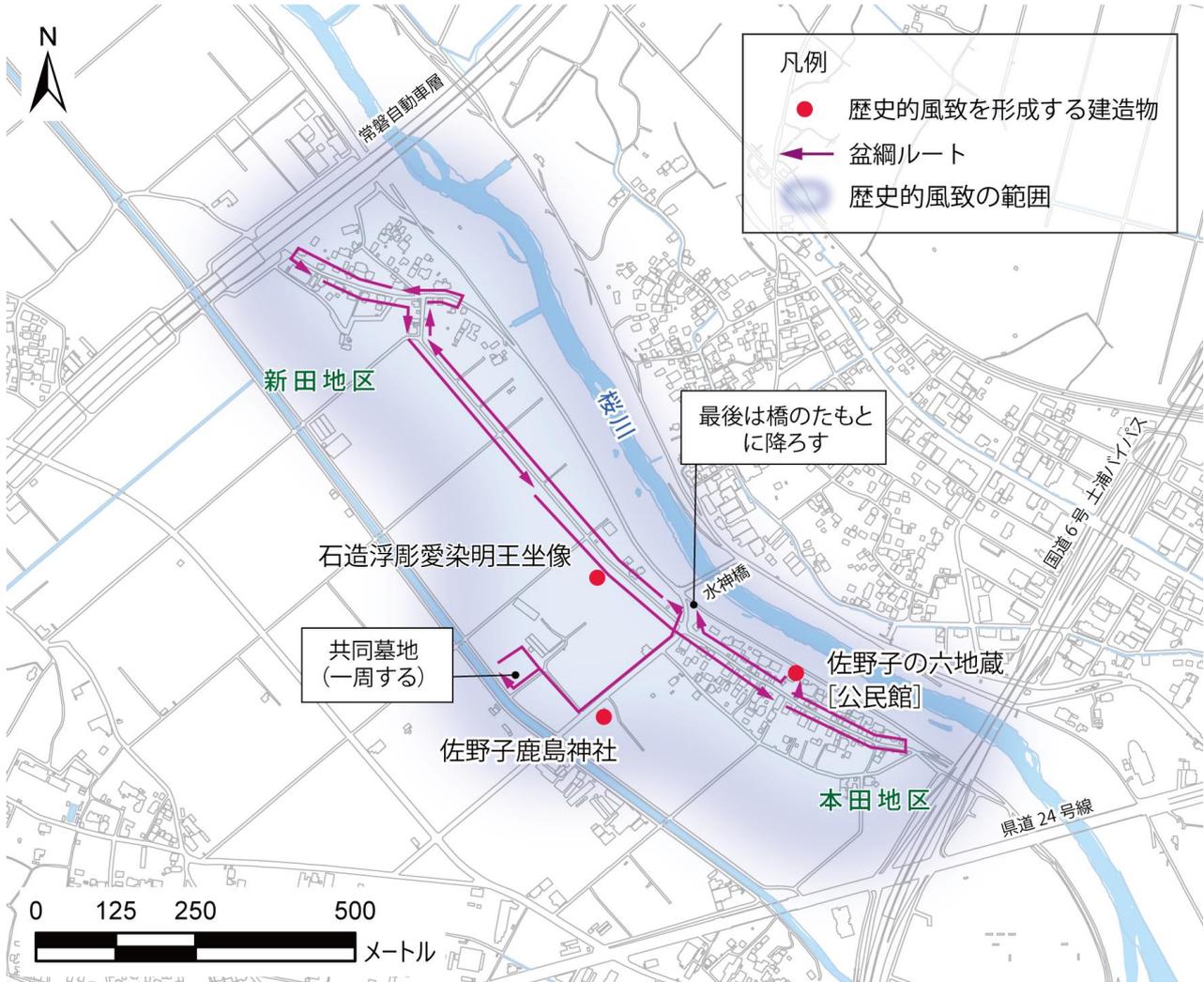
鉄棒に縄をかけ編んでいく

完成した龍
目は茄子を使う

③ まとめ

盆綱は、子供たちが先祖を集団で迎えに行き、各家に送り届けるといった全国的にも珍しい風習であり、お盆の夜に、地区に響く子供たちの唱え声は、先祖の霊が帰ってきたことを示すものである。盆綱の行事が通るルートには、佐野子鹿島神社、佐野子の六地蔵、石造浮彫愛染明王坐像が建ち、龍を持った子供たちと歴史的な建造物が織りなす姿と響く唱え声は、昔から地域で続くお盆の歴史的風致を形成している。

盆綱ルート図



佐野子の河童伝説

佐野子は河童^{かっぱ}の伝説でも知られている。

昔、桜川にイタズラ河童が住んでいた。ある日、力自慢^{うはち}の宇八さんに捕まって殺される寸前、幸い満蔵寺^{まんぞうじ}のお坊さんが通りかかったため、命を助けられたものの、それ以来、イタズラできないようにと、右の手をひっこ抜かれてしまった。その手は今もミイラになって、漆塗りの箱に納められ、公民館に大事に保存されている。

これを開けると、なぜか大洪水になるといわれており、めったに見ることができない。現在は、毎年6月に地区の公民館で開催される「佐野子かっぱ祭り」でのみ、この河童の手が公開される。



公民館で展示される河童の手



佐野子かっぱ祭り

(6) 的ぶち

矢作^{やはぎ}に鎮座する鹿島神社（明神様）、天神社（天神様）、稲荷神社（お稲荷様）の祭礼の一環で、鹿島神社で行われる弓神事。農作の豊凶を占うために行われている。弓矢と的の棒はウツギを用い、的は木を円形に曲げて紙を張り、○印に「大当り」「当り」などと書く。この的を至近距離から弓矢で射る行事であり、平成元年（1989）に市指定無形民俗文化財に指定された。

① 建造物

ア 矢作鹿島神社

【本殿】

祭神は建御雷之男神^{たけみかづちのおのかみ}で、本殿は一間社流造銅板葺である。金属板葺の覆屋を設けているが、正面開口部に扉はなく、その他の壁面も縦格子状に縦板を張ったものである。

【鳥居】

石造の明神鳥居^{みょうじん}があるが建築年は不明。

【灯籠・手洗石】

手洗石と灯籠があり、共に文久元年（1861）の銘がある。手洗石の前面には「まことあるかたみとなれや手水石 かしまの神のいますみ庭に」と歌が刻まれている。

灯籠は倒壊し立て直した様で、火袋が無い。

【石造物】

本殿左手奥に石塔や石仏が並べられている。

石仏は寛永年間（1624～1643）にこの地域で流行した大日如来^{だいにちによらい}で、寛永5年（1628）の銘がみられる。



矢作鹿島神社本殿



矢作鹿島神社鳥居



手水石



石造灯籠



石造物群

② 活動

【三神社の祭礼と弓神事】

矢作町には、鹿島神社（明神様）、天神社（天神様）、稲荷神社（お稲荷様）が鎮座し、地元では三神社として敬われている。

毎年10月第3日曜日に三神社の祭礼が行われる。その中の一環として鹿島神社で行われる「的ぶち」という農作の豊凶を占う弓神事が地域に受け継がれている。「的ぶち」は平成元年(1989)に市指定無形民俗文化財に指定された。

もともと三神社の祭礼は、毎年10月10日に開催されていたが、平成13年(2001)から関係者が集まりやすい第3日曜日に開催されるようになった。現在は三神社の氏子会が開催している。

祭りの内容は、神職を先頭に氏子40人程の行列が地域の矢作町農村集落センターを出発し、天神社、鹿島神社、稲荷神社の順に歩き、それぞれで神事（祈願）を行って回る。全長約500mの行程を約1時間で移動し、神事の一切が終了する。

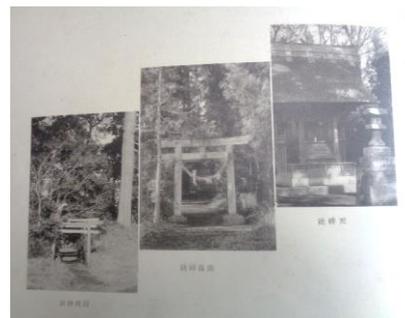
2番目に立ち寄る鹿島神社社頭においては、「的ぶち」が行われる。本殿に的を設置し、約1間（約1.8メートル）の至近距離から矢を射る。まず宮司が矢を射った後、10人程の氏子が次々に矢を放ち、その年の豊作を占っていく。

その結果等を地域に知らせることはないが、射手の上手い、下手が祭りを大いに盛り上げる場面となる。

「的ぶち」に使う弓・矢・的は、事前に伐り出したウツギを使い、祭り当日の朝に矢作町農村集落センターに集合し、10組程作成する。的はウツギを円形に曲げて紙を張り、「大当り」、「当り」などの文字を墨書きするが、書く文字は特に決められてはいない。また、神事に用いる注連縄や神前への供物も用意する。伐り出すウツギは、昔は畑の境界木であったが、今は決まった場所はなく、毎年地区内を探して回る。手に入りやすく、丈夫であることから、ウツギが使われるようになったという。



神職による弓神事



(矢作村記念誌 昭和6年(1931))



手作りの弓矢

③ まとめ

的ぶちは、的や弓の材料の採取、作成から行事の開催まで、全て矢作地区内で行われる伝統的行事であり、祭礼の前から人々の活動の様子がみられる。

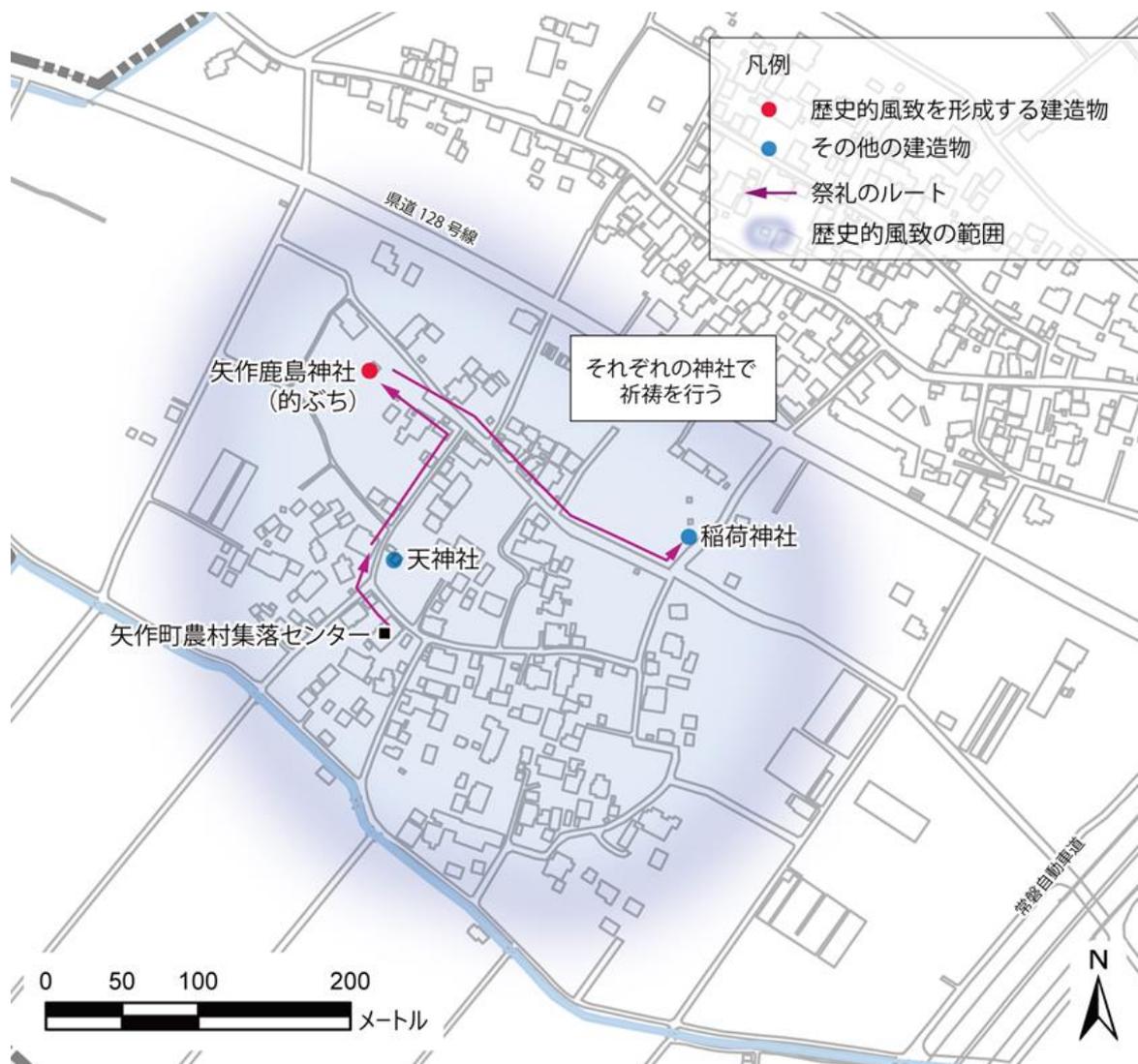
祭礼前、地区では神事に用いる的や弓矢の材料となるウツギを探して歩き回る人の姿がみられ、付近に暮らす人々は祭礼が近づいていることを実感する。

祭礼当日、三神社の関係者が早朝から矢作町農村集落センターに集い、談笑をしながら的や弓矢の作成を行う。このとき、決まって年長者が若い人に作り方を教えるのが習わしとなっており、伝統行事が継承されていることがうかがえる。

祭礼が始まると、神主と氏子の行列が、地域に厳かな雰囲気醸し出す。

一方で、鹿島神社で執り行われる弓神事の儀式では、弓を射る様子に歓声があがり、和やかな雰囲気に包まれる。このように、矢作の地名の由来にもなっている弓の神事は、地区を代表する行事として、人々の手により継承され、当該地区の歴史的風致を形成している。

三神社祭礼ルート図



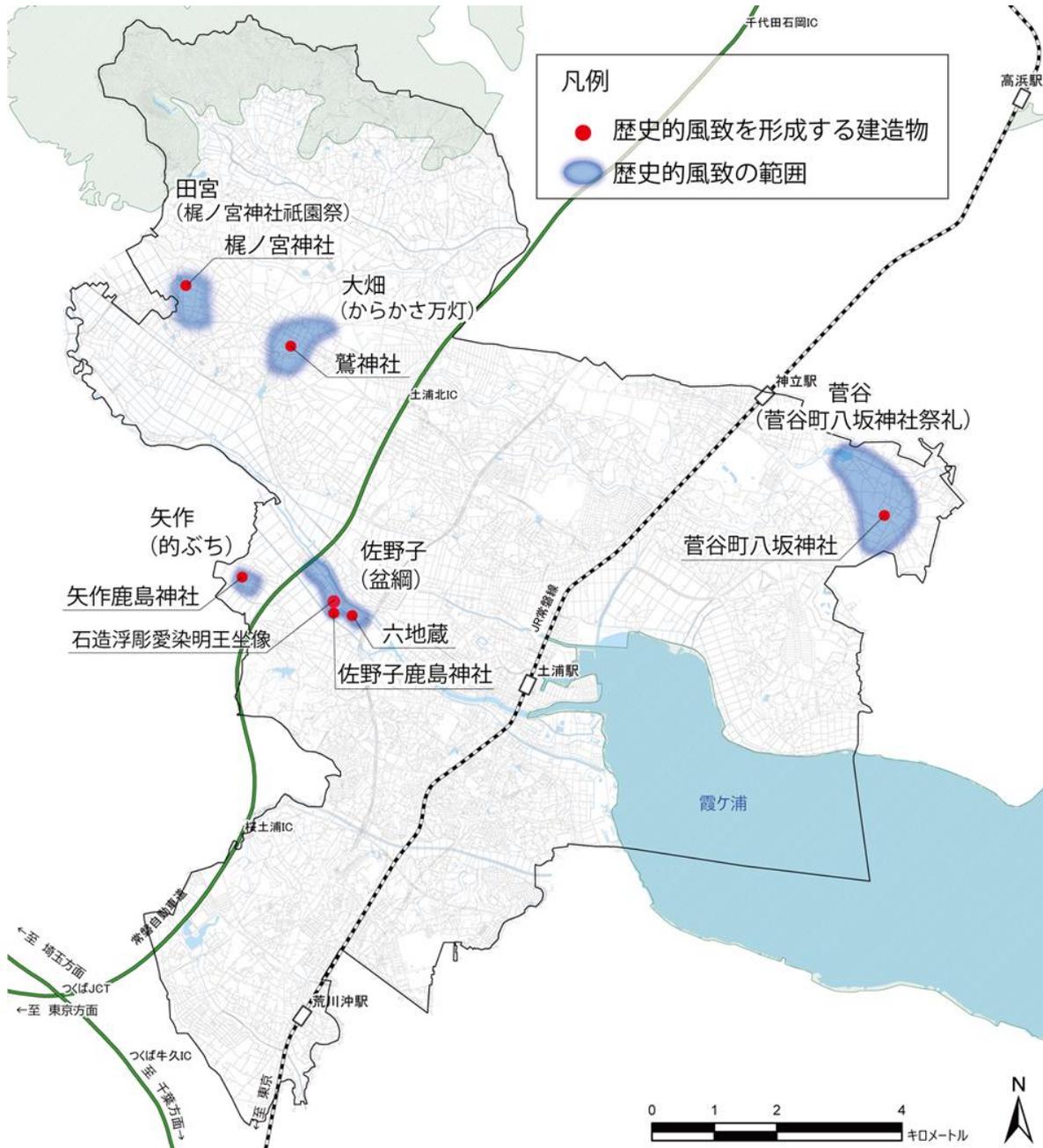
(7) まとめ

これらの5つの地区では、そこに佇む歴史的な建造物とともに、独自の民俗文化が生まれ、人々の手により現在まで継承されてきた。

人々は、行事を行うために、何か月も前から公民館等を集い、準備や練習を行っている。その様子は正に世代を超えた住民間の交流であり、人々は行事を通じて、その地域に暮らす喜びや幸せを実感し、地域の一員であることを改めて認識する。

本市にはこのように各地域で独自に生まれ、大切に営まれた歴史的風致が存在している。

郷土の行事・祈願等に見る歴史的風致の範囲図



テーマ3—1 じょうか いふう 【城下威風】 城下町の祭礼等にもみる歴史的風致

(1) はじめに

江戸時代に入り、まつだいらのぶかず松平信一が3万5千石で入封し、土浦藩が成立した。その後、度々藩主が変わり、土屋家の代には関西や東北の飛地分も含めて9万5千石の石高となった。常陸国では水戸藩に次ぐ大藩である。

土浦城には天守が無く、堀と土塁、櫓で守っていた。現在では、城郭の建物として本丸表門である櫓門や本丸裏門である霞門、復元された東櫓、西櫓に往時の姿が偲しのばれる。

城下町は江戸と水戸をつなぐ水戸街道の宿場町としても栄え、現在の市街地道路は旧街道の線形がよく残され、江戸時代に建てられた商家なども残っている。

江戸時代は経済的な豊かさを背景に、庶民が文化の担い手となり、武士だけでなく町人が祭礼等の文化を楽しむ土壌が生まれた。

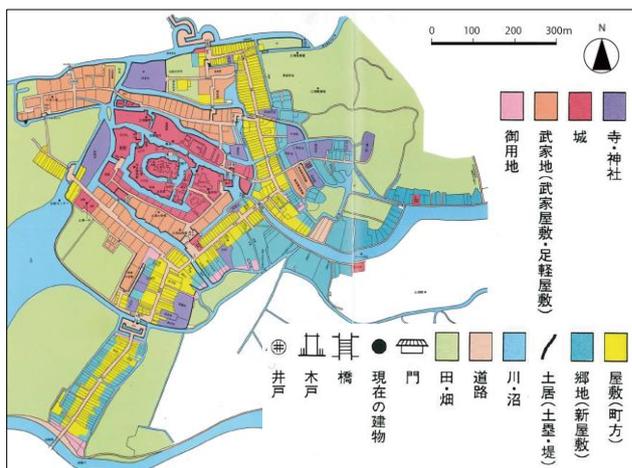
八坂神社例大祭及び祇園祭は、江戸時代から続く祭礼で、旧城下町を構成していた19町内が参加し、広範囲・大規模に実施される。土浦を代表する祭礼として、中心市街地に歴史的な建造物が多数残る町並みは、江戸時代の風景を今に伝え、辺りは祭りの活気に包まれる。

また、当地区には節分の日に本厄の厄払いの意味で、四辻で小銭を撒く「まあかつしよ」という行事があり、旧城下町の威風たる伝統と精神が、人々の手により育まれ、継承が図られている。

常州土浦城図



資料：図説 土浦の歴史



資料：図説 土浦の歴史

(2) 建造物等

① 八坂神社

社伝によれば、八坂神社の祭神は、大形村（現つくば市大形）から桜川を流れてきた祭神を東崎町の漁師が拾い上げたものと伝えられている。当初は「天王さま」として川口二丁目の天王塚に祀られたが、後に現在の真鍋五丁目に移された。天王さまとは、疫病の神として知られる牛頭天王的のことで、土浦城守護の鎮守として藩主土屋家の崇拝を受けた。

【本殿・拝殿・幣殿】

本殿は、一間社流造、屋根は鉛平板（平成の修理で銅板から葺き替え）で、柿板様に葺く。棟札などから元禄13年（1700）の建築、外壁や腰壁の彫刻から享和元年（1801）頃の再建が確認された。

拝殿は、入母屋・平入り、鉛平板（同前）瓦棒葺である。垂木の墨書から享保13年（1728）の建築と確認された。

幣殿は、明治初期、拝殿に付設されたものである。

【境内】

境内には、文政13年（1830）の紀年銘を有する鳥居や、土浦で最初に醤油醸造を始めた国分勘兵衛から寄進を受けた石造灯籠がある。なお、灯籠は「国分氏」「文化四年」（1807）の紀年銘を有する。



八坂神社拝殿



石造灯籠

② 旧大徳呉服店（国の登録有形文化財（建造物））

江戸時代後期の天保13年（1842）に建てられた商家で、瓦葺の切妻屋根、土蔵造。亀城公園（土浦城址）の南東約150mにあり、旧水戸街道に面している。江戸時代は呉服店を営んでいたが、現在は土浦市観光協会の観光案内施設として活用されており、国の登録有形文化財に登録されている。また、市景観重要建造物の第1号に指定されている。



旧大徳呉服店

③ 旧野村さとう店（国の登録有形文化財（建造物））

江戸時代後期から明治時代初期に建てられた商家。瓦葺の切妻屋根、土蔵造。旧水戸街道を挟んで、「旧大徳呉服店」の斜向かいにあり、共に歴史的な町並み景観を形成している。現在は土浦市観光協会として活用されており、国の登録有形文化財に登録されている。また、市景観重要建造物の第2号に指定されている。



旧野村さとう店

④ 矢口家住宅（^{やぐち}県指定有形文化財（建造物））

土浦では天保12年（1841）9月12日の大火後、町家に土蔵造と瓦葺屋根が出現し、矢口家住宅はその代表的な建物である。同住宅の土蔵造の建物は、嘉永2年（1849）から慶応年間（1865～1868）に建築されたもので、県指定有形文化財（建造物）及び市景観重要建造物の第3号に指定されている。



矢口家住宅

⑤ 土浦城址歴史的建造物

土浦城は桜川河口の三角州上の標高約2mの低地に位置する平城で、室町時代の永享年間(1429～1441)に築城されたといわれている。戦国時代末期には小田氏と佐竹氏の戦いの舞台となった。江戸時代前期に概ね城郭として整備され、天和2年～貞享4年（1682～1686）に甲州流軍学に基づく改修が行われている。現在、本丸及び二ノ丸の大半は「^{きじょうこうえん}亀城公園」として都市公園となっている。園内に築造当初からの櫓門・霞門が現存するとともに、旧前川口門が移築され、東櫓・西櫓及び本丸土塀の一部が平成になって復元された。霞門を含んだ二の丸までが、「土浦城跡及び櫓門」として県指定史跡となっており、公園内の歴史的な建造物は、市景観重要建造物第4号に指定されている。



土浦城櫓門



土浦城霞門

【櫓門】

本丸にある櫓門としては関東地方で唯一現存する門である。階上に太鼓を置き、時を知らせたことから、太鼓櫓とも呼ばれる。

【霞門】

当初は貞享元年（1684）に整備されたとされ、現存のもの
の建築年代は、江戸後期と推測される。

小規模ではあるが、表門である櫓門と裏門である霞門と
が揃って現存しており、貴重である。県指定史跡の一部と
なっており、令和4年度に修復工事が実施され、東櫓との
間に土塀が復元された。

【土浦城旧前川口門】（市指定有形文化財（建造物））

元は土浦城下の多計郭に築造されたものであるが、明治
18年（1885）に土浦戸長役場の門として移築され、また、
大正9年（1920）に等覚寺（大手町）の山門として払下げ
された後、昭和52年（1977）に土浦市に寄贈され、二の
丸門跡に移築された。

【その他の建造物】

■ 東櫓

元和6年（1620）の建築と伝えられ、西櫓とともに本丸
東西の土塁上にあつたが、明治17年（1884）の火災で失
われた。平成10年（1998）に復元され、内部は市立博物
館の付属展示館として公開されている。

■ 西櫓

東櫓と同じく元和6年（1620）の建築と伝えられ、昭和
24年（1949）のキティ台風の被害を受けて解体されたが、
平成3年（1991）に復元された。

■ 土塀

17世紀前半頃に整備され、明治時代前期頃に解体された
が、平成16年（2004）に櫓門と東櫓の間の土塀が復元整備
され、令和4年（2022）に東櫓と霞門の間の土塀が復元整
備された。

⑥ 東光寺瑠璃光殿

曹洞宗東光寺にあり、薬師瑠璃光如来を安置する堂宇
で、元文4年（1739）の建築。土間床に設置された厨子に
は、薬師瑠璃光如来を納める。天井は周囲に格天井、中央
に鏡天井を打上げ、龍図を描く。市指定有形文化財（建造
物）に指定されている。



土浦城旧前川口門



土浦城東櫓



土浦城西櫓



土浦城土塀



東光寺瑠璃光殿

⑦ 郁文館の正門（市指定有形文化財（建造物））

土浦藩校の正門。形式は長屋門。寄棟、^{さんかわらぶき}棧瓦葺で、木部表面に^{べんがら}紅柄（酸化第二鉄）を塗布する。道路拡幅のため、昭和62年（1987）の解体修理時に90cm後ろに移動した。

江戸時代後期、全国各藩で藩政改革の一環として、人材登用を目的とした藩校の創設・拡充が行われた。土浦藩では寛政11年（1799）に藩主土屋英直が二の丸に藩校を創設し、「郁文館」と命名した。天保10年（1839）^{ともなお}寅直のとき、現在地に文館・武館を移転しており、正門はそのときのものである。廃藩後は、英学校化成館、師範学校、旧制中学校、高等小学校と変遷したが、昭和10年（1935）に門だけを残して解体された。跡地は土浦第一中学校の敷地になっている。



郁文館の正門

⑧ 等覚寺鐘楼（市指定有形文化財（建造物））

浄土真宗等覚寺境内にあり、慶応元年（1865）の建築。石積みの^{きだんじょう}基壇上に^{しほうころび}四方転の丸柱を建て、^{こしぬき}腰貫・^{こうりょう}虹梁・^{かしら}頭貫・^{ぬきだい}台輪で軒までの軸組を構成する。屋根は入母屋造^{いりもやづくり}。棧瓦葺で、西側平には軒唐破風が付いている。平成8年（1996）に当初の姿に復原した（ただし屋根は瓦葺としている）。鐘楼は市指定有形文化財（建造物）で、銅鐘は国の重要文化財（工芸品）である。



等覚寺鐘楼

⑨ 不動院（中城山光福寺）

不動院（中城山光福寺）は永享年間（1429～1441）に土浦城主であった若泉氏によって創建されたと伝わる。本堂は近代になり建設されたものだが、境内には木造瓦葺切妻屋根の門や市指定有形民俗文化財の力石がある。なお、門の建築年代は不明だが、昭和30年（1955）撮影の写真で存在を確認できる。



不動院の門

⑩ 琴平神社

明和2年（1765）、四国金刀比羅宮から^{ことひらぐう}勧請し、安政4年（1857）現在の中城町に社殿を造営して鎮祭した。祭神は^{おおもものぬしのかみ}大物主神である。現在の社殿は一間社流造瓦葺入母屋屋根で、昭和10年（1935）に建てられたと伝わる。境内には、江戸時代に寺子屋を開き、活躍した町人・沼尻墨僊の弟子たちが建てた文久2年（1862）の紀年銘を有する^{たいひつつか}退筆塚の碑がある。



琴平神社拝殿

⑪ 土浦聖バルナバ教会

昭和5年（1930）の建築。当時としては珍しい洋風建築かつ、土浦で最初の鉄筋コンクリート造の建築であり、建築当時の礼拝堂聖別式[※]の写が残る。

なお、土浦での宣教は、明治33年（1900）にR.W.アンデル司祭により晩餐式^{ばんさんしき}が行われたことに始まる。明治35年（1902）には、土浦町（現 大手町内）に現在の教会の礎となった講義所が開設され、明治39年（1906）に現在の中央一丁目に移った。

※「聖なるもの」として他のものと区別する儀式



土浦聖バルナバ教会



聖別式写真（昭和5年（1930））

⑫ 紫山塾（本間家住宅）

土浦城の鎮守とされる八坂神社の東隣に位置する。「茨城県近代和風建築総合調査報告書」（平成29年（2017））によると、八坂神社の社家を務めた本間憲一郎^{ほんまけんいちろう}氏が大正13年（1924）頃に住居であった八坂神社社務所の隣地に建築し、昭和3年（1928）に私塾である紫山塾^{みやまがく}を開設した。水戸学を教える塾で、多いときは40名程の塾生がいたとされる。一部、増改築が行われているものの、全体的に建築当初の形態が維持されており、保存状態も良い。建具も建築当初のものが残されている。



紫山塾（本間家住宅）

⑬ 八幡神社

八幡神社は、平安時代末期の仁平3年（1153）の創建と伝えられ、菅田別命^{ほんだわけのみこと}を祭神とする。また、平国香^{たいらのくにか}を祀る五社明神が明治42年（1909）に合祀されている。現在は覆屋で保護されている。境内には、多数の石仏・石塔があり、文化11年（1814）の紀年銘を有する手洗石や安政3年（1856）の紀年銘を有する石造灯籠等がある。



八幡神社拝殿



手洗石

⑭ ^{わしのみやじんじや} 鷺宮神社

鷺宮神社は江戸時代、土浦城下東崎分（東崎・本町・中町・田町・横町・川口）の氏神であった。祭神は天日鷲命・手力雄命あめのひわしのみこと たぢからおのみことで、社伝では久寿2年（1155）の創建といわれる。本殿は一間社流造で銅板葺の屋根である。境内には永禄7年（1564）銘の經典の読誦を記念した読誦塔や、元龜2年（1571）・天正2年（1574）銘の死者の冥福を祈って立てた地蔵塔などが残っている



鷺宮神社拝殿

⑮ 旧茨城県立土浦中学校本館（重要文化財（建造物））

明治37年（1904）竣工。ゴシック様式を基本とした意匠で、平面構成は左右対称の凹字型をなす。旧制中学校では、旧茨城県立太田中学校講堂とともに、国の重要文化財に最初に指定された。

設計者は辰野金吾たつの きんごの弟子で、茨城県技師の駒杵勤治こまきねきんじである。明治時代の近代化政策の一環として、教育施設の意匠の西洋化が図られる中で造られた象徴的な建物である。



旧茨城県立土浦中学校本館

⑯ ^{しるふじのちや みせ} 城藤茶店

昭和11年（1936）に建築され、戦時中は海軍士官である堀井三千雄ほりい みちお氏が居住し、戦後も平成20年（2008）頃まで堀井氏の遺族が居住していた。平成26年（2014）に、現在の城藤茶店が開店、古民家カフェとして地元の人や観光客に親しまれている。続き間の部分らんまが建物の中心の範囲となっている。続き間は天井が高く、欄間の造作、床柱、一枚板の床板等、優れた材料、意匠となっている。廊下の桁丸太も貴重である。建物内には、建築年を示す昭和11年（1936）の棟札が残っている。



城藤茶店

⑰ ^{かげつろう} 霞月楼

明治22年（1889）創業。建造物の竣工年も創業と同時期と考えられる。木造二階建一部平屋建、銅板葺入母屋屋根。格式の高い料亭として知られ、飛行船ツェッペリン伯号世界一周の日本来訪時やリンドバーク太平洋横断飛行時の歓迎会場として利用されたほか、多くの著名人が訪れている。



霞月楼

⑱ ^{ほ たてしよくどう} 保立食堂

明治2年(1869)の創業で、建物も同年建築。川口川に面した店の対岸には魚河岸があり、当時は煮魚定食を販売し、繁盛した。昭和14年(1939)に予科練が設置されると予科練生の指定食堂になった。

現在は天ぷら屋としてレンコンやワカサギ等の食材を使用するなど、土浦を象徴する食堂となっている。



保立食堂

⑲ ^{あ づまあん} 吾妻庵

明治6年(1873)創業の蕎麦屋で、予科練生の指定食堂だった。『土浦の町並-伝統的建造物群調査概要-』(昭和54年(1979))によると、現在の建物は、大正2年(1913)の建築と記されている。戦時中に使用された看板が現存している。



吾妻庵

⑳ 山口薬局

山口薬局は明治20年(1887)頃、内西町(現在の中央一丁目)で「山口薬舗」として創業した。明治24年(1891)に、場所を中城通りに移し営業した。その後「山口薬局」と改名し、大正6年(1917)に当時の店舗の反対側である現在の位置に店舗を建設した。現在の建物の屋根裏には竣工年を示す墨書が残る。

ファサードには、^{うわぐすり} 釉 を塗って焼成した^{しょうせい} 大谷石が貼られているのが印象的で、創業当初から使われる^{おお や い し} 看板が掛けられている。



山口薬局

㉑ 亀城のシイ (天然記念物)

土浦城二の丸跡南側土塁上に生育している。県下でも有数の大樹の一つである。樹幹は地上約1mの所で2本に分かれ、樹勢は旺盛であるが幹の中心部は空洞である。

樹種はブナ科のイタジイ(スダジイ)で、樹齢は約500年と推定されている。



亀城のシイ

(3) 活動

① 八坂神社例大祭及び祇園祭

江戸時代、土浦城下で毎年6月に行われていた祇園祭は、12日に真鍋台の天王社てんのうしや（現在の八坂神社）の神輿が城下に渡り、翌13日に土浦城本丸内うつに遷され、土浦の安寧あんねいを祈る神事が執行されていた。この神輿渡御に合わせて、城下の町組の一つが当番となり、山車や屋台、仮装行列等の出し物を披露し、祭りに華を添えた。

普段の祇園祭では当番の町組のみが出し物を行ったが、藩の命令により、全ての町組そうまちおおまつりが参加をした年が数回あった。「惣町大祭」等と呼ばれた大規模な祭礼で、このうち文化9年（1812）の様子が「土浦御祭礼之図」に記録されている。

この祭礼図は、土浦で最初に醤油醸造を始めた国分勘兵衛家こくぶんべえに伝来した。作者は下総国しもうさのくに佐原さわら（現千葉県香取市）の絵師西村万七かとりにしむらまんしちで、長さ10メートル超、625名もの人物が神輿渡御を行っている様子が描かれている。

土浦は、霞ヶ浦や利根川の水運により江戸との結びつきが強い城下町で、人々は江戸で行われた祭礼の情報に接する機会も多く、その江戸文化を自らの祭礼に取り入れるなどして、発展させていった。



土浦御祭礼之図

明治時代になると、三層構造で上部に等身大の人形を載せた「江戸型山車」えどがただしと呼ばれる山車が曳かれるようになった。明治2年（1869）に大町で曳かれた江戸型山車は東京都青梅市おうめに現存している。

現在の祇園祭においても、江戸型山車の流れをくみ、山車人形を載せるものや、中央一丁目のように、江戸系のお囃子（葛西囃子）を演奏することを伝統にしている町内もあり、江戸を意識した城下町土浦の祭礼文化を垣間見ることができる。

このように、城下町で町民の行楽文化として育まれた祭礼は、当該地区に現存する多数の歴史的な建造物を背景に、現在も旧城下町を中心とした氏子町内により、盛大に挙行されている。

【祭礼形態及び祭礼組織】

祭礼は江戸時代、6月12、13日の両日にて実施されてきたが、現在は7月20日に例大祭を行い、7月20日以降の最初の金曜日、土曜日及び日曜日に祇園祭が実施されている。

祭礼は大きく、例大祭と祇園祭の2つに分類され、さらに祇園祭は、神輿出御による「神事」と、氏子町内会による山車及び獅子屋台巡行の「神賑行事」により構成される。

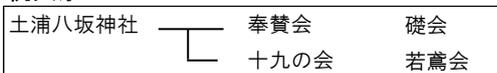
例大祭は、毎年7月20日に八坂神社において、八坂神社奉賛会、十九の会、礎会、若鷺会の役員により御祈禱が行われる。

祇園祭の神事は、金曜日に八坂神社から氏子町内へ神輿の出御、土曜日に氏子町内における渡御、日曜日に氏子町内から八坂神社への還御が行われる。また、神賑行事は、氏子町内会によって山車及び獅子屋台の巡行が行われ、軽快なお囃子や踊りで賑わう。

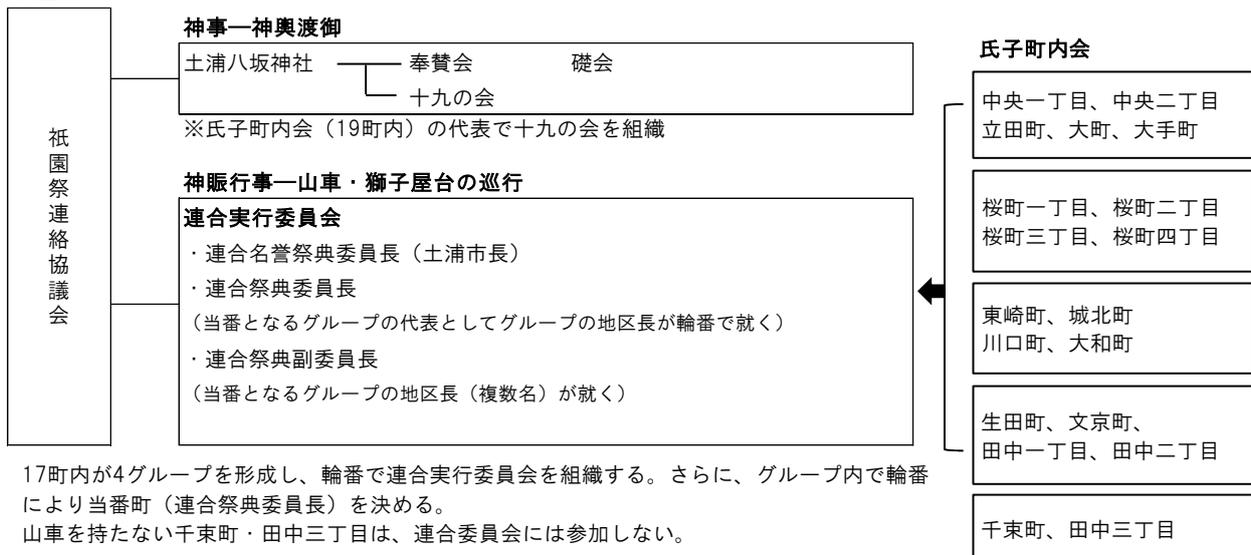
■ 祭礼組織図

- ・ 八坂神社奉賛会（八坂神社の氏子関係者）
- ・ 十九の会（氏子町内会（19町内会）の代表者による組織、祇園祭神事で神輿の渡御を担当する）
- ・ 礎会（商工業者を中心とした市民団体、祇園祭神事の2日目に氏子町内を神輿で練り歩く）
- ・ 若鷺会（建築関係者の若者衆、お仮屋の建設、神輿の組立等を担当する）
- ・ 氏子町内会（氏子による19町内会）
- ・ 連合実行委員会（17の氏子町内会を4つの組に分け、それぞれ輪番で組織する連合委員会）

例大祭



祇園祭



17町内が4グループを形成し、輪番で連合実行委員会を組織する。さらに、グループ内で輪番により当番町（連合祭典委員長）を決める。
山車を持たない千束町・田中三丁目は、連合委員会には参加しない。

【事前準備】

祭礼の準備は、開催年の当番町が行い、前年に当番を引継いだときから1年間にわたり山車・獅子屋台の巡行の準備をする。祭礼の1週間前頃になると、市街にはトウジメにより竹が建てられ、商店街や大通りに提灯やのぼりが設置される。

また、川口一丁目交差点付近の広場には若鷺会によりお仮屋が建設され、徐々に祭りの雰囲気醸し出される。



のぼり等が多数設置される

■ トウジメ

7月最初の日曜日、各氏子町内では付近の林から竹を伐り出し、枝を払って注連縄と紙垂しめなわを付けた竹を道路の町境に立てるトウジメを行う。祭りにあたり、神聖な区域であることを示すために行われるものである。竹を設置する場所は毎年決まっており、基本的には山車等が通る場所になる。



トウジメの様子

■ 渡し付け

当番町の巡行前、例大祭の前週の日曜日に、渡し付けといわれる儀礼が行われる。これは、神事の神輿及び当番町の山車等が各氏子町内を巡行するための許可を得るために行われる儀式である。この渡し付けを行わなければ巡行の山車等がその町内に入ることは許されない。

渡し付けでは、当番町と礎会が各町の公民館に赴いて挨拶をする（口上を述べる）。訪問した当番町は、公民館の玄関口で「この度はよろしく申し上げます。」と挨拶をする。それを受けて地区長は「〇〇町の皆さん、おめでとうございます。」と出迎え、談笑をしながら少しの時間を過ごし、当番町はまた次の町内へ挨拶回りに行く。

■ 祭典事務所（会所）開き

各氏子町内が渡し付け当日から巡行の前日までに、公民館等を利用して祭典事務所（会所）の開設と祭礼に先立った宴を催し、「祭典事務所開き」を行う。

ほとんどの地区が渡し付けと同日の夜に事務所開きを行い、祭りの開催に向け連帯感を高める。

大町の事務所には、祭壇に旧土浦藩士の書家の屏風を飾っており、旧城下町の祭の伝統が引き継がれていることがうかがえる。



大町の祭典事務所祭壇

【例大祭】

毎年7月20日午前中に八坂神社で開催される。祇園祭の開催の前に、八坂神社奉賛会役員を中心とする関係団体の代表が集まり、例大祭が執り行われる。

まず、境内に設けられた祓い所で、宮司と奉賛会役員が社殿に入るため、身を清める^{しゅばつ}修祓を受ける。その後、社殿に入場し、式が執り行われる。式は一般的な祭祀であり、本殿の扉を開けて（開扉）執り行われる。



例大祭の様子

■ お仮屋のお祓い

例大祭の午後には、若鷺会が設置したお仮屋で、例大祭と同じメンバーにより、お祓いが執り行われる。祇園祭時に神輿で^{とぎよ}渡御した神様が立ち寄る場所を清める意味を持つ。



お仮屋のお祓い

【祇園祭】

■ 神事

神事は、奉賛会及び十九の会、礎会、若鷺会によって運営される。

1日目

宵祇園にあたる。祭礼当日、朝から八坂神社境内は本殿出輿式^{ほんでんしゆつ よしき}の開催・神輿の準備・渡御時の身支度といった作業で各関係者が多忙を極める。

本殿出輿式では、宮司の祈祷の後、本殿に祀られている御神体を神輿に奉斎^{ほうさい}する。このとき、「おおー」という神職の掛け声^{けいひつ}（警蹕）とともに、御神体を四方から白布で覆い隠し、本殿から神輿まで移動する。参列者は低頭し、辺りは大変厳かな雰囲気^{ほうさい}に包まれる。



本殿出輿式



御神体の移動

第2章 維持向上すべき歴史的風致

神事が終わるといよいよ出発の儀に入る。奉賛会会長によるお神酒の乾杯発声の後、若鷺会による木遣り歌（鷺の労働歌）の歌唱後、手締めを合図に出御する。木遣り歌は、隣接する紫山塾と神社境内の歴史的な雰囲気を一層引き立て、伝統的な祭りの開始に華を添える。



お神酒で乾杯



木遣り歌

渡御の際は、行列が組まれる。奉賛会会長を先頭に、金棒、天狗、太鼓、神輿と続く。神輿は担がれず、台車に載せ、人力で引っ張る。この際、お囃子等は無く、太鼓をゆっくりとした拍子でドーンドーンと打つ。神輿を氏子町内まで運ぶのは十九の会であり、白丁を着た30名程度の氏子が参列する。



十九の会による渡御

八坂神社を出た神輿は、旧水戸街道を南下して、旧茨城県立土浦中学校本館や真鍋宿通りといった、歴史風情を色濃く残すエリアを通過する。新川橋を渡ると、旧城下町の最初の氏子町内である城北町に入る。各氏子町内では、神輿が町内へ入る際には、その町内の実行委員会の役員等が町境まで出迎え、町外へ出る際には見送りをする。



各氏子町内の代表者による出迎え

また、町境や公民館等に設けられる祭典事務所等を通過する際には、神職が祝詞を上げる辻祈祷が行われる。祭典事務所等で神輿が停止するときには、道路上に目印となる「砂盛り」（砂を盛って榊を挿したもの）が置かれ、そこに神輿が真正面になるように停まる。



祭典事務所での接待

祭典事務所等では、当該地区が一同を飲み物や軽食による接待でもてなし、道中の疲れを癒す。

そして渡御を再開するときには、砂盛りの上を神輿が通過していく。

巡行経路沿いでは初穂料^{はつほりょう}を神輿にお供えする住民や店舗が多く見られる。初穂料を奉納した者には、神職による祈祷が行われ、御札や榊が授与される。

また、天狗が持っている銚子^{ほこ}で子供の頭を撫でられると御利益があるとの言い伝えがある。子供たちは行列が通る時間が近づくと、沿道に参集し、行列が通るのを今か今かと待ちわびる。天狗の面に怖がり泣く子供もいるが、それもまた、この祭りを象徴する声の一つといえる。



榊の授与



銚子で頭を撫でる様子

1日目の巡行経路には、八坂神社の御神体を拾い上げたと言われる小林家の前で、初穂料を収める儀式が行われる。これは、江戸時代に小林家の前にお仮屋が設けられるのが慣例であったことから、広い意味での「浜降り」神事^{*}となっている。

巡行は、亀城公園（土浦城址）にある市指定有形文化財（建造物）「土浦城旧前川口門」を始めとした旧水戸街道の歴史風情が残された街並みを通り、合わせて鳴らされる太鼓が昔と違わぬ音を旧城下町に響き渡らせる。

1日目の巡行を終えた神輿は、川口一丁目交差点付近の広場に設置されたお仮屋に収められ、宮司により仮殿着輿式^{ちやくよしき}が執り行われる。

※ 霞ヶ浦周辺の祇園祭では、御神体が流れ着いた水辺へ神輿が渡御する浜降りがみられ、浜降りに際しては御神体を拾った家の子孫が特別な役割を果たすことがある。土浦の祇園祭も、神輿が水辺に近い城下町まで降りてきて、御神体を拾った家の前に神輿が停まっており、霞ヶ浦にみられる浜降りのひとつとして理解することができる。

2日目

本祇園と呼ばれており、礎会^{いしずえ}が神輿渡御を行い、お仮屋から氏子町内を巡行する。

神輿は同じものであるが、前日になかった担ぎ棒が取り付けられ、神輿の屋根には礎会の提灯等が飾りつけられ、様相が変えられる。



飾りを変えた神輿

第2章 維持向上すべき歴史的風致

八坂神社の神輿は「三百貫神輿」と言われ、多くの担ぎ手を必要とする。渡御の間は、お囃子はなく台車に乗せた太鼓を礎会メンバーが打ち鳴らしながら、そのリズムに合わせて担ぎ手が掛け声をかける。

大変重い神輿を担ぐことから、担ぎ手に疲れが見え始めたときには、先頭で拍子木を使って指揮を執る者（祇園ではこの者を「拍子木」と呼んでいる）が一同を鼓舞する。そうして士気を高めながら神輿を前に進めていくのである。



台車に乗せた太鼓



声と拍子木で指揮を執る

2日目のクライマックスは、お仮屋の前で神輿と神賑行事の山車・獅子屋台による共演^{*}が行われる。共演は神輿の担ぎ手である礎会会員や、山車・獅子屋台の氏子町内関係者、見物客等、多くの人が集まり、一体となって土浦を代表する演舞に大いに沸き返る。

しばらく、共演を行った後、興奮冷めやらぬまま宮入^{みやいり}となる。若鷲会を中心に、再び神輿から担ぎ棒や礎会の提灯等が外され、台車に乗せてお仮屋に納められる。



共演

お仮屋は、中央の床を取外して神輿を納めることができるようになっており、納めた後は、台車が床下に隠れ、神輿だけが見えるような仕掛けが施されている。

※ 用語 「共演」 — 祭礼2日目に行う神輿と山車・獅子屋台の演舞。

「競演」 — 祭礼最終日（3日目）に行う当番町による山車・獅子屋台の演舞。賑やかさをアピールするが、勝敗や順位を競うものではない。



神輿を台車に乗せたままお仮屋に収納



お仮屋に納められた神輿

宮入後には、巫女による浦安の舞がお仮屋で行われ、最後に餅が撒かれる。人々はその縁起物の餅を拾いあい、盛況のもと、本祇園（2日目）は幕を降ろす。



餅を撒く様子

最終日

初日と同様に十九の会が神輿を台車で運ぶ。初日の巡行経路に入っていなかった氏子町内を回り、全19の氏子町内を通行する。初日と同様に出迎えや見送り、辻祈禱が各町内で行われる。

最終日はお仮屋前で仮殿発輿祭を催行した後、お仮屋を出発し、旧水戸街道の中城通りを目指す。中城通り付近には県指定有形文化財（建造物）「矢口家住宅」、国の登録有形文化財「旧大徳呉服店」及び「旧野村さとう店」、また、「霞月楼」、「保立食堂」、「吾妻庵」、「琴平神社」、「中城天満宮」、「城藤茶店」、「山口薬局」等の歴史的な建造物が残されている。中城通りを通過した後は、「土浦聖バルナバ教会」や市指定有形文化財（建造物）である「郁文館の正門」、「等覺寺鐘楼」及び「東光寺瑠璃光殿」付近を通過し、城下町の南端である大町の錢亀橋まで進む。

桜川に架かる錢亀橋で折り返し、「八幡神社」付近を通過し、旧土浦城二の丸を通る国道354号に入る。県指定史跡である「櫓門」や、景観重要建造物である「霞門」、「東櫓」、「西櫓」、「土塀」、また、亀城のシイや水濠・土塁などを背景に神輿の巡行が行われ、まさに旧土浦城を中心とした城下町の面影を色濃く残すエリアを練り歩く。



中城通り



中央一丁目の祭典事務所

最後は、氏子町内の北端である新川橋を渡り、八坂神社へと戻っていく。この際には、城北町の関係者が並んで行列を見送る。

八坂神社に帰った神輿は、早々に神職により御神体が遷される。このときも神職の「おおー」という掛け声



城北町関係者による見送り

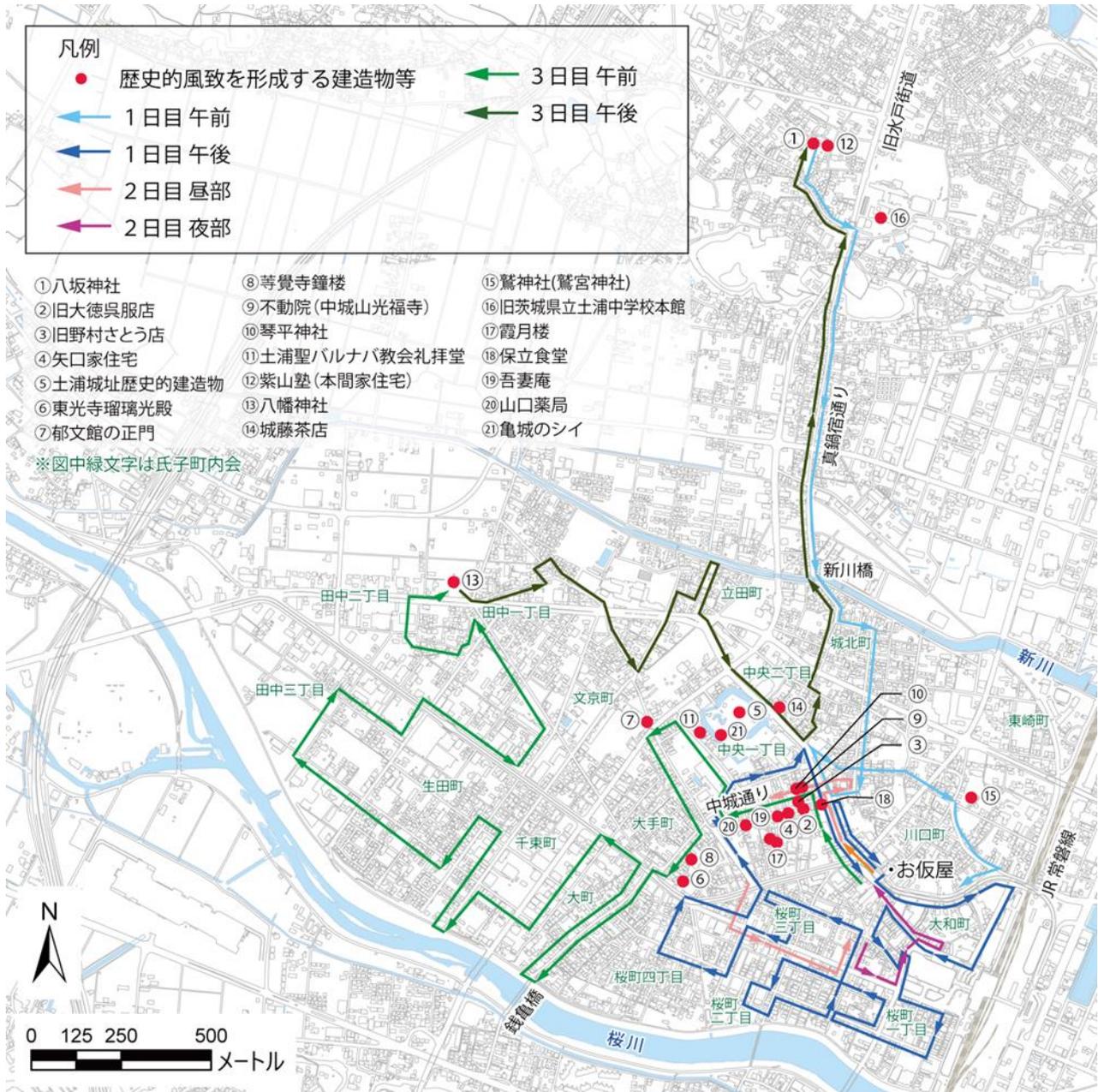
と四方を白布で覆い隠された御神体が本殿へと還される。

御神体が本殿に納められた後、奉賛会役員と関係団体の代表者及び次年度当番町の地区長らにより、本殿着輿祭が催行される。祭りの最後には、今年度当番町から次年度当番町への引継ぎ式を行う。当年度当番町は、本殿向かって左に、次年度当番町は右にお互い向い合って座り、挨拶を行い盃を交わす。当番町の引継ぎをもって全ての儀式は終了する。



当番町引継ぎ式

神事 神輿渡御ルート図



【神賑行事】

神賑行事は、連合実行委員会が中心となって運営されている。17の氏子町内を4つのグループに分け、それぞれで連合実行委員会を結成し、各グループが1年ごとに当番町となって、山車及び獅子屋台の巡行を行っている。山車では踊りを伴うお囃子が披露される。山車のお囃子は、町内の住民による団体や、市内外の団体へ依頼されている。獅子屋台でのお囃子は、その町内の子供（主に小学生）による演奏が多い。祇園祭の時期が近づくと、子供たちは公民館に集まり、太鼓や笛の練習を行う。4年に1度の祭りの機会とあって、子供はもちろん父兄も練習に熱を帯びる。

■ 山車

この祭りで使用される山車は、各町内会で少しずつ異なる形状をしているが、いわゆる江戸型山車にルーツを持つ。山車の上にお囃子や踊りを行う舞台があり、そこでひょっとこ・きつね・おかめ等の踊りを披露しながら巡行する。また、山車の車輪は木製で、それ自体には方向を変えるための機能が備わっていない。そのため、下部に山車の向きを変えるための棒が収納されており、曲がる位置に差し掛かるとその棒を引き出し、片方の車輪を軸にして、テコの要領で人が押すことにより山車を回転させる。

タイミングと力を合わせて、巨大な山車を回転させる様は非常に勇壮であり、回転後にアスファルトに残された車輪を引きずった白い跡は、山車が通過した余韻を残すものである。



江戸型山車



山車を回転させ向きを変える様子

■ 獅子屋台

獅子屋台は、囃子にのせて獅子舞を行いながら巡行する。屋台前部に張られた幕に獅子頭が付けられており、獅子の踊りと幕を両側から揺らすことで獅子が暴れている様子を表現する。

山車と獅子屋台が巡行するときには、必ず獅子屋台が山車を先導し、通りを清める形式を取り、これを露払いと呼ぶ。



獅子屋台

■ ^{かきそろ} 笠揃え

巡行前の木曜日や前週の日曜日に、「笠揃え」と言われる山車・獅子屋台を町内向けに披露する行事が行われる。笠揃えは当番町以外の町内でも行われている。

■ 巡行

巡行の3日間は、連合の当番町の山車・獅子屋台が氏子町内を回る。巡行経路は毎年、連合実行委員会によって決定され、年によって道順が異なる。当番町の山車・獅子屋台が隊列を組み、お囃子の音色が広く響き渡る。

巡行経路沿いでは、花代といわれる寄付金が住民や店舗により、各町に納められる。花代をいただいた町は、納めた住民や店舗に向けて、山車でのお囃子や獅子の舞を披露する。

2日目の最後は神輿担ぎとの共演が、また最終日の最後にも当番町による盛大な競演が行われ、黒山の人だかりのもと、賑やかに神様をお見送りする。

このように、様々な歴史的な建造物を背景に山車・獅子屋台が行き交う様子は、神事による神輿の巡行と同様、旧城下町として歩んできた歴史を今に伝え、市街に鳴り響く囃子の音は「土浦の心」として確実に人々により継承されている。

■ ^{かさぬ} 笠抜き

神賑行事の終了後には、片付け及び「笠抜き」と呼ばれる慰労会が行われる。当番町を中心に祭礼関係者が参加する。また、翌年の当番町への引継ぎも祭礼終了後に行われる。

② まあかっしょ

【行事の由来】

本厄の厄払いとして、節分の日に中央二丁目の四つ辻で行われる。この行事は江戸時代から行われ、当時の土浦町は川が多く、城下町の中で十字路はこの場所しかなく、「厄は四つ角で落とす」との由来から、厄年の人が鷲神社（鷲宮神社）の参拝後にこの場所で厄払いをしたといわれる。『茶の間の土浦五十年史』（昭和40年（1965））では、この行事のことを奇祭として次のように紹介している。「この奇祭は厄年の男女が厄おとしの縁起をかついで、男は25、42の大厄、女は19、33の大厄を無事に過ごさせてもらうため、肌着、胴巻、ゆもじ※、ふんどし、クシ、カンザシ、ガマガチなどに厄年の数だけ、一銭銅貨を結びつけたり、入れたりして、集まった群衆の頭の上になげちらす。中にはゆもじ※やふんどしが頭や首にまきつき、笑い、はやされるものもかなり多く、この奇祭は日没とともによる10時過ぎまで続けられ、付近一帯の街路には色んな露店の店が出て、まかれた厄落としの金を全町から集まってきた、こどもたちが、せり合って拾い、その金は家に持ち帰るものではないという言い伝えから、拾っただけそこで使ってしまうので、露店も繁栄した。」

「まあかっしょ（マーカッショ）」は、おそらく「まきなさい」という意味の方言であると考えられている。

※ ゆもじ（湯文字）一女性の和服の下着の一種。腰巻とも呼ばれる。

【行事の継承】

昭和40年代（1965～1974）までは、盛んに行われていた行事であったが、徐々に下火になり、平成10年頃（1998）になると風習を知っているわずかな者だけが集まって続けている状態となった。これまでは、個人が自由に集まって行っていた行事のため、その存続に危機感を抱いた中央二丁目地区の役員が、平成14年（2002）頃から町内行事として組織的に開催することで継承を図り、現在に至っている。

現在はさすがにふんどしや腰巻が飛ぶことは無くなったが、代わりに紙に包んだお金を撒き、子供たちが競って拾っている。

子供たちはお金を拾うことに夢中になっているが、周囲に目を転じると、鷲神社へ続く旧参道には提灯が掲げられ、この行事が本来は鷲神社参拝後の道筋で行われてきた由緒と風情を伝えている。なお、掲げられる提灯は主に地区の



まあかっしょ



競ってお金を拾う子供たち



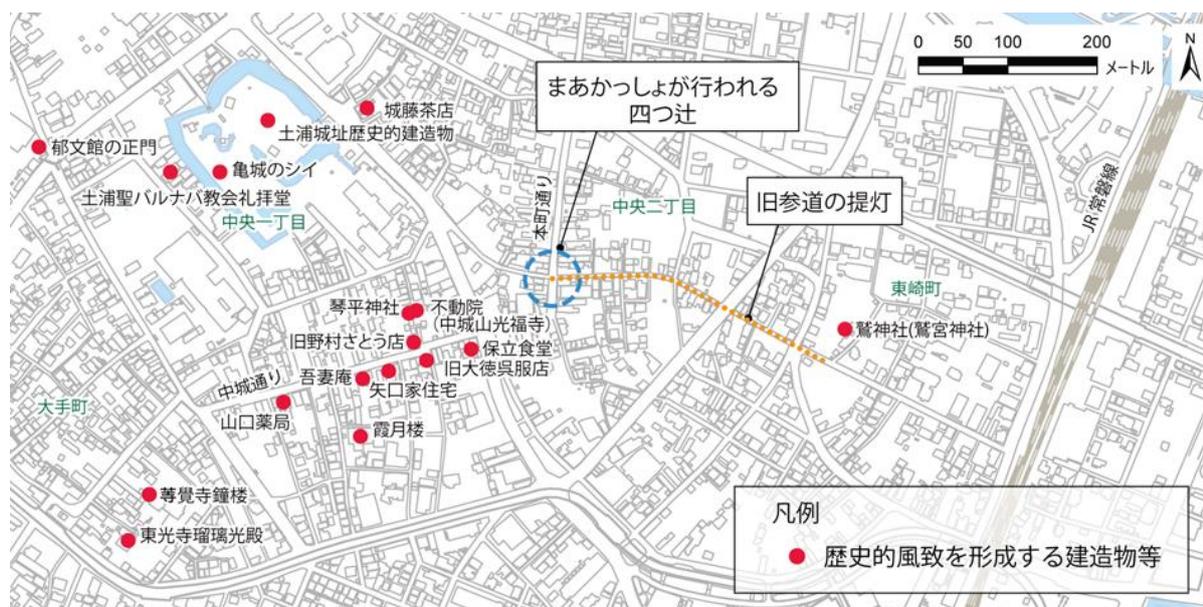
四つ辻から鷲神社へ提灯が掲げられる

第2章 維持向上すべき歴史的風致

商店主等が購入し、使用する電気も近隣の住宅が協力することで地域総出で開催されていることがうかがえる。

また、四つ辻の場所では炊き出しが行われて賑わい、当時地区に響き渡った子供の歓声は現在も地区の人々の手によって守り伝えられている。

まあかつしょの位置図



(4) まとめ

江戸時代から土浦の中心として発展を遂げてきた旧城下町周辺は、歴史ある建造物が多数存在し、また、そこに暮らす人々は、土浦を代表する祭りや行事を継承し、発展させてきた。

祭礼の期間になると、当番町を中心に氏子は商売や仕事を休み、祭りに熱中する。例大祭は厳かに行われている一方、祇園祭の神輿渡御や神賑行事は賑やかに行われ、お囃子や掛け声が街中に響き渡る様子が歴史を感じさせる。

また、地域行事であるまあかつしも着実に継承が図られ、伝統行事を大切に思う人々の手により育まれた地域の歴史的風致となっている。

城下町の祭礼等に見る歴史的風致の範囲図





土浦城

土浦城は、水に浮かぶ城の姿から「亀城」と呼ばれ、本丸御殿は平屋であった。名古屋城や大阪城などにみられる天守閣（本丸にある高層の楼閣）は造られず、城内に背の高い建物はなかった。本丸の周りには幾重にも張りめぐらされた水濠が設けられたほか、石落としや鉄砲狭間等のある土塀により守られていた。



土浦城復元模型

当時の主要街道であった水戸街道が城内を通り、城の防御施設である門が街道上に建てられていた点においても全国的に珍しい事例である。

本丸御殿は明治17年（1884）の火災により焼失したが、櫓門、霞門が現存し、本丸及び二の丸の一部が昭和10年（1935）に「亀城公園」として整備された。

また、濠は大半が埋め立てられ道路に変わったが、町割りや屈曲した道路に城の痕跡を留めており、東光寺、神龍寺、浄真寺には土塁の一部が残っている。平成29年（2017）に「続日本100名城」に選定された。



刻の太鼓

土浦城本丸にある櫓門は、本丸にある櫓門としては関東地方で唯一現存するもので、江戸時代には楼上から朝6時と夕刻6時に太鼓を打って城下に時刻を知らせていたことから「太鼓櫓」と呼ばれていた。当時使用されていた太鼓が残っており、市指定有形文化財に指定されている。櫓門と太鼓がセットで現存する例は珍しい。

時刻を告げる太鼓は、明治5年（1872）頃に途絶えたが、八坂神社祇園祭の礎会を中心とした有志らによって平成12年（2000）「刻の太鼓保存会」が設立され、毎年6月10日の「時の記念日」に合わせ、当時と同じ時刻に櫓門楼上で太鼓が打ち鳴らされている。



刻の太鼓ポスター



楼上から刻を告げる

テーマ3—2 ^{しこういつてき}【紫香一滴】 醤油づくりにみる歴史的風致

(1) はじめに

江戸時代、土浦は関東でも屈指の醤油の産地であった。

醤油の源流は古代からあった「醬」^{ひしお}に行きつくといわれる。現在の醤油に近いものは、室町時代後期に中国製醤油を改良したものが関西で醸造されるようになった。製法が確立し、普及するのは江戸時代で、紀州（和歌山県）の湯浅^{ゆあさ}や播州（兵庫県）の龍野^{たつの}、讃州（香川県）の小豆島^{しょうど}などが主要な産地であった。

江戸時代当初、江戸で使われる醤油は、関西産のいわゆる「下り醤油」であったが、関東でも17世紀後半には醤油醸造技術が伝えられ、江戸時代後期の文化・文政期（1804～1830）には、江戸で使われる醤油の大半が関東産で占められるようになった。

関東の醤油産地で有名なところは銚子^{ちょうし}と野田^{のだ}（共に現在の千葉県）であったが、土浦も麦や大豆などの醤油醸造の原料が豊富に手に入ったことや、重い醤油樽を運ぶことができる水運が発展していたこと、銚子や野田など近隣から技術者を求めやすかったことなどから醤油づくりが盛んに行われた。醤油は高瀬船で江戸へ運ばれ、江戸からは塩や呉服などさまざまな物資が土浦にもたらされた。関東では醤油のことを「むらさき」や「おひたち（常陸）」と呼んでいたが、これは常陸国土浦産であることや、筑波山の「紫峰^{ほう}※」のことを指しているともいわれている。

※ 朝夕の日に照らされた筑波山の山肌が美しい紫色に染まる風景から「紫峰」と呼ばれる



これから船に積まれ出荷される醤油樽



昭和22年（1947）物産展・醤油の部
多数の醸造所の出展がみられる

(2) 建造物等

① 柴沼醤油醸造株式会社

柴沼醤油醸造株式会社（以下 柴沼醤油）は元禄元年（1688）、初代・柴沼庄左衛門しばぬましようざ えもんが創業し、製品は専ら江戸に出荷していた。幕末から明治にかけて醤油業者は次々と廃業に追い込まれていくが、柴沼醤油は江戸の割烹・料亭への卸売という新しい販路を開拓して創業を続けた。

敷地には、江戸時代の主屋、明治時代後期の書院、大正9年（1920）の辰巳蔵たつみぐら（諸味蔵）、昭和36年（1961）の正栄蔵しょうえいぐらが建つ。店には昭和30年代（1955～1964）に撮影された航空写真が残っており、主屋、書院、辰巳蔵が映る。正栄蔵が建つ前の写真である。



主屋



書院



辰巳蔵（外観）



辰巳蔵（諸味蔵）



正栄蔵

② 吾妻庵

明治6年（1873）創業の蕎麦屋。現在の建物は、『土浦の町並-伝統的建造物群調査概要-』（昭和54年（1979））によると、大正2年（1913）に建築と記されている。戦時中に使用された看板が現存している。



吾妻庵

③ 武蔵屋店舗

霞ヶ浦名産の佃煮、白魚、わかさぎ等を取り扱う店舗。『茨城県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』（平成19年（2007））によると、建築は明治40年（1907）木造二階建。使用されているタイルは当時の職人の手焼きである。以前は裏手（北側）に川口川があり、川側が正面であったが、駅前通りの整備に伴い正面が変更されている。土浦駅前の目抜き通りの三叉路の角に建ち、頂部のモルタルの装飾が垂直性を強調するデザインでランドマーク的な建物となっている。



武蔵屋店舗

(3) 活動

① 醤油づくりのあゆみ

【関東の醤油醸造】

江戸時代の17世紀後半に、醤油醸造の技術が関西から関東に持ち込まれると、主要な醸造地となったのが、銚子と野田であった。

銚子では、田中玄蕃家（ヒゲタ）と浜口儀兵衛家（ヤマサ）などの有力醸造家が生産にあっていた。田中家は銚子の出身であるのに対して、浜口家は紀州有田郡広村（和歌山県広川町）の出身で、広村は濃口醤油の一大産地の紀州湯浅に近接していた。浜口家と同じ「広屋」の屋号をもつ醤油醸造家は複数あり、紀伊半島と銚子が黒潮を介して結びついていたことを物語っている。

野田では寛文から元禄頃(1661～1704)に醤油醸造が始まり、茂木七郎右衛門家（キハク）や高梨兵左衛門（ジョウジュウ）など、両家一族を中心とする有力醸造家が生産に当たっていた。

江戸時代後期には江戸で使われる醤油の大半が関東で生産されるようになり、嘉永6年(1853)の「関東醤油番付」では、大関、関脇、小結、前頭には、野田の茂木勇右衛門や茂木七左衛門、柏屋七郎右衛門、銚子では広屋重次郎、田中玄蕃、広屋庄右衛門の名前がある。野田、銚子以外にも佐原や江戸崎など各地の醸造家の名前も上がっている。番付中央の「行事」には野田の高梨家を中心に、右に銚子の広屋儀兵衛、左に土浦の大国屋勘兵衛、右側二段目には色川三郎兵衛の名が見える。土浦が関東有数の醤油産地であったことがこの番付からうかがえる。



関東醤油番付（嘉永6年（1853））
（野田市郷土博物館所蔵）

【近世土浦の醤油醸造のはじまり】

土浦地方では関東ローム層で覆われた台地が広がり、醤油の原料となる品質の良い大豆、小麦が採れ、特に筑波山麓の山ノ荘地区（「山根」とも呼ばれていた）で広く栽培されていた赤鞘品種の大豆は、「山根赤鞘」と呼ばれ土浦の醤油醸造によく用いられた。

また、江戸と霞ヶ浦を結ぶ水運は、樽に詰めた醤油を大需要地である江戸へ輸送するのに適しており、霞ヶ浦から町の中心部にいたる川口川に、高瀬船が接岸できる川口河岸が200間（約360m）にわたり整備された。

さらに、銚子や野田など近隣から技術者を求めやすかったことも相まったことで、土浦の醤油醸造は、これらの醸造に適した条件から大国屋（国分）勘兵衛家が、先見の明を持って出店を決めたことがはじまりとされる。

江戸時代後期に土浦藩の農政学者であった長島尉信が書いた「遠中未来記」には、享保初期頃（1722頃）に伊勢国から来た大国屋勘兵衛家が、田宿に屋敷を構え、屋号を大国屋と称して佐原から醸造道具を引き取って醤油を作り始め、土浦では大町の釜屋がその醤油を売り出したことが記されている。大国屋勘兵衛家は、土浦への出店により、江戸と土浦の二店舗をもつことになり、土浦店で醤油を製造し、主に江戸店で販売する形態であった。江戸店では醤油樽や酒樽を修理・再利用し、販売も行っていった。

大国屋が醸造する亀甲に大の文字が入った印のついた醤油は江戸でも上物とされ、「守貞謾稿」（江戸時代の風俗誌）には、亀甲大製品が上質なため、亀甲の中に種々の字を書くものが近年多くなったと記されており、亀甲大がブランドとして確立していたことがわかる。

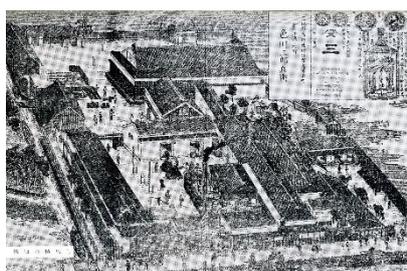
その後、大国屋勘兵衛家に続くように、醤油醸造に携わる家が次々と現れた。その代表格が色川三郎兵衛家である。紀州色川村（和歌山県）に出自をもつ三郎兵衛家は、17世紀半ば頃には土浦町に居を構えたとされる。

色川家の醤油醸造については、宝暦6年（1756）に四代目の最英が川口川沿いの本町（現中央一丁目）に新たに醤油蔵を構え、本格的な醤油醸造に乗り出したと伝えられる。天明5年（1785）には土浦では大国屋勘兵衛家に次ぐ醸造量となっている。

色川家の醤油醸造業を大きく改革したのが、色川家九代目の三中で、傾いていた薬種業を再建した後、抜本的な醤油蔵の改革に乗り出し、醤油の出荷先や原料の仕入れ先の見直しを行った。



亀甲大
大国屋勘兵衛の鬼瓦



色川三郎兵衛家の醤油蔵



色川三郎兵衛家の醤油蔵があった場所
（中央一丁目）

色川家は、寛政4年（1792）には、江戸城に御用醤油を納めるようになり、一旦途絶えていたが、三中のときに醤油蔵入口に「御公儀御本丸西御丸御膳醤油」の看板や運送時に「御用」の木札やのぼり旗を掲げることの許可を得た。こうした改革により、造石高は嘉永2年（1849）には2,000石にも上り、嘉永6年（1853）の「関東醤油番付」に色川三郎兵衛が載せられるまでになった。



色川家醤油蔵絵馬
(笠間稲荷神社所蔵)

笠間稲荷神社（笠間市）には色川家が嘉永3年（1850）に奉納した醤油積み出しの様子を描いた絵馬があり、当時の様子を伝えるうえで貴重な資料になっている。

【醤油屋仲間の結成】

宝暦11年（1761）醤油出荷の不正防止を目的に、9名で醤油屋仲間（同業組合）が結成される。醤油屋仲間には出入りがあり、およそ12軒から14軒で構成されていた。

醤油屋仲間では「醤油屋仲間証文帳」（明和2年（1765））により出資金運営や折々の決定事項、参会費用や張紙値段の記録、さらに醤油や原材料の値段を記していた。



醤油屋仲間証文帳

この記録は明和2年（1765）から昭和23年（1948）までの180年余の記録であり、江戸時代から明治時代にかけて全盛を誇った土浦の醤油業及びその仲間の貴重な資料となっている。平成元年（1989）に市指定有形文化財（古文書）に指定された。

醤油屋仲間の中でも、大国屋勘兵衛と色川三郎兵衛の二家は群を抜いて造石高が高く、安政5年（1858）の「醤油造高書上」には大国屋勘兵衛が1,500石、色川三郎兵衛は1,200石となっている。また、現在も醸造を続ける柴沼醤油（柴沼庄左衛門家）は天明6年（1786）に加入している。

【近世以降の土浦の醤油】

幕末から明治へと変わる激動の時代は、土浦の醤油醸造を取り巻く市場環境にも大きな変化を与えた。大国屋勘兵衛家は、土浦の醤油の競争力が東京において低下したことなどから明治12年（1879）に醤油醸造の場所であった土浦から撤退した。

また、色川家は野田の茂木佐平治が発起人となり、製造販売の一本化を目指して周辺の醸造家とともに明治14年（1881）に設立した東京醤油会社へ参加したが、東京の老舗醤油問屋の対抗により対立が続くなか、明治22年（1889）に暴風雨で倉庫が倒壊し、在庫の醤油が漏出するなどで廃業に追い込まれた。

第2章 維持向上すべき歴史的風致

土浦の醤油醸造を牽引してきた大国屋勘兵衛と色川三郎兵衛の二家が撤退した一方で、明治31年（1898）・同44年（1911）の記録では、中規模以下の12軒の醸造家があり、堅調な生産を維持していた。

しかし、大正時代に野田の野田醤油株式会社（のちのキッコーマン）や銚子のヤマサ醤油、ヒゲタ醤油が販路拡大により地方市場に進出すると、土浦の醸造家は苦境に立たされた。さらに、昭和12年（1937）の日中戦争の開戦に伴う燃料の高騰や販路の縮小等が追い打ちとなり、徐々にその数を減らしていった。

戦後、昭和23年（1948）に醤油屋仲間は、つくば市の北条・谷田部地域の醸造家と共に「土浦地方醤油醸造組合」に改組され、江戸時代から書き継がれてきた「醤油屋仲間証文帳」もこれを機に役割を終えた。

② 醤油づくりと人々との関わり

江戸時代に始まった土浦の醤油醸造業は、多くの醸造家の存在によって醤油産地として名を馳せていたが、現在は柴沼醤油だけになっている。土浦にも「老舗」と呼ばれる企業はいくつか存在するが、元禄元年（1688）創業の同社はその中でも最も古く、330年以上の歴史を有する。

醤油の商標は亀甲形に「正」の字を入れる「キッコーシヨウ」である。亀甲印は、大国屋勘兵衛家などの醸造家も採用していたもので、土浦城の異称「亀城」にちなんだ亀甲の中に、「商売を正しくしていきたい」という創業者の精神を表した「正」を入れたものに由来するという。

現在の醤油生産量は茨城県内で第1位、日本国内でも第30位を誇り、創業当初から変わらぬ製造工程を守り、伝統的な醤油作りが続けられている。



柴沼醤油醸造株式会社
昭和30年代（1955～1964）
の航空写真



柴沼醤油のホーロー看板

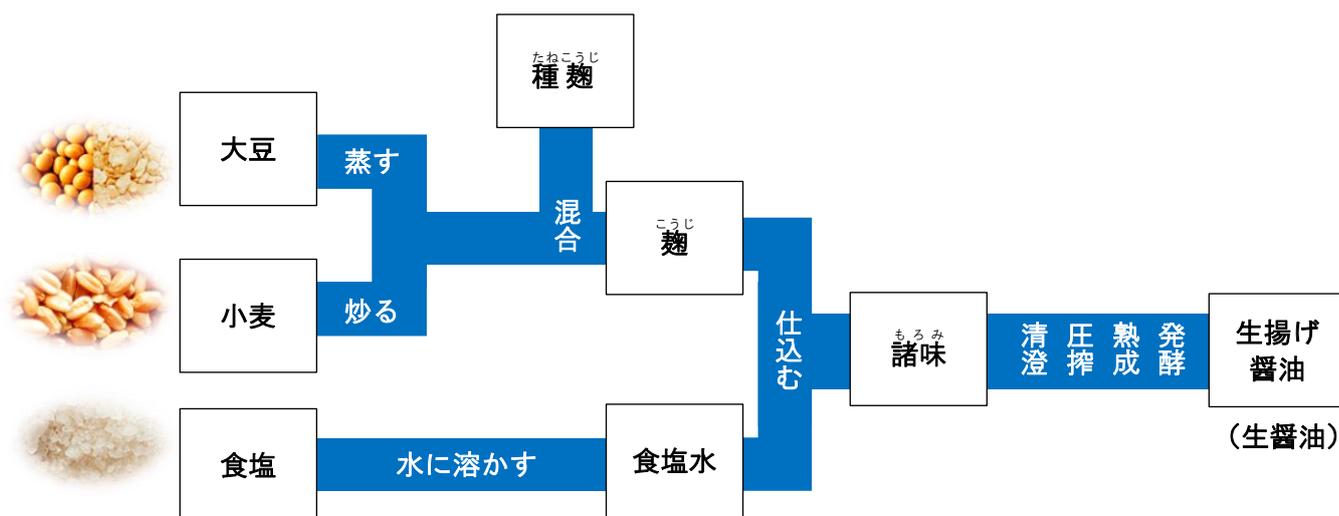
【醤油醸造の過程】

醤油は大豆、小麦、塩を原料とする発酵食品であり、材料がシンプルなだけに原料選びと発酵過程の管理が重要となる。柴沼醤油では、県内の材料を厳選し、積極的に使用しているほか、歴史ある諸味蔵で明治時代から続く木製の大桶を用いて、大豆と小麦と塩以外には何も加えず約1年間をかけて熟成・発酵させる。この蔵や木桶には長い歳月をかけて棲みついた菌が生息し、その菌が発酵を促進させるとともに、本物の味・香り・コク・切れを生み出す。木桶には、長期の熟成に耐える強度のある杉の^{まさめ}柁目（まっすぐに通った木目）が使用され、木桶の杉と桶を締める「たが」の竹は九州産のものが使用されている。

第2章 維持向上すべき歴史的風致

古い蔵と木桶を使用し、菌の働きに常に細心の注意を払うことは大変な労力を要するが、この努力こそが本物の味・香り・コク・切れを生み出す秘訣となる。大手事業所がステンレス樽による大量製造を図るなか、柴沼醤油は昔ながらの醤油づくりを大切に守り、原料処理から諸味管理、压榨、容器充填まで一貫して自社工場内で醤油を製造している。

蒸した大豆と炒った小麦をほぼ等量混合し、種麴たねこうじを加えて「麴か」を造る（製麴せいこうじ）。これを食塩水と一緒にタンクに仕込んで「諸味もろみ」を造り、攪拌を重ねながら約1年間ねかせる。麴菌や酵母、乳酸菌などが働いて分解・発酵が進み、さらに熟成されて醤油特有の味・香り・コク・切れが生まれる。



大豆と小麦を混ぜる様子



製麴の様子



諸味を攪拌している様子

柴沼醤油では醤油製造にあわせて、小学生をはじめとした見学者を積極的に受入れている。また、敷地の一部を地域のための遊歩道「紫峰の郷」として整備し、実際に使用した木桶を展示するなど、醤油の普及に取り組んでいる。

遊歩道「紫峰の郷」は、平成16年（2004）に同社の創業315年を記念して整備したもので、往時の桜川堤を再現して120本の桜が植えられている。桜川の小高い丘からは春に咲く満開の桜が、敷地に建つ歴史的な建造物に華を添えているのを望め、そこに醸造された醤油の香りが漂ってくる。



遊歩道「紫峰の郷」

【人々の生活と醤油】

土浦で醸造・出荷された醤油は、江戸時代から日本食に欠かせない食材として、人々の食卓や商売を支えてきた。霞ヶ浦に面していた土浦では、醤油を利用した魚料理が発展し、明治時代になると川口川周辺の土浦駅前付近には佃煮を扱う五十集屋（水産物を加工する問屋）が多く店を構えた。店頭でワカサギの筏焼き※が売られるなど、当時付近にあった醤油蔵からの香りと相まって、川口川周辺は醤油の匂いに包まれていた。昭和10年（1935）に川口川の大半が埋め立てられ、道路になってしまったが、現在でも当該道路周辺を歩くと蕎麦屋や佃煮屋といった醤油を扱う店が多く残り、食欲をそそる醤油の香りが当時の面影を今に伝えている。蕎麦屋の吾妻庵の周辺では、創業当時の明治時代から変わらぬ醤油の香りが漂い、佃煮屋の武蔵屋は、土浦駅前の三叉路の角に建ち、目を引く佃煮の看板はランドマーク的な存在となっている。

また、土浦では歳暮、中元、年始、冠婚葬祭の返礼品などに、古くから醤油が積極的に用いられてきた。現在でも歳末等の季節になると、市内のいたるところのスーパーマーケットで柴沼醤油の銘柄「紫峰」の箱が積みあがる。それは正に土浦に暮らす人々が、地元の個性ある味に誇りを持ち、その味を遠方や近親に贈りたい意思の表れともいえ、スーパーマーケット付近では醤油の箱を持って行き交う人の姿が見られる。

※ ワカサギを横に並べて串を2本通し素焼きした後、醤油を塗って再度軽く炙る。醤油の香ばしい香りが食欲をそそり、七味や陳皮等をかけて食べる。



店頭で筏焼きを焼く人

歳末の大売出し（大正時代）
積みあがる醤油樽

ワカサギの筏焼き

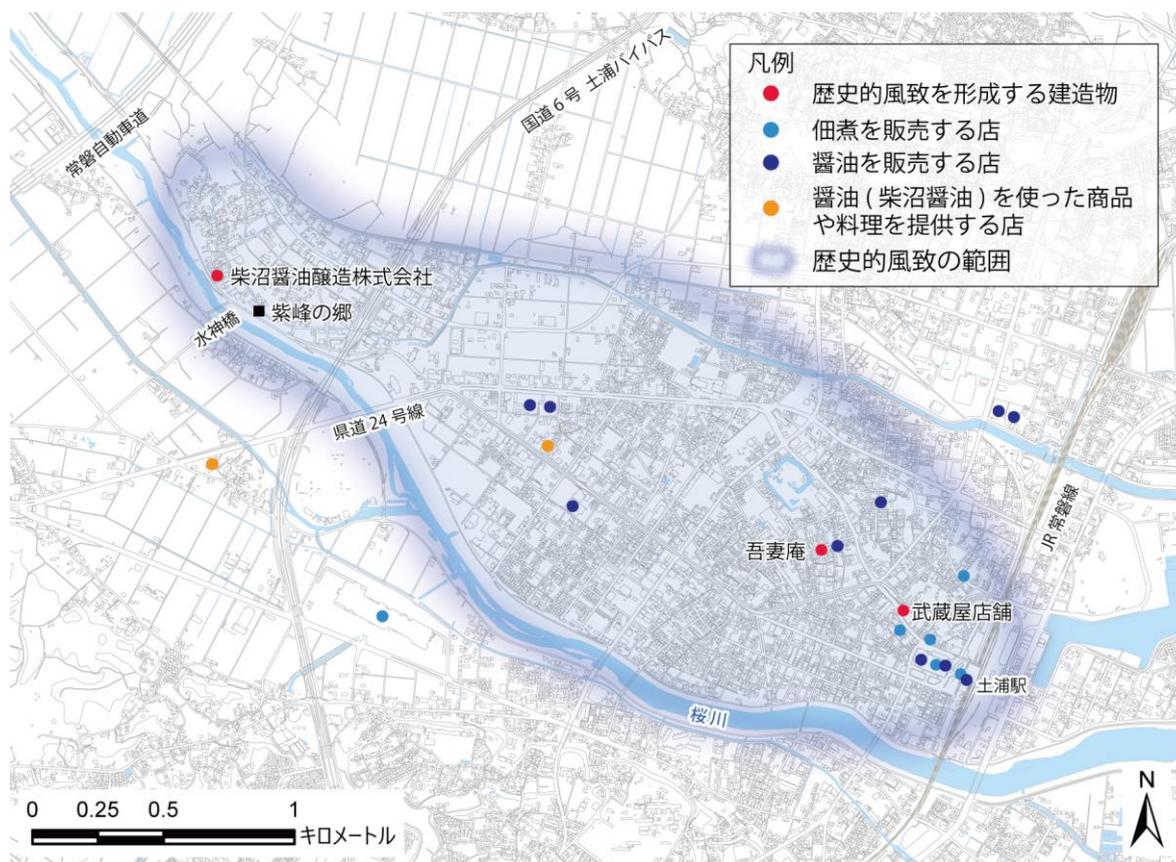
(4) まとめ

330年以上にわたる土浦の醤油づくりは、老舗の柴沼醤油によって今もなお行われている。この地での営みの中から柴沼醤油の味・香り・コク・切れが生まれたものであり、創業から現在にいたるまで伝統的な手法を守り、醤油が醸造されている。工場の前に流れる桜川の小高い土手に立つと、江戸時代に建てられた主屋や蔵等が建ち並ぶ様子が見え、川面の景観が建造物の貫禄を一層引き立てる。工場付近では醸造の過程において発する醤油や麴の香りが感じられ、人々の暮らしのなかに醤油が溶け込んでいる。

また、醤油蔵はなくなってしまったが、土浦駅前の市街では蕎麦屋や佃煮屋等が、醤油の香りを漂わせながら営業している。その付近を通ると辺りを包み込む匂いや店に掲げられている看板類が「醤油のまち土浦」の雰囲気を感じさせる。

それらは、様々な困難に直面しながら醤油づくりに励んだ幾人もの醸造家たちの苦闘や喜びと、醤油を用いて生活や商いをしてきた人々の歴史的風致を今に伝えるものである。

醤油づくりにみる歴史的風致位置図

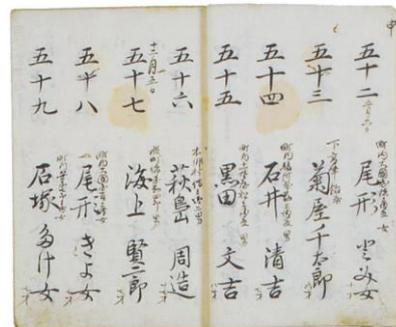
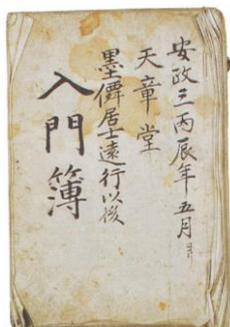


テーマ4-1 ^{いくぶんえんかん}【郁文円環】 学びと教えの楽しみにみる歴史的風致

(1) はじめに

土浦における本格的な教育の始まりは江戸時代で、土浦藩では藩士子弟を対象に「読書所」が設立された。この施設は寛政11年(1799)に「^{いくぶんかん}郁文館」と正式に名づけられ、天保10年(1839)以降は、藩主^{ともなお しょうへい}土屋寅直が招聘した儒者^{ふじもりこうあん}藤森弘庵のもとで、「文武両道」の理念のもとに漢学、兵学、武術、馬術等の教育が行われた。

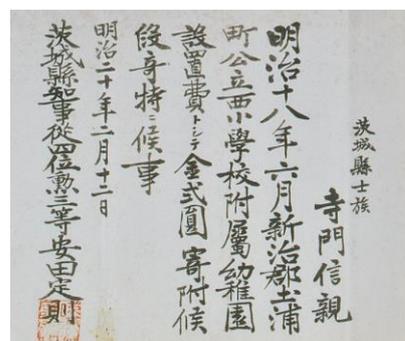
また、城下では寺子屋や私塾が各所に設立され、庶民の子供たちは、寺子屋等に通い「読み書きそろばん」の教育を受けることができた。土浦で著名なのは、現在の琴平神社境内にあった^{ぬまじりほくせん てんしょうどう}沼尻墨僊の「天章堂」で、墨僊の塾では「読み書きそろばん」だけでなく、天文地理学等の高度な教育が行われていた。ここでは男女合わせて少なくとも600名以上の生徒が学習していたことが記録されている。墨僊の死後、安政3年(1856)から明治4年(1871)までに306名の子供が塾に通っており、城下町の中で子供の学習環境が形成されていたと推測される。



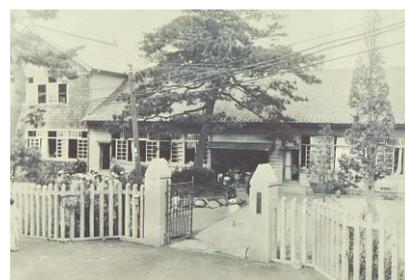
入門簿 (安政3年(1856))

明治5年(1872)に学制が頒布されると、明治6年(1873)に龍泉寺の本堂を借りて「土浦町第一番小学」(後の土浦小学校)が開校し、旧藩士である土族や師範学校を卒業した人たちが訓導(教師)となった。現在の校地に学校が移ったのは明治9年(1876)で、校舎の建築や経営には公金のほか町民からの寄付が充てられており、学校は地域の人々で守り育てる色合いが濃いものであった。

明治18年(1885)には、茨城県内で初めて設置された幼稚園である土浦幼稚園が開園し、外国の先駆的な教材を導入した幼児教育が行われた。当時幼稚園は、全国でもわずか30園しかなく、幼児教育への知識が乏しかった時期であったが、ここでも建設資金には町民らの寄付が充てられるなど、人々の教育への意識の高さがうかがえた。子供の教育に熱心な親の多くは商業に携わっており、商人が中心となって地域の学びの場を整え、土浦の教育を支えた。明治37年(1904)には当時立田町にあった茨城県立土浦中学校



幼稚園設置費寄附褒状



土浦幼稚園園舎
(昭和3年(1928))

第2章 維持向上すべき歴史的風致

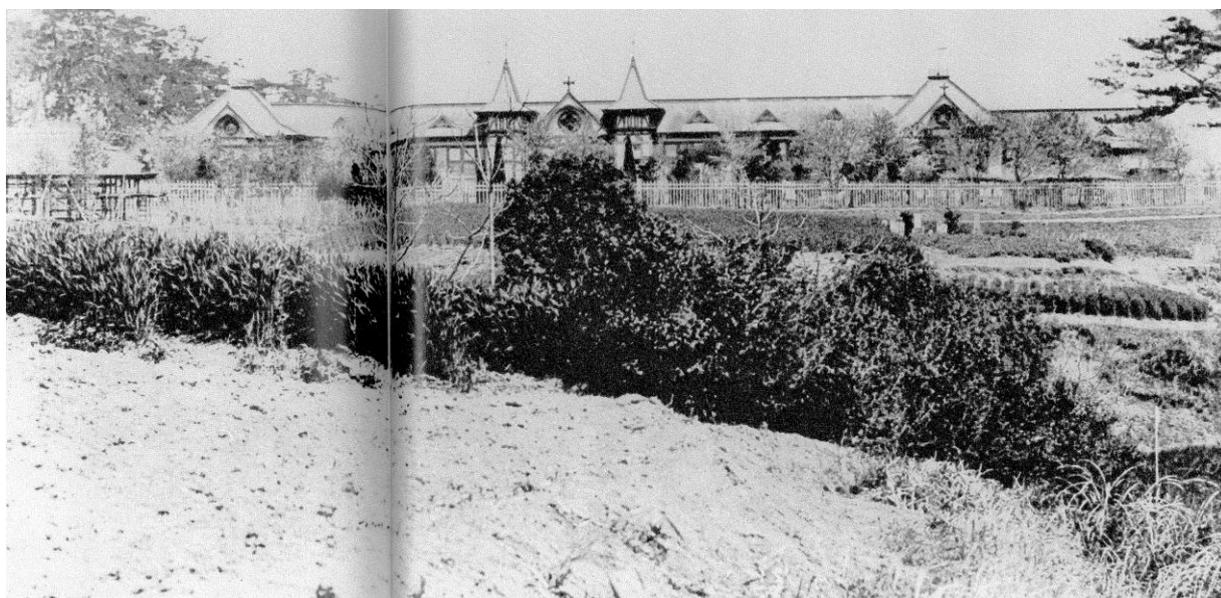
が移転するにあたり、当時の県予算の約6パーセントに当たる巨額が投じられ、真鍋の高台に新校舎が建設された。これまでであった校舎とは意匠を刷新する西洋風でゴシック調の華麗なものであり、その姿を一目見ようと遠方から人々が詰めかけたという。その勇壮な佇まいは現在に至るまで土浦の教育の象徴となっている。

大正時代から昭和時代にかけては学校が次々に設置され、現在は高等学校が10校と、県内では水戸市に次ぐ数であり、うち2校（現在の茨城県立土浦第一高等学校と茨城県立土浦第二高等学校）は創立が明治時代に遡るなど、土浦は茨城県南の教育都市として成長してきた。

このように古くから学習・教育環境が整えられた中、学びや教えるを楽しむ風土が醸成され、市内では文化芸術活動等が盛んに行われてきた。

歴史的町並みが随所に残る中央一丁目では、中城天満宮奉納選書会が行われ、毎年4月になると中城通り及びその周辺に貼り出される児童の闊達な印象を与える書が、本市を代表する歴史地区に活力と風格を醸し出している。

また、美術展覧会や文化祭の開催、作家の顕彰活動などに代表される文化芸術活動や郁文館周辺で行われる武道など、幅広い営みもみられ、学びや教えるの文化が人々の生活に潤いをもたらしている。



茨城県立土浦中学校本館（明治40年（1907）頃）

(2) 建造物等

① 郁文館の正門（市指定有形文化財（建造物））

土浦藩の藩校の正門。形式は長屋門。寄棟、^{さんかわらぶき}棧瓦葺で、木部表面に^{べんがら}紅柄（酸化第二鉄）を塗布する。

江戸時代後期、全国各藩で藩政改革の一環として、人材登用を目的とした藩校の創設・拡充が行われた。土浦藩では寛政11年（1799）藩主土屋英直が二の丸に藩校を創設し、「郁文館」と命名した。天保10年（1839）寅直のとき、現在地に新築移転した。この門はそのときのものである。廃藩後は、英学校化成館、師範学校、旧制中学校、高等小学校などと変遷したが、昭和10年（1935）門だけを残して解体された。跡地は土浦第一中学校の敷地になっている。



郁文館の正門

② ^{なかじょう}中城天満宮

菅原道真を祀る。道真は学問の神様、書道の神様として知られている。

社伝では永承6年（1051）^{みなもとのよりよし}源頼義・^{よしいえ}義家が境内で軍馬を閲したという。江戸時代は馬市でにぎわった。明治維新のときに社地が官有になったが、明治35年（1902）の^{かんこう}菅公一千年祭を機会に、中城町有志が社地を買い戻し、再び中城の旧地に戻した。現在の社殿は昭和8年（1933）に撮影された古写真でもみることができる。

本殿は一間社流造、銅板葺入母屋屋根となっており、境内には大正12年（1923）の銘がある鳥居のほか、手洗石や^{ごしんぎゅう}御神牛がみられる。



中城天満宮本殿



中城天満宮新築記念写真
（昭和8年（1933））

③ 土浦市民会館

鉄筋コンクリート造三階建、建築面積3,251㎡、延床面積5,925㎡。設計は当時建築音響工学の先駆者で、早稲田大学大隈記念講堂おおくま きねんこうどう（重要文化財）の共同設計者としても知られる佐藤武夫さとうたけお（1899～1972）で、昭和44年（1969）に建てられた。

地域の活性化及び文化活動の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを目的として設置され、長年にわたり各種公演のほか、文化祭など、市民の舞台芸術の発表会場として親しまれてきた。

開館50年を経て、施設の老朽化がみられたことから、平成30年～令和2年（2018～2020）に耐震補強及び大規模改修工事を行った。工事に当たっては、佐藤武夫の設計を尊重し、外観・内装を可能な限り保全しつつ、改修をした。



土浦市民会館

④ 霞月楼

明治22年（1889）創業。建造物の竣工年も創業と同時期と考えられる。木造二階建一部平屋建、銅板葺入母屋屋根。格式の高い料亭として知られ、多くの著名人が訪れている。隣接する中城天満宮で行われる学童による書道の選書会の表彰会場となっている。



霞月楼

⑤ 琴平神社

明和2年（1765）、四国金刀比羅宮から勧請し、安政4年（1857）現在の中城町に社殿を造営して鎮祭した。祭神は大物主神おおものぬしのかみである。現在の社殿は一間社流造瓦葺入母屋屋根で、昭和10年（1935）に建てられたと伝わる。境内には、江戸時代に寺子屋を開き、活躍した町人・沼尻墨僊ぬまじりぼくせんの弟子たちが建てた文久2年（1862）の紀年銘を有する退筆塚たいひつづかの碑がある。



琴平神社拝殿

⑥ 高田保ゆかりの建造物

【旧茨城県立土浦中学校本館】（重要文化財（建造物））

明治37年（1904）竣工。ゴシック様式を基本とした意匠で、平面構成は左右対称の凹字型をなす。旧制中学校では、旧茨城県立太田中学校講堂とともに、国の重要文化財に最初に指定された。

設計者は辰野金吾の弟子である、茨城県技師の駒杵勤治^{こまきねきん}で、26歳のときの設計である。県内に現存するものでは旧茨城県立太田中学校講堂（重要文化財）や水戸商業学校旧本館玄関（国の登録有形文化財）がある。明治時代の近代化政策の一環として、教育施設の意匠の西洋化が図られる中で造られた象徴的な建物である。



旧茨城県立土浦中学校本館

【高田保の墓】（市指定史跡）

中央二丁目の高翁寺にある。高田保は昭和27年（1952）56歳で没すると分骨され、当時暮らしていた神奈川県大磯町の墓と、土浦にある高田家代々の墓に葬られた。墓は昭和48年（1973）に市指定史跡に指定された。



高田保の墓

【高田保句碑（ブラリひょうたん碑）】

昭和31年（1956）に、旧茨城県立土浦中学校時代の交友と愛好者の奔走によって亀城公園内に建設された。板面には評論家の阿部真之介^{あべしんのすけ}書による、「あの花もこの花もみな春の風」が彫刻家の一色五郎^{いっしきごろう}により刻まれている。



高田保句碑

その他にも高田保像があり、これは高田保の生誕100年を記念し、平成8年（1996）に市民らの寄付により建設された。裏には保の功績と寄付者の名が書かれている。



高田保像

(3) 活動

① 文化芸術活動

【文化芸術活動の隆盛】

江戸時代、土浦には様々な文化的素養をもった人々が集った。土浦藩のお抱え絵師であった岡部洞水おかべとうすいは狩野派かのうに学んだ絵師で、優れた作品を多く残した。和歌や俳諧では、沼尻墨僊、色川三中、佐久良東雄さくらあずまお、内田野帆うちだやはんなどが活躍した。彼らは土浦の美景を選定した「土浦八景」を、詩歌等に残している。この時代、寺子屋等の学習により読み書きが普及していた土浦では、一部の庶民の間でも詩歌が詠まれるなど文化活動が芽生えた。

明治時代から昭和初期にかけて、県南の中心都市であった土浦では、多彩な文化芸術が育まれ、日本画家の浦田正夫うらたまさお、洋画家の渡辺浩三わたなべこうぞう、劇作家・演出家の高田保たかだたもつなどが活躍した。

太平洋戦争が激化すると、文化芸術活動も制限を受けたが、終戦後の昭和22年（1947）には戦後の混乱期にもかかわらず、いち早く土浦市美術展覧会が開催された。茨城県内で最も歴史のある市民公募展として戦後の県南地域の文化芸術活動の発展に寄与した。

昭和44年（1969）には早稲田大学大隈記念講堂（重要文化財）の共同設計者である佐藤武夫さとうたけおの設計により、舞台芸術の発表会場として土浦市民会館が建設された。土浦市民会館建設が契機となり、昭和47年（1972）に土浦市文化協会が発足し、市民が同協会主催の文化祭に参加するなど、人々の文化芸術活動はますます旺盛になっていった。

【文化芸術ゆかりの営み】

土浦では、歴史ある土浦市美術展覧会や土浦市文化祭が人々の文化芸術活動の振興を牽引し、人々はそれらに参加することを目標に制作や練習に励むとともに、鑑賞に触れることで生活を充実させてきた。また、市内では劇作家・演出家として活躍した高田保の顕彰活動が行われるなど、文化芸術ゆかりの営みがみられる。

■ 美術の振興（美術展覧会）

土浦市美術展覧会は、昭和22年（1947）に第1回が開催され、人々の芸術活動を支援するとともに、鑑賞の機会を創出してきた。概ね10月から11月に2週間程度の期間で、日本画、洋画、彫刻、美術工芸、書、写真、デザインの7部門から、市民が制作した作品300点以上が展示される。第1回は当時本町（中央二丁目）にあった土浦市役所の議場で開催された。その後、場所を土浦小学校講堂、土浦第一中学校体育館、亀城プラザなどに移し、現在は平成29年（2017）に完成した土浦市民ギャラリーで開催されている。



岡部洞水 唐子図

展覧会1週間前に作品の受付が開始されると、会場周辺にはポスターが張られ、丹精込めて制作した作品を細心の注意を払って搬入する参加者の姿があるとともに、開催中には、芸術に親しみのある多くの来場者が会場入口で配られるパンフレットを持ちながら行き交う様子がみられる。

■ 文化活動（文化祭）

土浦市文化祭は、市内の各種文化団体や市民に発表の機会を提供して、文化の振興と向上を図ることを目的に、土浦市文化協会が昭和47年(1972)から毎年秋に開催している。

協会には詩歌、邦楽、音楽、バレエ、演劇、能楽など幅広い分野の文化団体が加盟し、現在は15連盟63団体が加盟している。（協会の設立当初は6連盟26団体であった。）

協会が主催する舞台芸術は主に市民会館で行われ、囲碁・将棋、生け花、茶会等は市内の別会場で連盟ごとに日にちを分けて約2か月間の中で実施される。

参加団体は、毎年文化祭時期の秋が近くなると、公民館等の各活動拠点に頻繁に集合し、準備や練習に明け暮れる。

そして、各連盟の発表や活動当日、会場周辺は参加者や観覧者により活気に満ちる。特に文化の殿堂である土浦市民会館で大規模に行われる音楽・踊り等は、開始前から発表に必要な楽器や道具を持った人々が行き交い、着物や踊りの衣装に身を包み、ヘアメイクが施された人々が会場前に集まる。大きな発表の機会とあって、会場は参加者が放つ独特の緊張感に包まれる。また、団体によっては最後の音合わせや振り付けの練習を会場外の駐車場で言い、周辺には様々な音や掛け声が響き渡る。その雰囲気も、大会終了後は一変する。発表後会場から出てくる人からは、充実感と安堵の表情が浮かび、お互いの努力を称え合うことばや笑い声が聞こえてくる。



将棋の対局



舞台芸術 民謡民舞踊



舞台芸術 楽団

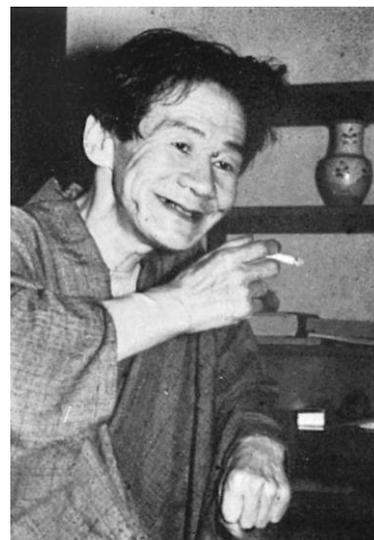
土浦市文化協会加盟団体（令和4年度（2022））

番号	連盟	団体数	活動内容
1	詩吟連盟	1	詩吟（漢詩、和歌、俳句を尺八、琴の伴奏により吟じる）
2	茶華道連盟	2	茶道、華道
3	バレエ連盟	3	クラシック&モダンバレエ
4	囲碁将棋連盟	2	将棋、囲碁
5	文学連盟	1	短歌、川柳、俳句等
6	演劇映画連盟	1	演劇
7	芸文鑑賞連盟	2	名画鑑賞や舞台芸術鑑賞会の開催、子供の遊びの企画
8	邦楽連盟	5	笛、三絃（三味線）、尺八
9	音楽連盟	10	コーラス、ギター、大正琴、オカリナ、ウクレレ、吹奏楽等
10	美術連盟	3	日本画、洋画、彫刻、芸術工芸、書、写真等
11	民謡民舞踊連盟	11	郷土民謡、舞踊
12	交響楽連盟	1	オーケストラ
13	民族文化連盟	19	和太鼓、フラダンス、かっぽれ、フラメンコ、ヒップホップダンス等
14	能楽連盟	1	能楽
15	祭囃子連盟	1	祭囃子
	合 計	63	

たか だ たもつ
 ■ 高田保の顕彰活動

高田保は、明治28年（1895）に現在の中央一丁目に生まれた。子供の頃から気遣いが出来て話も面白く、同級の者以外とも交流するなど、人望が厚かったといわれている。旧茨城県立土浦中学校を経て早稲田大学を卒業後、雑誌の編集や新劇運動に参加し、劇作家・演出家として活躍し、小説・評論・随筆にも健筆をふるった。なかでも、昭和23年（1948）から

東京日日新聞に連載した随筆『ブラリひょうたん』は、ウィットとユーモアに富んだ社会風刺が人々の共感をよんで保の代表作となり、当初連載100回の予定であったが、人気を博したため、昭和26年（1951）まで全528回が掲載された。保は昭和27年（1952）に当時暮らしていた神奈川県大磯町おおいそで56年の生涯を閉じ、町内の墓に葬られた。相模湾を望む場所には町民有志らが寄付を募り、「高田公園」が整備されるなど慕われた。

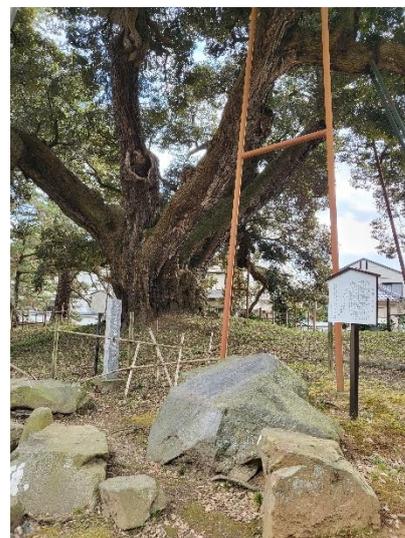


高田保

第2章 維持向上すべき歴史的風致

土浦では高翁寺（中央二丁目）にある高田家の墓に保の分骨が葬られた。高翁寺では、毎年保の命日に親族らが集まり、供養が行われており、墓は昭和48年（1973）に市指定文化財（史跡）に指定された。

昭和31年（1956）には、旧茨城県立土浦中学校時代の交友と愛好者の奔走によって、亀城公園内にある椎の木（「亀城のシイ」（県指定天然記念物））の根元に「高田保句碑（ブラリひょうたん碑）」が建設され、除幕式が盛大に挙行された。板面には評論家の阿部真之介書による、保が愛した花の句「あの花もこの花もみな春の風」が彫刻家の一色五郎により刻まれている。通常であれば碑は垂直に建てられるものだが、保は仰々しいことを嫌うとの理由から、この碑はあえて建てずに地面に平らに置かれている。亀城公園は近所に暮らす幼少期の保がよく訪れ、この椎の木に登って遊んだ場所であった。



亀城のシイと句碑

その後も土浦では保ゆかりの地を愛好家らが訪れる様子がみられるとともに、業績を称えた顕彰活動等が行われてきた。また、現在はなくなってしまったが、ひょうたんの形をした「ブラリひょうたん最中」が土浦銘菓として街中で販売されるなど、保の文学と人柄が愛されてきた。



高田保像

保を称える活動等においては、旧茨城県立土浦中学校の卒業生と文学愛好者らが尽力しており、昭和39年（1964）には十三回忌を記念し、市内の料理屋で座談会が開催され、約40名が出席している。昭和40年（1965）には土浦酪農農業協同ホールにて、保と親交のあった俳優の徳川夢声（とくがわむせい）を招き、「高田保追悼ユーモア講演会」を開催し、観衆約120名がつめかけた。この座談会等がきっかけとなり、同人らが組織する市民団体「土浦文学会」が結成され、土浦における文学振興が図られていった。土浦文学会では研究誌『土浦文学』を発行し、そのなかで度々保をとりあげるなど、研究が充溢していった。昭和57年（1982）市民会館で「高田保没後三十周年記念祭」が開かれた際には、研究成果をまとめた書籍『高田保伝』を披露しており、同書は「昭和57年（1982）度茨城文学賞」を受賞している。

また、平成8年（1996）には、土浦文学会が中心となって市民から寄付を募り、保の生誕100年を記念して「高田保像」が川口一丁目の広場に建設された。像は学生が多く行き交う場所に設置されており、文学の雰囲気漂わせるシンボリックな存在となっている。

さらに、保の母校である茨城県立土浦第一高等学校では、卒業生組織である同窓会が、国の重要文化財である旧茨城県立土浦中学校本館（以下「旧本館」）の保存・活用を積極的に行っている。そのなかで、保に関する写真、原稿、当時の校内誌の整理を行ってお

第2章 維持向上すべき歴史的風致

り、平成14年（2002）からは、休日等に実施している旧本館の一般公開に合わせて、これらの資料を展示している。一般公開日には、保の顕彰碑等がある中心市街地方面から同校を目指して歩く人の流れが形成される。旧本館で展示される保の資料と当時を再現した教室が、保が勉学に励んだ環境を想像させる。

このような保を称える活動が没後70年以上経った現在でも続けられている背景には、保が目下の人にも「保ちゃん」と呼ばれることを要求したほど、こよなく庶民を愛し、庶民に愛された作家であった所以であるといえる。人々は顕彰活動を通じ、保の残した功績を後世に伝えている。



築造当時を復元した教室



旧茨城県立土浦中学校展示資料

② 武道の活動

江戸時代に郁文館で教えられていた各種の武術は、明治9年（1876）に発布された廃刀令を境に転換期を迎えた。日本刀を携行することが禁止されたことで徐々に戦闘術であった剣術が行われなくなり、代わりに武道の剣道が広まった。また、柔術は加納治五郎が近代日本に適するよう再編を行い、柔道を創始した。他の武術もそれぞれの流派を超えて再編され、現代におけるスポーツの体系である武道に代わってきた。

土浦で武道が人々の間で広く行われはじめたのは、昭和21年（1946）の土浦市体育協会（現土浦市スポーツ協会）の設立が契機となる。戦後の失意のなかにあった市民に、スポーツにより活力を見出してほしいとの願いから、関係者により協議が重ねられ、設立が実現した。

同協会は、スポーツを通じた市民の健康体力の増進を目的としており、市民自らが組織する幅広い専門分野の競技部で構成されている。武道については、相撲部と弓道部が協会設立当初から存在し、昭和28年（1953）に柔道部と剣道部が加入していることが協会の歴代役員名簿から分かる。柔道部と剣道部の加入が遅れたことは、当時日本を占領していたアメリカ合衆国が、日本の軍国主義復活を懸念し、活動を制限させたことによるものである。



文部大臣賞表彰状
（昭和26年（1951））

相撲、弓道、柔道、剣道の各団体は、競技の普及のため、練習会や大会を精力的に開催し、日本の伝統文化である「心技一如」の武道の精神を伝えてきた。

郁文館により、武道の礎の地となった土浦城址周辺には、昭和27年（1952）に相撲場、昭和39年（1964）に弓道場、昭和47年（1972）に柔道場が設置された。また、剣道は土浦城址近くの土浦警察署の武道館で練習が行われ、付近は武道の雰囲気漂う町となった。



相撲場の竣工式
横綱 羽黒山を迎えて土俵締め

このような武道の盛行を受け、平成元年（1989）には、武道の設備を一堂に兼ね備えた土浦市立武道館が、郁文館の正門の間近に建設され、土浦の武道の聖地として弓道、柔道、剣道に加え、空手、合気道、^{なぎなた}薙刀など、幅広い競技が行われている。

また、市内の中学校では、放課後に校舎の武道場を地域に開放しており、郁文館の跡地に建つ土浦第一中学校では、剣道や空手の団体が活動している。

郁文館の正門の周りでは、今でも一年を通じて道着、防具、竹刀等の用具を持った人々が行き交い、修練の勇ましい声が聞こえてくる。

③ 学童による書の選書会

中城通り裏手に位置する中城天満宮では、学問の神様、書道の神様として知られる菅原道真すがわらのみちざねを祀っており、毎年4月25日に行われる神社の例大祭に合わせて学童のための選書会（中城天満宮奉納選書会）が開催されている。

中城天満宮奉納選書会は、近くに住んだ郷土史家・俳人の柳沢柳旦やなぎさわりのうたん（1864～1924）が中城町発展の一助として、学童のための選書会を始めたもので、当時は学童が中城天満宮に完成した書を持参していた。神社境内には、大正13年（1924）に柳旦が選書会を始めた旨を記した石碑（大正15年（1926）建立）が残る。

現在は、中城天満宮奉賛会が、学校及び商工会議所、金融機関、近隣商店、地元有志と連携を図り、学校で書を集める形で継続している。なお、選書会は令和5年（2023）に92回目を迎えた。

【中城天満宮奉賛会】

中城天満宮の例大祭及び奉納選書会は、もともと中城地区の商店街の組合により実施されていたが、平成20年（2008）頃から、主に中央一丁目地区にある商店の店主らが「中城天満宮奉賛会」を設立し、実施している。

【入選した書の展示】

学校等から集められた書は、書家が審査し、最優秀である市長賞をはじめとした各賞が選定される。入選した書は、例大祭前の土曜日に、中城天満宮の参道脇や中城通りの協賛店の前に掲出されるほか、神社前で賞状が授与される。

掲出日の前には、奉賛会メンバーが掲出用のパネルに書を貼り付け、雨対策用のビニールを丁寧にかけ準備を行う。

そして、掲出当日、神社に午前8時に集合し、用意したパネルを貼り出すとともに、表彰式の準備を行っていく。



入選した書の掲出作業



通り沿いに掲出された書



協賛店の前に掲出された書

【表彰と観覧者】

午前9時頃から入賞者全員に対し、中城天満宮前で賞状が授与されるため、入選者の家族が続々と現地を訪れ、賞状を受け取るとともに、掲出している書を眺めていく姿がみられる。

また、掲出当日の午後には、書の大家、中村不折^{なかむらふせつ}（1866～1943）の書「霞月」を所蔵する霞月楼で表彰式が行われ、上位入選者が招かれる。



中城天満宮前での賞状授与

【例大祭後の書の展示】

4月25日の例大祭当日までは、中城天満宮に掲出されるが、例大祭後は旧野村さとう店に場所を移し、5月5日まで掲出される。

この時期になると地域住民や入選者の家族等が中城通りを訪れ、人の流れが形成される。その風景は歴史的な建造物が集積する当該地域の名物となっている。



例大祭後、旧野村さとう店
に掲出された書

(4) まとめ

土浦では江戸時代、土浦藩の藩士子弟を対象に、藩校「郁文館」が開かれ、熱心な教育が行われたほか、城下では庶民らが教育を受ける環境が整備され、広い範囲で教育・学習の土壌が生まれた。このような背景を有する土浦では、人々が文化芸術活動や武道に励み、活動場所の周辺を包み込む文化風情がみられる。

郁文館の正門の周辺では、一年を通じて道着、防具、竹刀等の用具を持った人々が行き交い、修練の勇ましい声が響く。文化の殿堂である土浦市民会館では、毎年秋に文化祭が開かれ、それに参加する市民の準備の様子や練習風景等がみられる。また、市内では土浦出身の作家高田保の顕彰活動が行われ、人々により建設された顕彰碑と母校である茨城県立土浦第一高等学校で公開される保にまつわる資料が、土浦に残した功績を^{あらわ}顕すとともに、現在でも人々に慕われていることを感じさせる。

さらに、中城通りでは、毎年4月に中城天満宮奉納選書会において掲出される児童の書が、本市を代表する歴史地区に活力と風格を醸し出す。

このように、人々は教育・学習に係る活動を通じて教養・知性・品格を磨くと同時に、自らの生活を潤してきた。その姿は、土浦の歴史的風致を表しているとともに、江戸時代に形成された教育・学習ゆかりの精神が、人々に大切に継承されながら息づいているものと捉えることができる。

教育・学習の風土にみる歴史的風致の範囲図





たまきの子

「われらの校章たまきこそ 余らず欠けず永久に」
土浦市立土浦小学校の校歌の一節である。同校の校歌は、昭和10年（1935）に茨城県出身の詩人である野口雨情^{のぐちうじょう}が作詞した。

校章は、江戸時代に神龍寺住職の大寅^{だいいん}が「欠けることなく余すことなく只一輪」と唱えたことから、明治35年（1902）に金色で一輪の輪を描いた図案により制定され、同校の児童は「たまきの子」と呼ばれる。

同校の周辺には、今日も元気な児童たちが唄う伝統の校歌が響きわたる。



土浦小学校校の前身である
土浦尋常小学校校舎
(明治44年(1911))



障害者の生涯学習支援 声を届けて半世紀

昭和48年（1973）に発足した「土浦朗読の会」は、広報紙や図書を視覚障害者に向けて音声化する音訳ボランティア団体である。会員は市民約60人で、市総合福祉会館の録音編集室を中心に活動が行われている。文字情報を正確に聞き取りやすい音声で読み伝えることが求められるため、録音に挑む表情からは緊張と集中が伝わってくる。

令和4年度（2022）には、50年にわたる活動の功績が称えられ文部科学大臣表彰（障害者の生涯学習支援活動）が授与された。



土浦朗読の会 録音風景

テーマ5-1 ^{すいきょうゆうらん}【水郷遊覧】水辺がおりなす行楽にみる歴史的風致

(1) はじめに

日本第2位の面積を有する霞ヶ浦は、茨城県全体の1/3の流域面積を占める湖で、湖岸では、その豊かな水を利用し、農業、漁業が盛んに行われてきた。

土浦は、江戸時代から高瀬船を利用した河川水運によって霞ヶ浦沿岸地域と利根川流域、江戸（東京）を結ぶ物資の集積地として栄えていた。明治時代には蒸気船の普及により、霞ヶ浦沿岸の河岸と牛堀・佐原^{うしぼり さわら}を経由して銚子や東京に至る定期航路が開設され、数社が就航し、更に活況を呈するようになった。

土浦は、筑波山・水郷・海軍航空隊などの霞ヶ浦・桜川流域の観光地等と東京を結ぶ水運の玄関口として各所から人々が詰めかけた。また、明治時代から植樹が始まった桜川の桜が見頃を迎えると、屋形船から桜を楽しむことが流行するなど、水辺の行楽を楽しむ一大拠点に成長し、「遊覧都市」として名を響かせるようになった。

昭和20年（1945）代には、湖水浴場が整備されたほか、釣りやヨット、ボートといったレジャーが盛んに行われ、昭和40年（1965）代になると全国的に観光ブームが訪れ、霞ヶ浦の沖合を遊覧する観光船が就航した。

この行楽地としての水辺空間が土浦を観光地であることを特徴づけるものであり、霞ヶ浦は生活の一部のみならず行楽や憩いの場として今も息づいている。



絵葉書「土浦桜川の桜」（昭和初期）



土浦商工会誌（昭和7年(1932)）より

(2) 建造物等

① 水天宮

天保11年(1840)創建。福岡県久留米市にある水天宮が本社である。久留米藩主有馬頼徳の三女竹姫が土屋寅直に嫁入りの際、国元の水天宮が江戸の土屋邸に分祀され、昭和33年(1958)に現在地に移された。

社殿は明治時代初期の建築とみられ、総檜の一間社流造柿葺、千鳥破風付き屋根、軒唐破風付き向拝、軒裏化粧垂木は二間である。浜縁には高欄と脇障子が付く。建物全体を飾る彫刻は入念で、小規模であるが秀逸であり、昭和48年(1973)に市指定有形文化財(建造物)に指定されている。



水天宮本殿

祭神は安徳天皇、平徳子(建礼門院)、平時子(二位の尼)、天之御中主であり、舟運業者、漁業関係者の守護神として信仰を集めており、霞ヶ浦で遭難した者が見つからないとき、水天宮に奉納されている錨を借りて搜索すると必ず見つかるという伝説がある。

② 水神宮

天保7年(1836)、川口町の有志により創建。祭神是水天宮と同じく舟運業者、漁業関係者の守護神として信仰を集めている。天保7年(1836)の銘記が残る祠の前に奉納された2つの錨が水神宮の特徴を表している。



水神宮の石祠

③ 壽寅稲荷大明神

江戸時代末期、土浦城に創建。昭和33年(1958)、水天宮と共に現在地に移された。古来より招福の神として信仰を集めており、商売繁盛、火難、病難除けに御利益があるとされる。「水天宮」、「水神宮」、「壽寅稲荷大明神」は霞ヶ浦湖畔に隣接して建っており、「川口三神社」と呼ばれている。



壽寅稲荷大明神



壽寅稲荷大明神・水神宮・水天宮

(3) 活動

① 水上遊覧

【利根川東遷と水運の発達】

土浦発展の大きな契機となったのは、江戸時代初期の利根川の河川改修(利根川東遷)であった。利根川東遷は、当時、江戸湾に流れていた利根川の流れを東に移し、銚子に流すものであり、江戸の洪水対策、新田開発、水運による交通輸送体系の確立などの目的で実施されたといわれている。

利根川東遷により土浦は、牛堀、小堀、関宿、松戸を経て、江戸と水路で結ばれることになった。当時、陸上は人馬による運送であり、重量貨物の輸送には不便であったため、水路への依存度は大きかった。

桜川では、大町、佐野子、飯田、虫掛、田土部、君嶋、真壁などに河岸があり、特に、享保12年(1727)に藩の援助によって造られた川口河岸は、藩の年貢米の陸揚げのほか、商品経済の活発化に伴い、江戸には米や薪炭・木材・醤油などを運び、干鰯・塩・小間物・古着などを帰り荷とする高瀬船の出入りで賑わった。

「御運上願江戸・土浦附留帳」(安永2年(1773))によると、元禄年間(1688～1704)の頃にはすでに、東崎・中城で7軒の船問屋があり、土浦は水運の発達とともに物資の集積地となり、栄えたことがうかがえる。

【蒸気船の普及と行楽地として名を馳せた霞ヶ浦】

明治時代においても、霞ヶ浦を往復する高瀬船は、重要な交通機関であったが、高瀬船に代わって蒸気船が就航するようになると、霞ヶ浦は行楽地として名を馳せるようになった。明治10年(1877)、内国通運の「通運丸」が東京・高浜間に就航した。明治24年(1891)には、石油発動機を搭載し、船の中央に長い煙突を立て、双方の船腹に車をつけた銚子汽船会社の外輪船「銚子丸」が土浦・銚子間に就航し、県外への交通路が次々に開かれ、人の往来が活発になっていった。



通運丸

明治26年(1893)に就航した吉田汽船会社の蒸気船「朝日丸」の当時の広告には以下の記載がある。

霞ヶ浦利根川、汽船朝日丸の便

朝日丸は霞ヶ浦沿岸に於ける交通運輸を敏活ならしむる先鞭にして最も枢要の機関なり。霞ヶ浦の山光水色は琵琶湖と伯仲の間に在り歩崎観音の眺望は霞ヶ浦に冠たり。朝日丸の便により以上の勝景を探らるるは最も容易なり。

—以下省略—

このように、霞ヶ浦の景観は観光資源として人々の目を惹きつけるものであった。

これらの船舶の港となった川口町は魚問屋・市場が立ち並び、また、多くの来訪者を出迎える河岸の街として賑わいをみせた。その川口町のシンボルとして水神宮が川口河岸への出船入りの道しるべとして、往来する船舶を見守り、また、水難除けの神様として毎年、八坂神社の祇園祭と重なる7月に水神宮例大祭が開催され、船方衆、沖宿や田村などの漁師、川口町の若者が、ふんどし一丁で霞ヶ浦に飛び込んで神輿を清める勇壮なお浜降りが行われるなど、水運を生業とするこの地域の人々から信仰を集めていた。

【著名人に賞賛された霞ヶ浦】

小説家 徳富蘆花（明治元年～昭和2年（1868～1927））は、「水国の秋」の中で、霞ヶ浦について「余は多く湖をみたけども、此処の如く気も晴ればれと心ゆくばかりの景色を見たることなしと思う。三井寺より琵琶湖を望みたるにもまして好しと思はる・・・」と述べている。また、詩人 大町桂月（明治2年～大正14年（1869～1925））も「関東山水」で、「煙霞渺々としていつ見ても飽かぬは霞ヶ浦の風光なりし」と書いて、その素朴さを賞賛した。

【桜川の桜「水郷土浦」の誕生】

土浦市の代表的行楽の一つとして、人々から愛されてきた桜川の桜が挙げられる。桜川は、鏡ヶ池（現桜川市）に源を発し、筑波山の西側から南側をまわり込むように流れ、土浦で霞ヶ浦に注ぎこむ全長63kmの河川である。桜川の名称は、上流が山桜の名所であったことに由来する。しかし、下流に位置する土浦市では、明治時代の末まで桜と川を結びつける風景はなかった。幕末の土浦には、「花もないのに名は桜川、水もないのに荒川沖」という里謡が詠まれたほどである。

桜川の堤に桜が植樹されるようになったのは、明治時代末、堤防のそばにあった道祖神社（現千束町）に、妻の脚の病気治癒を祈願した辺田桑蔵が、その回復に感謝して桜の苗木を寄進し、これを大町の消防組が、銭亀橋から道祖神社付近に植えたのが始まりで、その後大正天皇と昭和天皇の即位記念に際しても植えられ、昭和初期（1930年代）の桜川堤防には延々と連なる壮大な桜並木が出現した。現在も道祖神社境内の「植桜碑」（昭和6年（1931）建立）とその下流の堤防脇にある「御大典記念碑」（昭和3年（1928）建立）には桜の寄進者、功労者とともに、桜川堤の桜が誕生した経緯が刻まれている。

昭和10年（1935）頃に発行された着色の写真絵葉書では、「桜の名に負う花の新名所」と紹介されている。春の花見時には桜川堤防に茶店が並び、常磐線や霞ヶ浦航路の客船に乗って大勢の観光客が訪れ、川面は屋形船、遊覧船、ボートに埋め尽くされ、漁船が乗



花見の様子（昭和初期）

り付けることもあったという。また、夜桜見物のための雪洞ほんぼりが灯されるなど、水面に映る景色が見どころとなり、こうした土浦桜川堤の花見のスタイルは「水郷土浦」と言われ、そのイメージを浸透させていった。

【現在の水上遊覧】

このように、大勢の来訪者や観光客が訪れた川口町も昭和57年（1982）からの港の再開発に伴い、護岸コンクリート堤防が建設され、景観は一変した。また、陸上輸送の発達に伴い定期船が廃止され、船の往来も減少したが、霞ヶ浦の沖合を遊覧する観光船や、花見の季節に桜川堤を見学するクルーズ船などが運航され、霞ヶ浦の水の旅を楽しませている。休日などは、人々が船着場を目指し、水神宮・水天宮じゅいんいなり だいまようじん・壽寅稻荷大明神の前を往来するとともに、観光船事業者が三神社を定期的に参拝する。



観光船乗船を待つ人々

最近では、ヨット等のマリンスポーツが行われるとともに、屋形船が復活し、時代の変化とともに形を変えながらも、土浦市の水辺の行楽はますます賑わいをみせている。

② 水神宮 例大祭(水かけ祭り)

毎年7月に水神宮の神様を迎え、川口三神社（水神宮、水天宮、壽寅稻荷大明神）を出発し、旧川口川沿いの地区を「ワッショイワッショイ」の掛け声とともに神輿が練り歩く。起源は不明だが、『図説 土浦市史』（昭和41年（1966））にこの祭りが記載されている。祭りの特徴は、観客が担ぎ手に容赦なく水をかけるという勇壮なもので、お囃子等はないが、観客も担ぎ手も水浸しになって盛り上がる様子と青い空に広がる水しぶきが夏を感じさせる。

主催は「川口三社奉賛会」かわぐちさんしゃほうざんかい。下部組織に祭礼実行委員会があり、地区の若手で構成されている。祭礼自体は簡素なもので、大掛かりな事前準備等はなく、祭礼当日6時から神輿の飾りつけをし、8時30分に神事を行い、神社から神輿に神様を迎えた後、神社を出発する。以降土浦駅前の中心市街地を練り歩いた後、15時30分には宮入する。



三神社前



中城通り

(4) まとめ

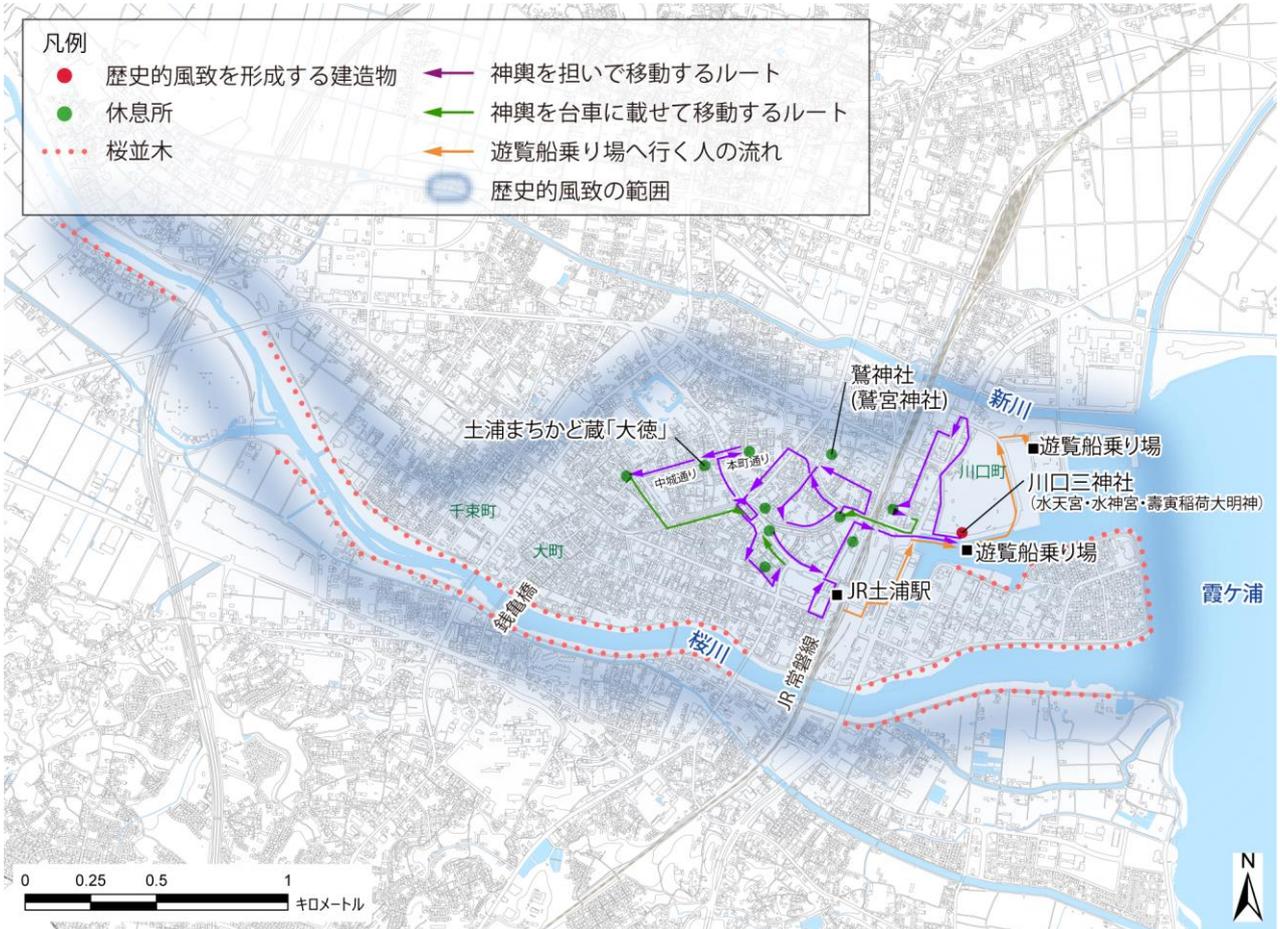
陸運の発達により、霞ヶ浦の水運は大きく衰退してしまいましたが、一部航路は現在も残るとともに、遊覧船は就航を続けており、人々に霞ヶ浦の風光明媚な自然景観を伝えている。

現在2カ所で遊覧船が就航している。川口三神社は土浦駅から両船着場までの路程に位置しており、乗船者が行楽を求めて歩き、川口三神社を臨みながら船が出航する様は、昔から変わらぬ当該地区の風景である。また、舟運しゅうんにより発達してきた歴史を継承し、関係者の水難除けを願い、夏に開催される水神宮の例大祭においては、水かけで担ぎ手や観客が水に打たれる様子がみられる。それは、この水神の儀に華を添えるものであり、神輿が通った市街には、水たまりが形成され、打ち水により涼しくなる感覚と静けさがその余韻を醸し出す。それらの風景は、水辺とともに暮らしてきた地域の歴史的風致を今に伝えるものである。



遊覧船船着場
奥に川口が位置する三神社

水辺がおりなす行楽にみる歴史的風致の範囲図





湖にかかる虹の橋 消防出初式

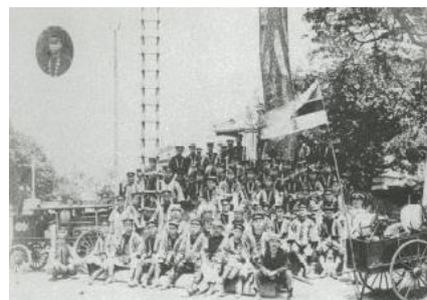
消防出初式は、消防団と消防本部等が参加し、行われる新春の恒例行事となっている。土浦駅前では、土浦鳶職組合により、市指定無形民俗文化財の木遣り、纏^{まとい}振り、梯子乗りが披露され、集まった観客を魅了する。

また、土浦港では消防車両約 50 台が一斉にサイレンを鳴らし、霞ヶ浦に向けて放水を行う。

その様子は圧巻の一言で、水しぶき、サイレン、ポンプの唸りが辺りを包む。放水の後、静寂を取り戻した空には決まって大きな虹が掛かり、それを観た観客や消防関係者は新年の防災意識の決意を新たにする。



梯子乗り



消防団出初式風景
(大正8年(1919))



消防車両による一斉放水

テーマ5—2 ^{えん か つい おく}【煙火追憶】海軍航空隊時代の記憶にみる歴史的風致

(1) はじめに

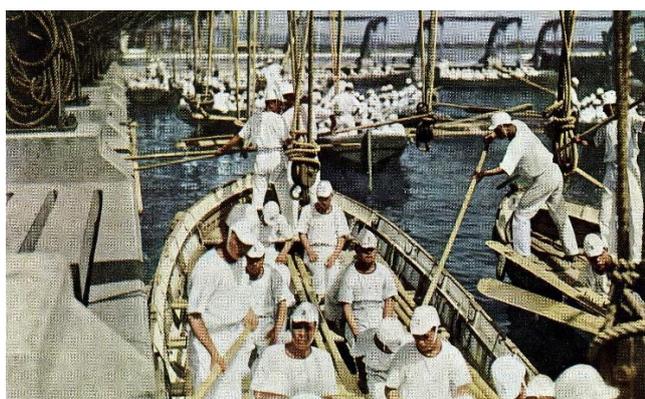
土浦の近代以降の発展の一要素には、海軍の存在が大きくあった。大正11年(1922)、土浦より南に広がる阿見原(あみはら)(現在の阿見町(あみまち))に「霞ヶ浦海軍航空隊(かすみ が うらかいぐんこうくうたい)」が設立された。広い敷地を即座に飛行場に展開することが可能で、かつ東に霞ヶ浦を臨むこの地は、陸上機・水上機の両方の訓練に適した土地として海軍航空隊の拠点の一つになった。航空隊の設置に伴い、「交通の玄関口である土浦」では、人や物の行き来が盛んになるとともに、下士官の集会所や下宿などが開設され、休日の街は水兵姿の若者で賑わうなど、土浦は海軍のまちとしての表情を見せるようになっていった。

その後、日中戦争が長期化の様相を見せ始めた昭和14年(1939)に、横須賀海軍航空隊(よこす か かいぐんこうくうたい)の飛行予科練習生(よ か れんしゅうせい)が霞ヶ浦海軍航空隊の水上班へと移って「霞ヶ浦海軍航空隊予科練習部(かすみ が うらかいぐんこうくうたい よ か れんしゅうぶ)」(略称：予科練)が設置された。昭和15年(1940)には独立して「土浦海軍航空隊」が誕生した。

日本が太平洋戦争に突入してからの航空隊は、10代前半から半ばの少年達を練習生として募集し、約半年間の訓練後、第一線に送り出した。彼ら予科練生の多くは戦死しており、生存者は全卒業生の3割にも満たない数と言われている。

昭和20年(1945)6月10日に土浦海軍航空隊は大規模な空襲をうけ、市内にあった航空隊関係施設も大きな被害をうけた。同年「8月18日に空襲」の予告ビラが米軍機から撒かれたが、8月15日に終戦を迎えたことから、土浦の市街地は大きな被害を受けることなく、戦前の町並みが残った。

市内には今も戦争にまつわる建造物等が多数存在し、その面影を残している。



土浦海軍航空隊の絵葉書 短艇訓練(出発)
(昭和17年(1942))



航空隊関係者が写る絵葉書 桜川堤の桜

(2) 建造物等

① 宝珠山神龍寺

土浦城主 菅谷政貞が、即庵宗覚の弟子である雪田真良和尚を招いて開山したと伝わる。江戸時代に土浦藩主土屋家歴代の菩提寺となった。

本堂は平成になってから再建されたものだが、境内に残る霞ヶ浦海軍航空隊に関する供養塔（賛助者芳名碑）に昭和10年（1935）の銘記がある。



宝珠山神龍寺



霞ヶ浦海軍航空隊の供養塔

② 霞月楼

明治22年（1889）創業。建造物の竣工年も創業と同時期と考えられる。木造二階建一部平屋建、銅板葺入母屋屋根。何度も増築され、昭和50年（1975）代に現在の形態となっている。

本店舗は格式の高い料亭として知られ、飛行船ツェッペリン伯号世界一周の日本来訪時やリンドバーグ太平洋横断飛行時の歓迎会場として利用されたほか、神谷伝兵衛、東郷平八郎、野口雨情、吉田茂等の著名人が訪れ、大正期に閑院宮殿下が訪問した際に整備されたといわれている中庭も残る。

霞ヶ浦海軍航空隊が設置されてからは、海軍大佐であった山本五十六をはじめ、海軍士官がよく利用し、「KG」の隠語でよばれたという。建物内には資料室があり、山本五十六の書簡や航空隊関係者の寄せ書き屏風など、多数の資料が所蔵されている。

戦時中は付近に10軒ほどあった料亭も、現在では霞月楼を残すのみとなった。霞月楼では、当時と変わらぬ格式をもって客を招き、初来店した客には入口付近の資料室で、土浦市の歴史と店の関わりについて説明を行っている。



霞月楼



霞月楼 航空隊関連の展示

③ 保立食堂 ほたてしょくどう

明治2年（1869）創業で、建物も同年建築。川口川に面した店の対岸には銚子などで捕れた魚が水揚げされた魚河岸があり、立地に恵まれた保立食堂は、煮魚定食を販売し、当時の土浦で最も繁盛した店の一つといわれた。昭和14年（1939）に予科練が設置されると予科練生の指定食堂として、休假日の日曜日には多くの訓練生が訪れ、厳しい訓練のひと時の癒しとなっていた。特に人気だったのが天井や親子丼、玉子丼といった丼物で、当時の店主は、「うな丼」を食べて元気になってもらおうと、小さな鰻をかき集めて提供した。また、店の2階が予科練生と家族との面会に利用され、故郷を感じる安らぎの時間を過ごしていた。

現在は天ぷら屋としてレンコンやワカサギ等の食材を使用するなど、土浦を象徴する食堂となっている。



保立食堂



保立食堂店内

④ 吾妻庵 あづまあん

明治6年（1873）創業の蕎麦屋で、予科練生の「指定食堂」だった。『土浦の町並-伝統的建造物群調査概要-』（昭和54年（1979））によると、現在の建物は、大正2年（1913）の建築と記されている。戦時中に使用された看板が現存している。



吾妻庵

⑤ 土浦海軍航空隊戦没者慰霊碑

昭和20年（1945）6月10日、土浦海軍航空隊と周辺地区を襲った大規模な空襲により、予科練生と教官らが犠牲になった。負傷者が運び込まれた土浦海軍航空隊適性部の隣にある法泉寺の敷地内には慰霊碑が建立されている。空襲から12年後の昭和32年（1957）6月10日建立の紀年銘を有する。



土浦海軍航空隊戦没者慰霊碑

(3) 活動

① 花火競技大会

【土浦花火の始まりと祈り】

霞ヶ浦海軍航空隊が設立された大正11年（1922）頃、海軍で訓練中の航空機事故が多発し、大切なパイロットを失うという大きな問題があり、これには当時指揮官として航空隊に配属され、海軍大佐であった山本五十六も悩み、悲哀を抱えていたという。

このころ山本五十六は、文京町にある神龍寺に下宿しており、24代住職であった秋元梅峯あきもとに相談を持ち掛けていた。

梅峯が考えた末に思いついたのが、航空隊殉職者の慰霊と関東大震災後の不況で疲弊した土浦の経済を活性化するという趣旨で花火競技大会を行うというもので、私財を投じ、霞ヶ浦湖畔で開催したのが土浦の花火の始まりであった。そして、この花火競技大会が不況にあえぐ商店街に好況をもたらしたことから、地元の商業者の協力を得られるようになり、以来、土浦をあげての行事として年々盛大に開催されるようになった。第2回大会のパンフレットに多くの協賛者が記載されているなかで、前述の霞月楼、保立食堂、吾妻庵も名を連ねている。



花火競技大会初期の記念写真
(前列中央に梅峯氏)

また、土浦の花火の特徴の一つとして、秋に開催することがあげられるが、これは実りの秋を祝い、農民の勤労を労うという意味もあった。

この梅峯の精神は、神龍寺の境内にある航空殉職者供養塔が物語っており、花火競技大会の開催前には必ず大会関係者による慰霊祭が行われてきた。

大会は途中、第二次世界大戦による中断があったが、戦後いち早く復活し、昭和21年(1946)に第14回として再開し、平成12年(2000)(第69回)には、花火競技大会の最高峰である内閣総理大臣賞が授与される大会に成長し、名実共に「日本三大花火」の一つになった。

【人々の花火鑑賞】

大会は、かつて2日間にわたって開催されていたが、天候による審査への影響等もあり、昭和34年(1959)(第28回)から現在と同じ1日だけの開催に変更された。

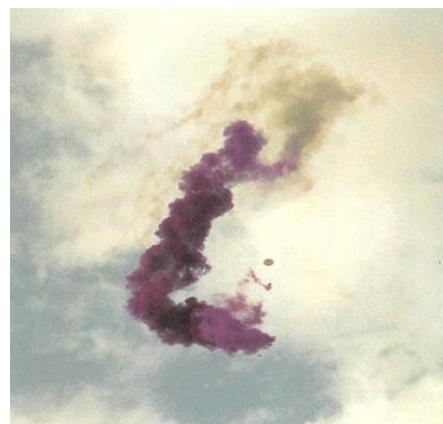
また、打上場所も何度か移転しており、霞ヶ浦湖畔や桜川勾橋付近で打ち上げたこともあったが、昭和46年(1971)(第40回)から現在の桜川畔で開催している。夜空に高く打ちあがり、轟音と閃光を発する花火は、市内随所から観ることができ、人々はそれぞれの観方でこの花火を楽しんできた。

大正14年(1925)の新聞には、昼間に海軍航空隊による展示飛行が実施されていたことや、霞ヶ浦が観覧するための船舶で身動きもとれぬ状態であったことが掲載されている。

きこのふ土浦の
天地を領して
全國煙火大會と
空の犠牲者の追弔祭
期待 された
煙火の審査員
「東京日日新聞」茨城版
(大正14年(1925)9年6日)

海軍士官や有力者などは、当時桜川沿いにひしめくように立ち並んでいた料亭の窓から花火を鑑賞し、2階の掃出しから身を乗り出すようにしていた様子が伝えられている。また、芸者衆が馴染みの旦那衆を招いてお重を振る舞いながら花火を見るなど、社交や接待の場としても利用された。

昭和6年（1931）頃から昭和40年（1965）代にかけては、花火競技大会の日中に昼花火も行われており、昭和20年（1945）に創設された土浦火工株式会社つちうら か こうが創作した「ブドウ煙」は、煙竜えんりゆう（昼の花火）と呼ばれる落下傘花火らっかさんで、鮮やかな紫色の煙が特徴だった。落下傘花火は破裂と同時にパラシュートが開き、その先に商店のチラシが付いており、そのチラシを商店に持っていくと特典が受けられるというもので、人々は風の流れを読んでそのパラシュートを取りに走ったという。



復元された「ブドウ煙」

現在では、街は大きく様相を変えたが、人々の花火との関わりは変わらない。前日正午に開催の予告花火が打ち上がると、市内が一層活気付く。花火鑑賞のための場所取りが解禁され、人々はシートをもって鑑賞場所へと向かう。そして打上会場付近は多くのシートで覆いつくされるのが花火前日の風景となっている。

大会当日になると、朝から市外や県外から訪れる車が市街地に溢れ、通りに出店が立ち並ぶなど、駅周辺から桜川にかけては黒山の人だかりが形成される。普段穏やかな湖畔の街は一変して花火ムード一色に染まる。



花火弁当の試食会

そして思い思いに大空に広がる大輪の花に目を輝かせ、大地を揺るがすような轟音に魂を震わす。かつて芸者衆が振舞っていたお重も「花火弁当」として市観光協会土浦名物弁当事業者部会により15年ほど前に復活し、老舗 霞月楼も名を連ねる。

【花火競技大会後の清掃】

土浦の花火で忘れてはならないことがある。花火が終わった翌日の桜川の清掃ボランティアである。始まりは、ごく小規模で、地元町内会が家先の掃除を始めたことがきっかけであったと伝えられている。今では市内の中学生ボランティアを始めとして多くの市民が、花火観客によって残されたゴミの清掃を行う様子も、花火競技大会の伝統の



大会翌日の清掃ボランティア

一部となっている。翌日早朝から清掃が開始され、午後には前日の賑わいが嘘のように綺麗に片づけられ、市内は平静を取り戻す。

② 空襲慰霊祭にみる平和祈願

【土浦海軍航空隊への空襲】

昭和20年（1945）6月10日、予科練生（10代前半から半ばの少年達）が訓練を行っていた土浦海軍航空隊と周辺地区が米軍のB29爆撃機30機による大規模な空襲に見舞われ、予科練生と教官ら281人、民間人93人の計374人が犠牲になった。

この日は予科練生が家族との面会を許された日曜日で、父母らが隊門脇の面会所に集まり、練兵場では予科練生が教官の訓示を受けていた最中であった。突然、総員退避命令が下り、隊員らは周辺に掘られた防空壕に避難した。

筑波山方面から来襲した米軍機は、約1時間にわたり、爆撃を行った。運悪く予科練生が多く身を隠した防空壕にも爆弾が直撃し、多数の犠牲者がでた。

負傷者は約1 km離れた土浦海軍航空隊適性部[※]（現土浦第三高等学校敷地）へ運ばれて治療を受け、また荼毘^{だび}に^ふ付されたといわれている。

※ 予科練生の採用試験や採用後に操縦員と偵察員に区別するための各種検査や研究が行われていた施設

【慰霊祭】

土浦海軍航空隊適性部に隣接する法泉寺では、毎年6月10日午前8時50分に、昭和36年（1961）に旧適性部の隣地に建立された慰霊碑の前で慰霊祭を開催し、犠牲者の冥福と平和への祈りが捧げられている。

慰霊碑が建立されて以降、毎年この日には全国から遺族や犠牲者の予科練時代の盟友が集い、供養が行われてきたが、現在は高齢化により参加者が減少している。

しかし、慰霊祭当日にこの場所を訪れると、お経や辺りに漂う線香の匂い、慰霊碑に刻まれた志半ばでこの世を去ることになってしまった若き予科練生の名前から、二度と戦争を起こしてはいけないという強い言伝^{ことづて}を感じ、改めて平和への感謝を想うものである。



土浦海軍航空隊戦没者慰霊碑

(4) まとめ

花火競技大会は、年代によって打上場所に変更があったが、概ね土浦駅から近接する位置で行われ、花火競技大会の前日には神龍寺で慰霊祭が行われている。

空高く打ち上がる花火は、市内各地から見渡すことができ、霞月楼、保立食堂、吾妻庵が軒を連ねる中城通り地区においても、花火の一発一発が腹に響く轟音となり辺りを包み込む。

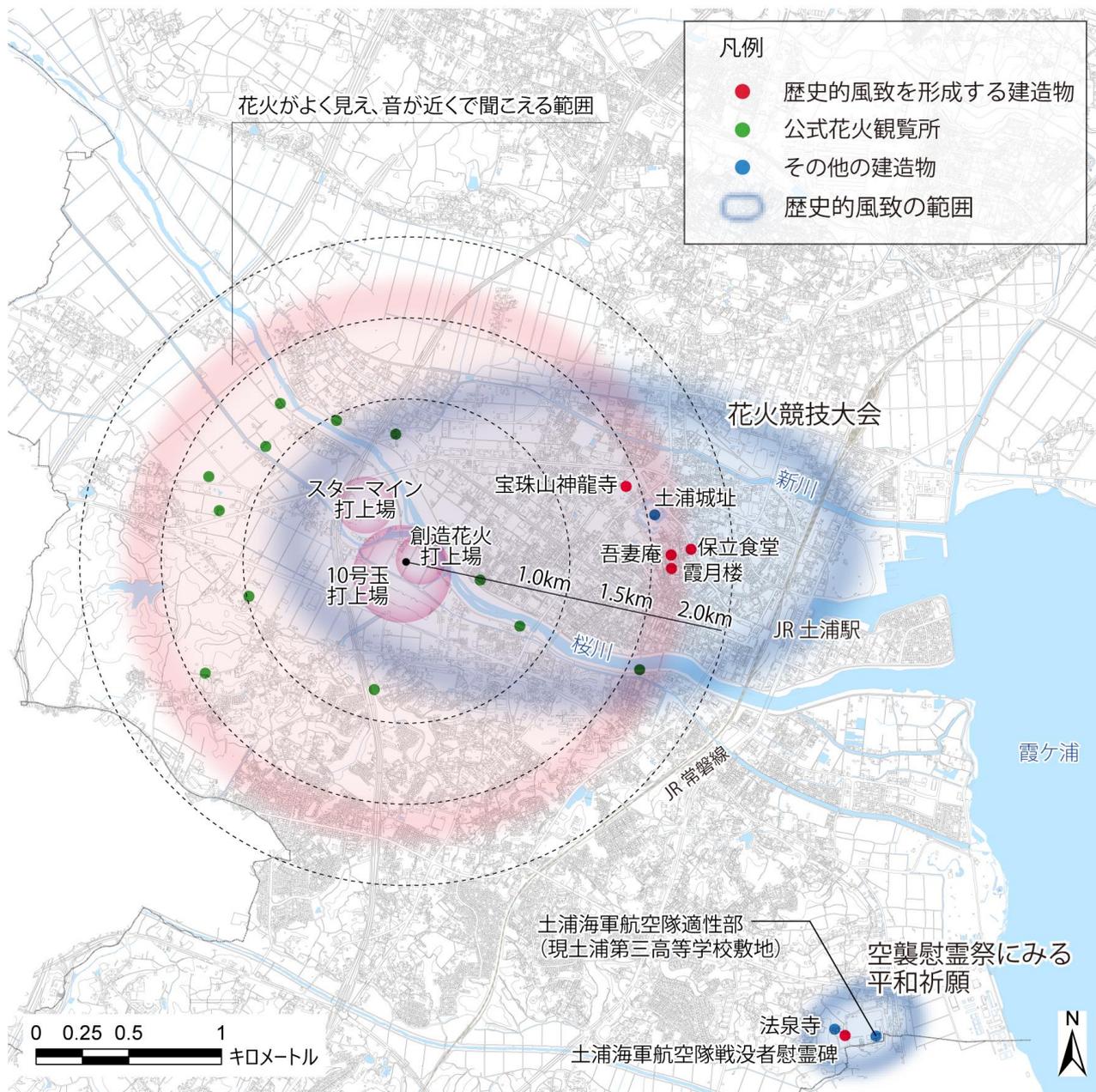
また、法泉寺において毎年6月10日に執り行われる慰霊祭は、^{ゆうきゆう}悠久の^{たいぎ}大義に^{じゆん}殉じた若き命の冥福を祈るため、寺及び犠牲者の家族や旧航空隊関係者により執り行われ、戦争の記憶を風化させることなく今に伝えられている。

花火競技大会の日に中城通りに漂う保立食堂の揚げ物の匂いや吾妻庵の蕎麦の醤油の匂い、慰霊祭において聞こえるお経と辺りに漂う線香の匂いが、海軍航空隊時代の記憶を伝え、歴史的風致を形成している。



中城通りから見る花火競技大会

花火と建造物等の位置図



※ 打ち上げ場所は、第1回～第4回：霞ヶ浦湖畔、第5回～第32回：桜川河畔、第33回～第39回：霞ヶ浦湖畔、第40回～：桜川河畔大曲付近（現在の位置）となっている。



青い目の人形

つぶらな瞳にふっくらとした頬^{ほお}の西洋人形は、昭和2年(1927)にアメリカから友好のきずなとして全国の小学校に贈られた。子供たちの国際交流が全国に広がったことで知られる「青い目の人形」は土浦小学校にも贈られ、後に土浦幼稚園に飾られるようになった。しかし、昭和16年(1941)太平洋戦争が始まると、敵国の人形として焼却されるなど、処分の対象になることがあった。土浦幼稚園の人形は、当時の教職員によって保護され、戦後は職員室に飾られてきた。全国に約12,000体贈られた人形のうち、現存するのはわずか300体余り。人形の目にこの100年はどのように映ってきたか考えさせられるものである。



人形歓迎会の様子

青い目の人形は中央のケースに、周囲には市松人形が並ぶ



土浦の「パン」と「カレー」

土浦市内には老舗のパン屋が多いが、これらのパン屋のなかにはかつて和菓子屋であり、海軍航空隊のパン食を賄うために和菓子屋から転職した店がある。大手町の小林パン店には、その頃の名残を残す「航空パン」という商品がある。

また、霞月楼^{かげつろう}には、ツェッペリン飛行船の下士官兵の食事としてカレーを提供した記録があることから、商工会議所による「土浦ツェッペリンカレー」の開発のほか、飲食店のオリジナルカレーメニューを通して、土浦市にゆかりのあるカレーの普及に努める「土浦カレー物語」など、カレーによるまちおこしが行われている。



土浦ツェッペリンカレー